



Bank of Yokohama

Disclosure 2014

ディスクロージャー誌

横浜銀行

横浜銀行 2014 ディスクロージャー誌

Contents

コーポレートデータ	1
連結財務データ	29
単体財務データ	55
自己資本の充実の状況	81

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務および財務の状況に関する説明書類)です。



プロフィール (平成26年3月31日現在)

創 立	大正9年12月
総 資 産	13兆6,306億円 (単体) 13兆8,320億円 (連結)
預 金	11兆8,683億円 (単体) 11兆8,292億円 (連結)
貸 出 金	9兆5,051億円 (単体) 9兆4,535億円 (連結)
資 本 金	2,156億28百万円
発行済株式総数	普通株式1,292,071千株
総自己資本比率	13.37% (連結ベース：国際統一基準)
格 付	AA (JCR) AA- (R&I) A1 (Moody's)
従 業 員 数	4,612人
拠 点 数	614 [国内] 609 [本支店196、出張所8、 無人店舗 (ATMコーナー) 405] [海外] 5 [支店1、駐在員事務所4]

コーポレートデータ

業績ハイライト	2
コーポレート・ガバナンスの状況	3
コンプライアンス（法令等遵守）への 取り組み	5
リスク管理への取り組み	7
「エンゲージメント」(働きがい・結びつき) の向上	14
中小企業の経営改善及び地域活性化への 取り組み	15
おもな業務内容	17
株式の状況	18
組織図	20
役員一覧	21
店舗ネットワーク	22
皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など	27
CSR関連データ	28

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、日本銀行の異次元の金融緩和や機動的な財政政策の効果などにより景気は回復基調で推移しました。すなわち、年度初めは円安効果および株価上昇の影響などにより企業収益が回復し、個人消費にも明るい動きが広がりました。また、住宅投資が堅調に推移し、さらに公共投資にも支えられ内需は高い伸びとなりました。一方、夏場以降は、円安の影響およびエネルギー輸入の増加から外需がマイナスとなり、GDP成長率は低下しました。しかし、年明け後は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより個人消費が増勢を強めました。

神奈川県経済については、夏場以降に回復の動きが弱まる局面がみられたものの、総じてみれば回復傾向で推

移しました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」政策の効果により、短期金利は極めて低位で安定的に推移し、また、長期金利は当初変動幅が拡大する動きがみられましたが、年央以降は総じて0.6%前後の低水準での推移が続きました。

このような金融経済環境のもと、当行は「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョンに掲げ、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当連結会計年度において3,790億円増加し、11兆8,292億円となりました。このうち、定期性預金は当連結会計年度において89億円減少し、3兆2,839億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めた結果、当連結会計年度において1,096億円増加し、9兆4,535億円となりました。また、有価証券は、当連結会計年度に1,749億円減少し、2兆447億円となりました。総資産は、当連結会計年度において3,633億円増加し、13兆8,320億円となりました。

損益については、経常収益は、株式相場の上昇を追い

風に投資型商品の販売額が過去最高になったことなどにより役務取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ4億4千1百万円増加し、2,944億5千1百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用などが減少したことなどから、前連結会計年度に比べ66億8千万円減少し、1,922億5千万円となりました。

以上により、経常利益が前連結会計年度に比べ71億2千1百万円増加し、1,022億円、当期純利益は、前連結会計年度に比べ53億4千8百万円増加し、606億9千万円となりました。

また、当連結会計年度末の国際統一基準による連結総自己資本比率は、13.37%となりました。

単体決算の状況

預金は、当年度において3,834億円増加し、11兆8,683億円となりました。このうち、定期性預金は当年度において89億円減少し、3兆2,852億円となりました。

貸出金は、当年度において1,153億円増加し、9兆5,051億円となりました。また、有価証券は、当年度に1,767億円減少し、2兆502億円となりました。総資産は、当年度において3,919億円増加し、13兆6,306億円となりました。

損益については、経常収益は、前年度に比べ25億5千5百万円減少し、2,456億4千7百万円となりました。経常費用は、前年度に比べ85億1千3百万円減少し、1,532億8千7百万円となりました。

以上により、経常利益が前年度に比べ59億5千7百万円増加し、923億5千9百万円、当期純利益は、前年度に比べ54億4百万円増加し、587億4千5百万円となりました。

■コーポレート・ガバナンスの状況

■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法などの法令の趣旨を尊重しながら、取締役会および監査役が取締役の職務執行の監督・監査をおこなっています。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としています。

■会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定をおこなう体制としています。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能および監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えています。当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係るおもな経営管理組

織は、以下のとおりです。

A. 取締役会

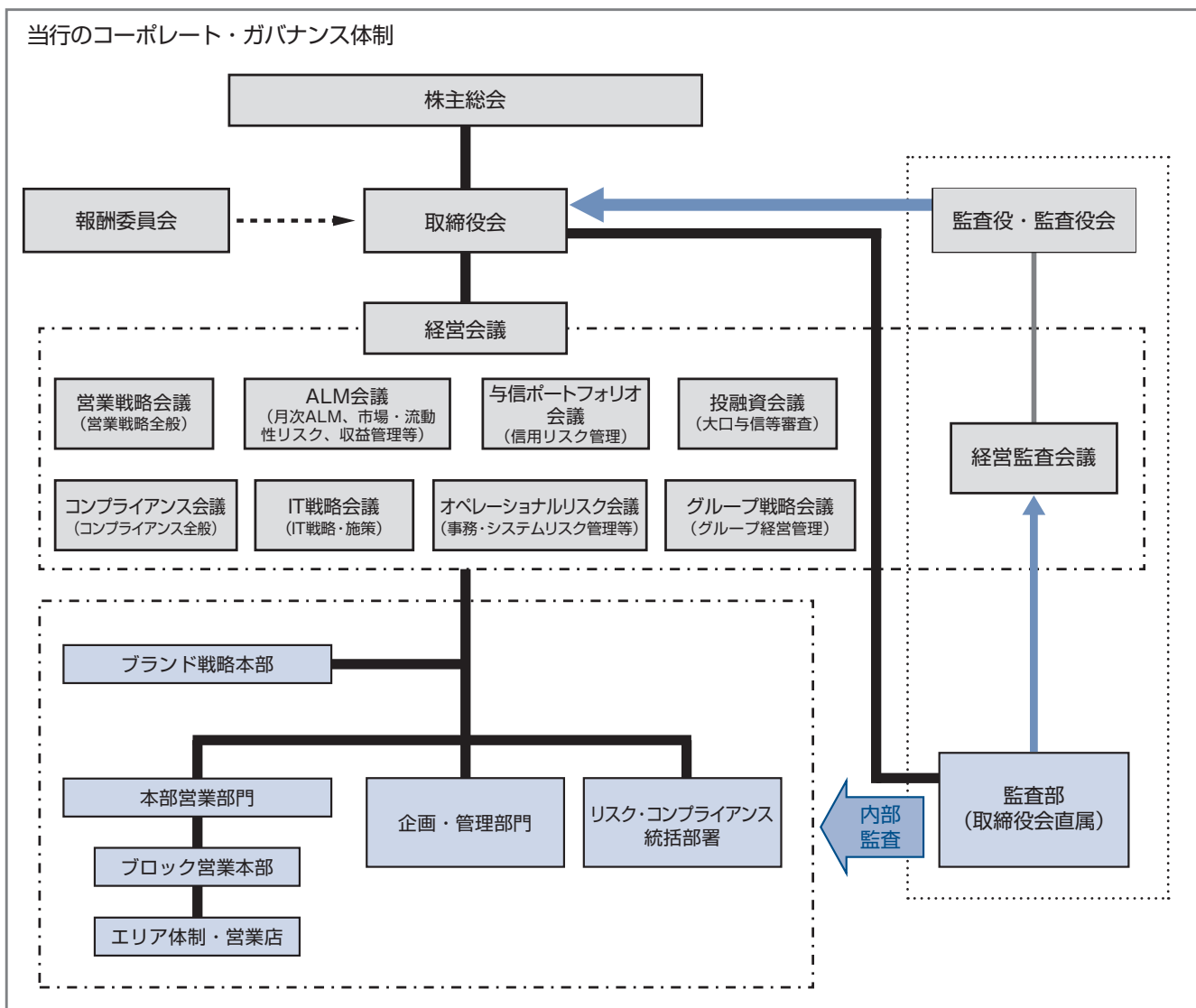
「取締役会」は、取締役10名で構成され、うち2名が社外取締役、また男性9名・女性1名となっています（平成26年6月30日現在）。取締役会は、原則毎月1回開催しています。

B. 監査役・監査役会

「監査役会」は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また男性5名となっています（平成26年6月30日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

C. 経営会議

「経営会議」は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定などをおこなっています。



経営会議は、原則毎週1回開催しています。

D. 報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に「報酬委員会」を設置し、取締役の報酬等について審議をおこなっています。

■内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めています。

A. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」などについて記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護などを含めた法令等遵守の徹底をおこなっています。
- ② 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しています。
- ③ コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しています。
- ④ コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「コンプライアンス会議（経営会議）」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議および決定をおこなっています。
- ⑤ コンプライアンス上問題のある事項について、職員などがコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じています。
- ⑥ 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録およびその他の文書などを保存・管理しています。また、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとしています。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めています。
- ② 取締役会および経営会議などでは、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっています。
- ③ 内部監査部署は、リスク管理態勢などの有効性および適切性について監査をおこなっています。

D. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっています。

- ① 業務の分掌および職制、ならびに職務の権限に関する規程の制定
- ② 代表取締役・取締役などによって構成される経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定
- ④ 取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

E. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しています。

F. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役および監査役を派遣するとともに、「グループ戦略会議」を設置し、グループ経営管理を全体統括しています。「グループ戦略会議」を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的におこなわれる体制を構築しています。
- ② 「グループ戦略会議」にて経営目標の設定および履行状況の定期的な検証をおこない、達成度に応じた業績評価結果を還元しています。
- ③ 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行およびグループ各社の取締役および監査役に報告しています。

G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しています。
- ② 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしています。

H. 取締役・使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしています。
- ② 取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しています。

I. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこなっています。
- ② 監査役は、その他取締役および使用人とも定期的に会合をもつなど、監査環境の整備をおこなっています。

(平成26年6月30日現在)

■コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当行は、コンプライアンスの基本事項を定めた「コンプライアンス基本規程」においてコンプライアンスの基本方針・法令等違反の未然防止策等について審議する機関として「コンプライアンス会議」および「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備および営業店への指導を徹底し、さらなる法令等遵守態勢の確立に取り組んでいます。

金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという、地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めていきます。

■コンプライアンスプログラムの策定

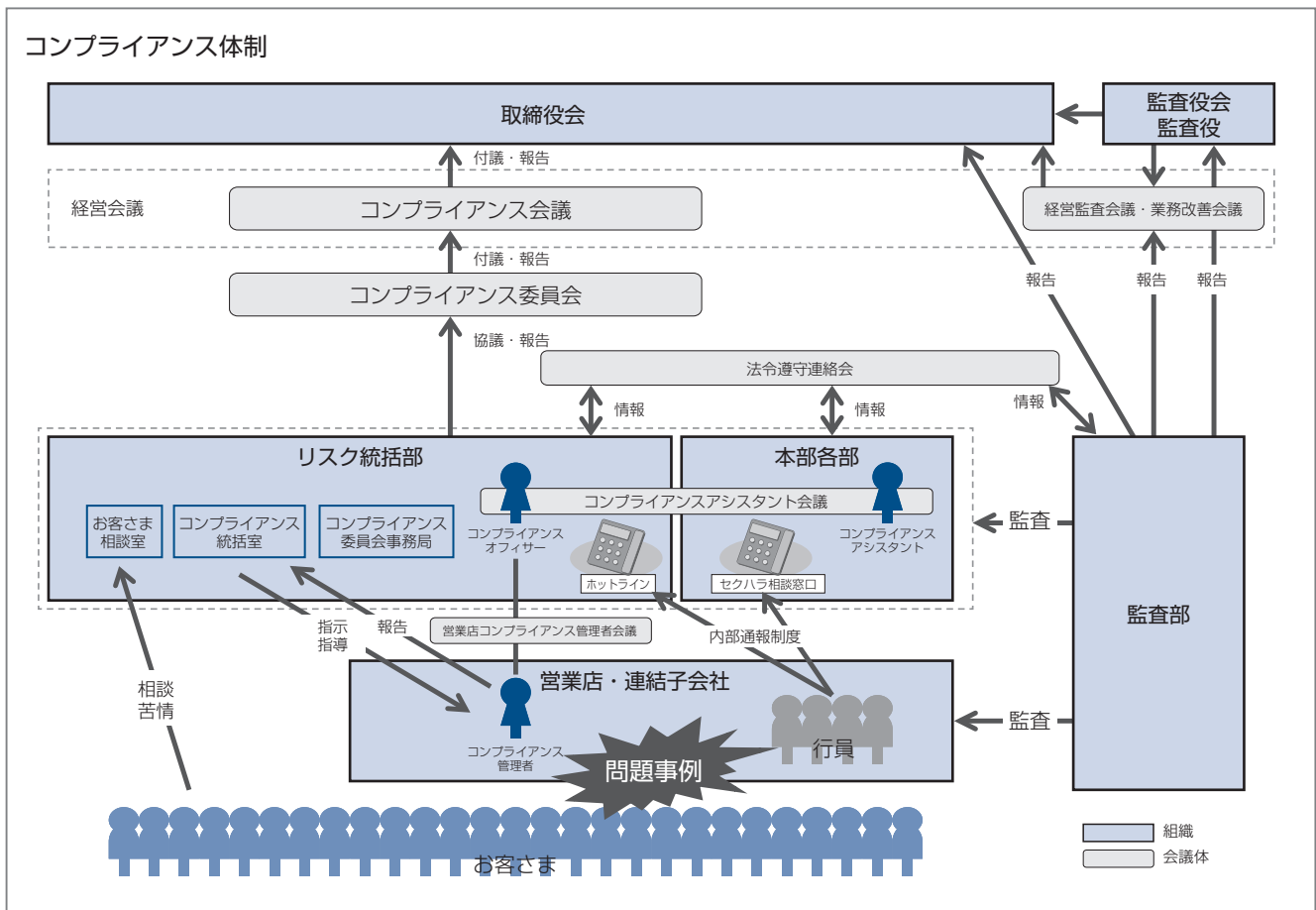
当行では、コンプライアンス向上のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに取締役会が決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。平成26年度のコンプライ

アンスプログラムでは、コンプライアンス風土の定着、犯罪者等による金融サービス濫用の未然防止、お客さまとの適切な取引、情報管理の強化を主要方針として、特に「コンプライアンスの浸透を意識した指導・教育の実践」「相互牽制の発揮による事故・不祥事件等の未然防止」「委託先を含めた情報管理の強化」などへの取り組みに注力しています。

■コンプライアンスマニュアル

法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、取締役会の承認を経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「倫理綱領」「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法を具体的に示しています。



■コンプライアンス運営体制

当行では、取締役会から指名され、営業部門とは独立したコンプライアンスオフィサーが、コンプライアンス業務全般を統括するとともに、当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部コンプライアンス統括室を置いています。また、本部各部室にコンプライアンスアシスタント、営業店に営業店コンプライアンス管理者を配置することにより各業務をコンプライアンスの観点からチェックしており、その遵守状況はコンプライアンスオフィサーに報告されています。

また、「コンプライアンス会議」や「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、コンプライアンスに関する問題事例の再発防止策などについての協議等をおこなうほか、当行全体のコンプライアンスに関する重要事項の決議等をおこなっています。

さらに、法令等違反行為の早期発見と是正をはかるため、内部通報制度「コンプライアンスホットライン」を設けて、役職員がコンプライアンスに関する問題をコンプライアンス統括部署に直接連絡し相談できる態勢を整えています。

■反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶し、反社会的勢力の不当要求・不当介入は毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、組織全体で対応しています。

具体的には、当該基本原則に基づき、反社会的勢力による被害を防止する観点から、「コンプライアンスマニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修・啓発に取り組むほか、リスク統括部コンプライアンス統括室を対応統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断をはかっています。

■顧客保護等管理態勢強化への取り組み

当行では、リスク統括部コンプライアンス統括室が顧客保護等管理に関する統括・企画・管理機能を持ち、顧客保護等管理態勢の強化をはかっています。さらに、お客さま相談室をリスク統括部内に置き、お客さまからの相談・苦情等の受付体制を整備しています。また、当行は、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」との間で手続実施基本契約を締結し、お客さまとの紛争に関して第三者の関与によって解決を図る手続きである金融ADR制度に対応しています。

また、リスク統括部コンプライアンス統括室は、相談・意見・要望・苦情等のデータ収集・傾向分析を通じた、顧客説明・顧客サポート等のレベルアップに継続的に取り組んでいるほか、金融犯罪の未然防止と適切な対応に努めています。

また、個人情報保護への取り組みとして、法令等に当たって定めた「個人情報保護宣言」やお客さまの個人情報の利用目的をホームページ等で公表するほか、各種規程・規則を整備のうえ役職員に周知徹底して、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めています。

■リスク管理への取り組み

金融の自由化・国際化・証券化の進展やデリバティブ取引などの金融技術・情報通信技術の発達、お客さまのニーズの高度化などにもとない、銀行が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。また、東日本大震災の発生以降、大規模な自然災害が発生した場合でも金融システム機能を維持するため実効性の高いリスク管理態勢の整備が求められています。こうした環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

そのため、当行ではさまざまなリスクを統合的に管理し、機動的にリスクコントロールをおこなうとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクについて、リスク管理部署とリスク運営部署を組織的に区分し、厳格なチェック体制を構築しています。

こうした体制のもとで、各種リスクの特性を勘案しながら「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、「取るべきリスク」については適切な管理態勢のもとで積極的にリスクテイクをおこない、地域における金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営を実現しています。

■リスク管理の基本方針

当行では取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- 当行のリスク管理は、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本としておこなう。
- このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した業務・商品・サービスや体制に内包された各種リスクを、以下の観点から継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- リテール業務の特性を十分踏まえてリスクを把握・管理するとともに、リージョナルバンク固有のリスクについても識別する。
- リスク管理の客観性を確保するため、リスクの評価は可能な限り計量化のうえ把握するとともに、リテール業務の特性に適した計量化モデルを構築・選定する。
- リスクは業務運営や外部環境に応じて常に変化するものであり、的確にモニタリング（監視および対処）をおこなう。
- 地域の金融システムを支える信用力の維持・確

管理の対象としているリスク

リスクカテゴリー		概要
	信用リスク	信用供与（融資）先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利リスク	バンキング勘定の預貸金や投資債券などが、金利変動に伴い損失を被るリスク
	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが、市場価格の変動によって資産価値が減少し、損失を被るリスク
	トレーディング	トレーディング勘定で短期売買している金融取引から損失を被るリスク
	流動性リスク	予期せぬ資金の流出などにより損失を被るリスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員などが正確な事務を怠る、あるいは内部・外部の事故・不正などにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	リーガルリスク	当行および役職員などと取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃などによって当行が保有する有形資産が損傷したために損失を被るリスク
	人的リスク	役職員などの雇用、健康もしくは安全について労働災害などにより損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	当行および役職員などの言動・行動の結果が、対外的なマイナスイメージを与えるリスク

保を前提に、リスクを経営体力（自己資本）の範囲内でコントロールする。

- 戦略目標に応じた具体的なリスク管理方針を定め、この方針が行内に周知されるよう適切な方策を講じる。なお、リスク管理方針は年1回、あるいは戦略目標の変更や外部環境の変化を踏まえて随時見直しをおこなう。
- 各種リスクは、多岐にわたる当行業務に横断的あるいは相互に密接に関連して発生することから、リスクを可能な限り統合的に把握・管理していくものとする。
- リスクの把握・管理は、原則として連結対象子会社を含め、連結ベースで総合的におこなうこととする。

こうしたリスク管理の基本方針に基づき、平成26年度
のリスク管理方針は、信用リスクについては、「円滑な資金供給に向け、担保保証に依存しない融資の取組み、ABLなどの新しい融資手法の拡大への取組み、経営改善に向けた取組みなどを継続していく」、流動性リスクについては、「外貨建て資産の増加に備え、外貨流動性リスク管理態勢を強化する」、オペレーショナルリスクについては、「顕在化した重大な個別事象の分析および集合ベース

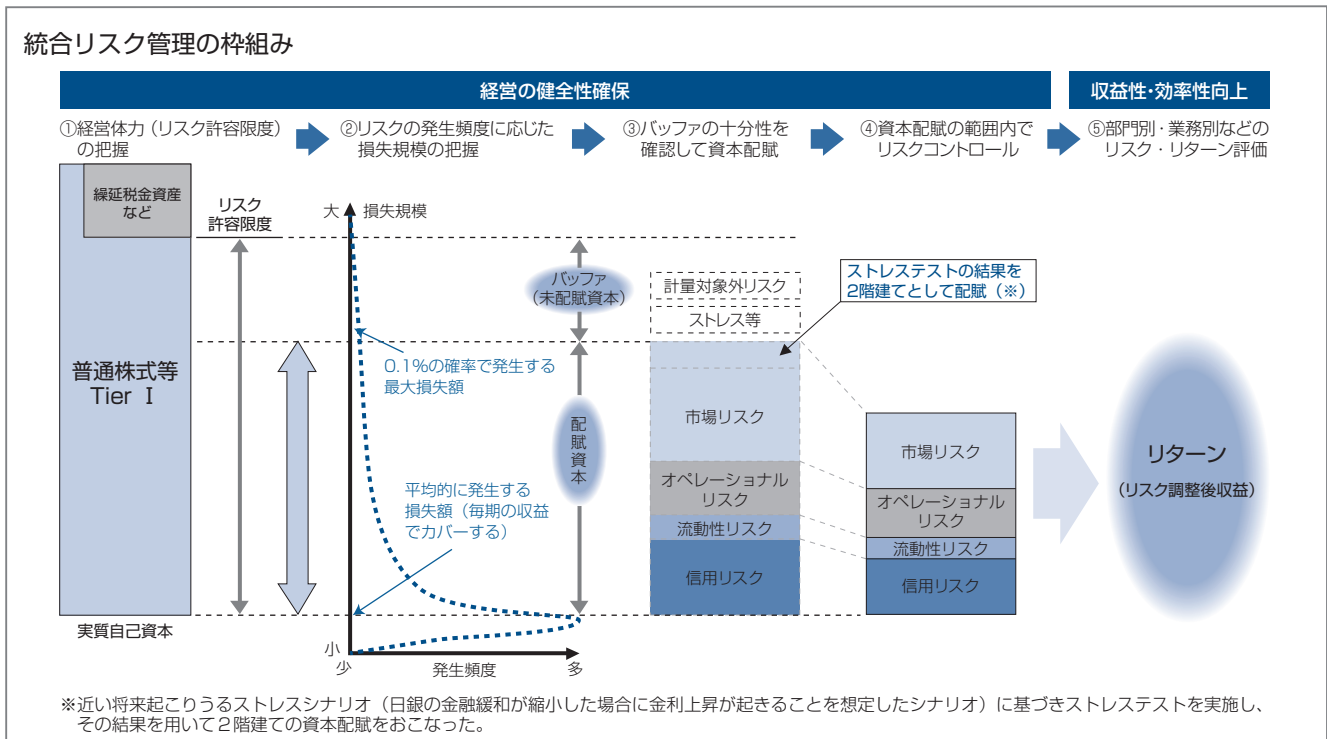
- 当行の統合リスク管理の枠組み

での真因分析によりPDCAを強化する」や「委託業務のリスクに対する委託先による管理態勢を厳格に検証し、重大な問題の再発を防止する」などを掲げ、具体的に取り組んでいます。

なお、健全性規制（バーゼル規制）への対応は、自己資本比率規制について、平成25年3月より新国際統一基準（バーゼルⅢ）に基づき、信用リスクは「基礎的内部格付手法」、オペレーショナルリスクは「粗利益配分手法」を適用して同比率を算出、開示しています。また、平成27年から始まるレバレッジ比率規制の開示および流動性力レバレッジ比率の開示や最低基準への対応に向けて態勢整備を図っていきます。

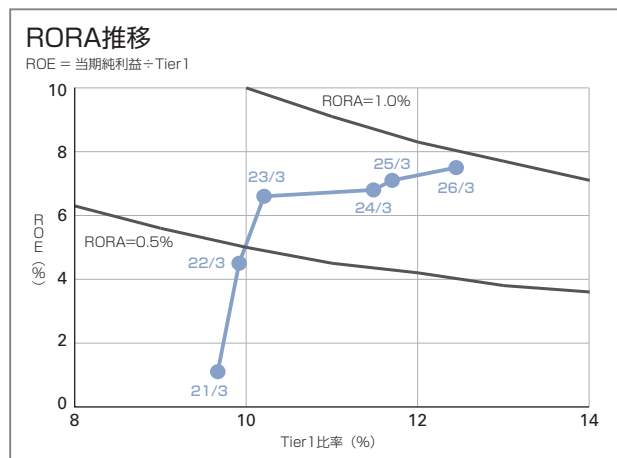
■統合リスク管理

リスク管理の基本方針のひとつである「リスクを可能な限り統合的に把握・管理」するため、「統合リスク管理規程」を定め、各種リスクを定量的に統合し、経営の健全性確保と収益性・効率性向上の両面から経営管理をおこなっています。



健全性確保の観点からは、普通株式等Tier1から繰延税金資産相当額などを控除したリスク許容限度内でリスク種類別に資本配賦をおこない、VaR（バリューアットリスク）などにより計測したリスク量（潜在的な最大損失）をこの範囲内に抑えるようコントロールしています。また、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理するため、資本配賦に際してはバッファ（未配賦資本）が計量対象外リスク等に対して十分確保されるように配賦しています。なお、リスク量の計測にあたっては信頼区間を99.9%としており、統計的には経営体力を超えて損失が発生する確率を0.1%未満に抑えています。

また、収益性・効率性向上の観点からは、リスク量に対する信用コスト控除後収益の比率や自己資本比率規制におけるリスクアセット対比の収益指標RORA（リターン・オン・リスクアセット）によるプロフィットセンター別の採算性評価をおこない、リスク・リターン管理の強化に取り組んでいます。

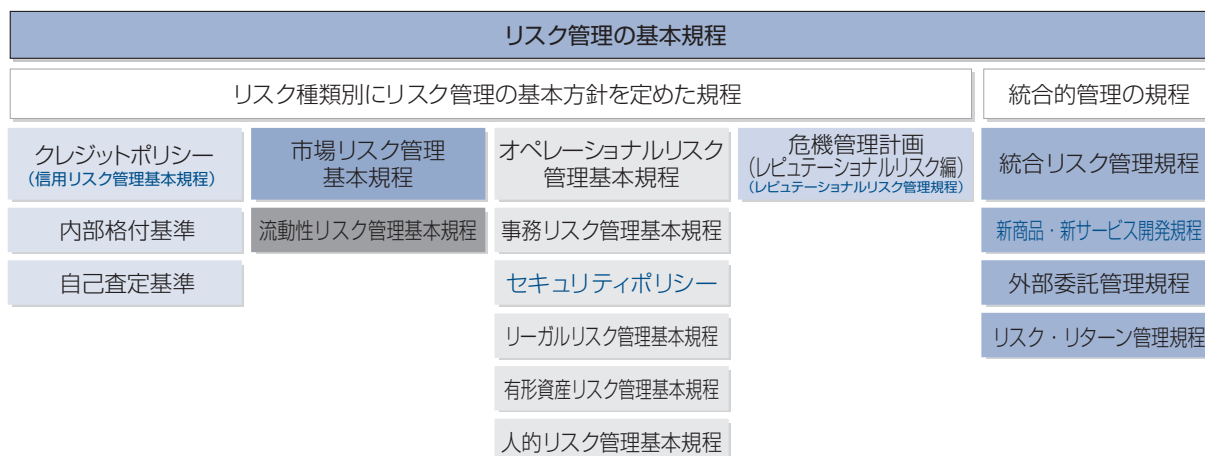


■リスク管理の方法

当行では、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリューアットリスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
 - バック・テストやストレス・テストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、計量化手法の限界を補完することでリスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。なお、ストレス・テストについては、大地震や景気後退のシナリオのほか、今後の環境変化を展望したフォワードルッキングなシナリオを用い、リスクコミュニケーションを促進する（注）。
 - レピュテーションリスクなどの回避・抑制を前提とするリスクについては、リスクが顕在化しないよう、また、顕在化した場合には速やかに対応する。
 - 商品やサービスの開発・提供、改定などをおこなう場合には、それによって新たに発生するリスクを識別、評価のうえ、リスクのコントロール方法、経営陣への報告体系などを明確にする。
 - 業務を外部委託する場合も、顧客保護および経営の健全性確保の観点から、適切なリスク管理をおこなう。
 - 各種リスク管理の態勢を整備し、その有効性を確保するため、各種リスクを管理するための規程を整備する。
- （注）最近の具体的事例では、中国において不動産バブルが崩壊した場合の波及効果を分析し、その影響を試算した結果について経営陣で議論しました。

リスク管理の基本規程



■信用リスク管理

<基本的考え方>

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでいます。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査をおこなう融資部から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

<与信ポートフォリオの管理態勢>

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価をおこなっています。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しています。

- 特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- 特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理をおこなう。
- 特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査をおこなう。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員などで構成する経営会議）」を定期的で開催し、全庁的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターン分析をおこなうとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しています。

こうした信用リスク管理体制を支えるため、当行では

各種分析のための内部データ蓄積に取り組んでいますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しています。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしています。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算をおこない、より精緻な信用リスクの計量化を実現しています。

<個別与信の管理態勢>

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」、「安全性」、「収益性」、「成長性」、「流動性」の5原則に則った厳正な審査をおこなっています。審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断をおこなっています。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員などで構成する経営会議）」において分析・検討をおこない、応否の決定をおこなっています。

一方、与信実行後については、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援をおこなっています。この再生支援を効果的におこなうためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しています。

■市場リスク管理

<基本的考え方>

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としています。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

<管理態勢>

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議（役員などで構成する経営会議）」において、

銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しています。さらに、急激な市場の変動をできるだけ早期に捉えるための予兆管理を強化する目的から、レビューポイントを設け、経営陣や行内の各部門間の組織横断的なリスクコミュニケーションをおこなう態勢を整えております。

市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引をおこなっています。

また、市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しています。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンを把握をおこなうとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をおこなっています。

情報共有・報告態勢については、役員などで構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されています。

<市場リスクの計測>

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR（ヒストリカル・シミュレーション法）、BPVを組み合わせて活用しています。また、VaR だけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレス・テストを定期的実施しています。そのシナリオは、大きな市場変動と流動性の急激な低下を併せ持った重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオ、市場リスク計測手法の特性を補うシナリオ、ヒストリカルシナリオの3種類としています。

■流動性リスク管理

<基本的考え方>

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑におこなうための流動性リスク管理は銀行が存続するうえで最重要課題として認識されるものです。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムミックリスクを顕在化させるものです。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定すると

ともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めています。

<管理態勢>

日々の資金繰りに対する安定的な対処および緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めています。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しています。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況を検討するとともに、当行の流動性リスクに影響を与えると考えられる様々なデータのモニタリングを通じて、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理をおこなっています。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理をおこない、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としています。

■ALM体制

当行では、ALMの重要性に鑑み、ALM会議などにおいて直接経営陣が関与する体制としています。

ALM会議では、金利などの相場予測、業務ごとの収益分析、ギャップ分析・シミュレーション・BPV・VaRなどを用いたリスク分析などを通じて、市場部門および営業部門を含めてALMの視点からリスク管理とリターン極大化のための重要事項および統合リスク管理に関する事項を協議・決定しています。

ALM会議は、次のような下部組織を有し、相互に連携しながら当行のALM体制を支えています。

ALM小会議	毎月開催。関連各部の部長で構成され、ALM会議の議案の予備討議をおこないます。 なお、本会議は、電子メールを用いて資料配信と意見交換をおこないます。各参加者の意見はALM会議事務局である経営企画部とリスク統括部がとりまとめ、ALM会議で議論しています。
市場リスク専門部会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、営業本部、リスク統括部で構成され、①金利リスク・流動性リスク・株式などの価格変動リスクに関するALM会議への付議案件の検討、および②ALM会議の方針に基づき週次のオペレーションについて実績を報告するとともに方針を決定しています。
市場予測検討会	毎週開催。経営企画部、市場営業部、浜銀総研で構成され、マクロ環境や金融市場動向について意見交換し、金利為替相場の予測をおこないます。

■オペレーショナルリスク管理

<基本的考え方>

当行はリージョナル・リテールバンクとして地域のお客さまの多様なニーズにお応えするため、外部事業者との提携も含めてその実現に努めていますが、提供する業務・商品・サービスの領域は拡大するとともに、高度化・複雑化が進んでいます。一方、収益性の維持・向上の観点からは効率化も求められており、これらの課題を解決していくために営業体制の見直しや事務処理体制・業務フローの変更などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、「事務」、「システム」、「リーガル」、「有形資産」、「人的」といった個々のオペレーショナルリスクを統合的に管理し、共通の枠組みのもとでより客観的な管理をおこなっていくという観点から、「オペレーショナルリスク管理基本規程」に基づき、内部管理態勢の高度化に取り組んでいます。

経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナルリスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクが顕在化した際の損失の大きさと発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握し、効果的な管理をおこなうことにしています。

<リスク管理態勢>

オペレーショナルリスクは、銀行業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境などの変化にともなって過去にない事例が発生する場合があります。このため、当行では、すべての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナルリスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要すると認識した事項や、特に重大であると認識した事項については、オペレーショナルリスク削減プログラムを設定し、確実にリスクの削減をはかっていく態勢としています。

また、潜在的なリスクだけでなく当行の内外で顕在化した損失についてもデータベース化して重要度を評価し、重要度の高い事象についてはRCSAの実施結果を見直すなど、リスク管理の実効性を高めるために活用しています。

オペレーショナルリスクに関するさまざまな課題は、定期的に開催する「オペレーショナルリスク会議（役員などで構成する経営会議）」において全行的な観点から協議し、リスク削減に努めています。

事務リスク管理

事務リスクについては、リスク管理の基本方針・管理

方法を定めた「事務リスク管理基本規程」に基づき、事務統括部が厳正に事務をおこなうための内部環境の整備に取り組んでいます。

発生した事務ミスなどの情報は行内でデータベース化して分析をおこない、再発防止をはかっています。さらに、お客さまからお寄せいただいたご意見などは、事務リスクの削減や事務の品質向上に活用しています。

システムリスク管理

当行の保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するために定めた「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」、「システムリスク管理規程」に基づき、IT統括部がシステムリスクに対する管理体制の整備を進めています。具体的には、①情報を重要度に応じて3段階に分類して管理を厳格化するとともに、②コンピュータシステムを3段階に分類して重要度に応じた効果的・効率的なリスク管理をおこなっています。

オンラインシステムに関しては、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に則った対応と合わせ、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなうよう努めています。また、大規模地震などの災害対策のため、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

それ以外のシステムに関しても、行内の統一的視点によってリスクの所在を把握できるよう、リスク管理体制の強化をはかっています。

リーガルリスク管理

リーガルリスクについては「リーガルリスク管理基本規程」などに基づき、経営管理部法務室が本部・営業店などで発生する多種多様な法律行為・リーガル対応の状況を把握し、重要な事項について指導などをおこなう態勢としています。また、法律の制定・改正、最近の判例などリーガルリスクに関連する情報については、「法令遵守連絡会」において本部各部に還元し、リーガルリスクの極小化に努めています。

有形資産リスク管理

自然災害やテロ・強盗などの犯罪行為により損失を被る有形資産リスクについては、「有形資産リスク管理基本規程」や「防犯マニュアル」に基づき、経営管理部がリスクの削減に取り組んでいます。

人的リスク管理

労務問題や職場の安全など人的リスクについては、「人的リスク管理基本規程」に基づき、人財部が適切なリスク管理に取り組んでいます。

■レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク管理のための基本規程として定めた「危機管理計画（レピュテーションリスク編）」に基づき、リスク管理部署が適切なリスク管理に取り組んでいます。

銀行の経営状態に関する「風評」などが思わぬリスクの顕在化につながる場合もあることから、経営企画部広報CSR室が中心となり、情報収集体制の強化などに取り組んでいます。

■海外拠点のリスク管理

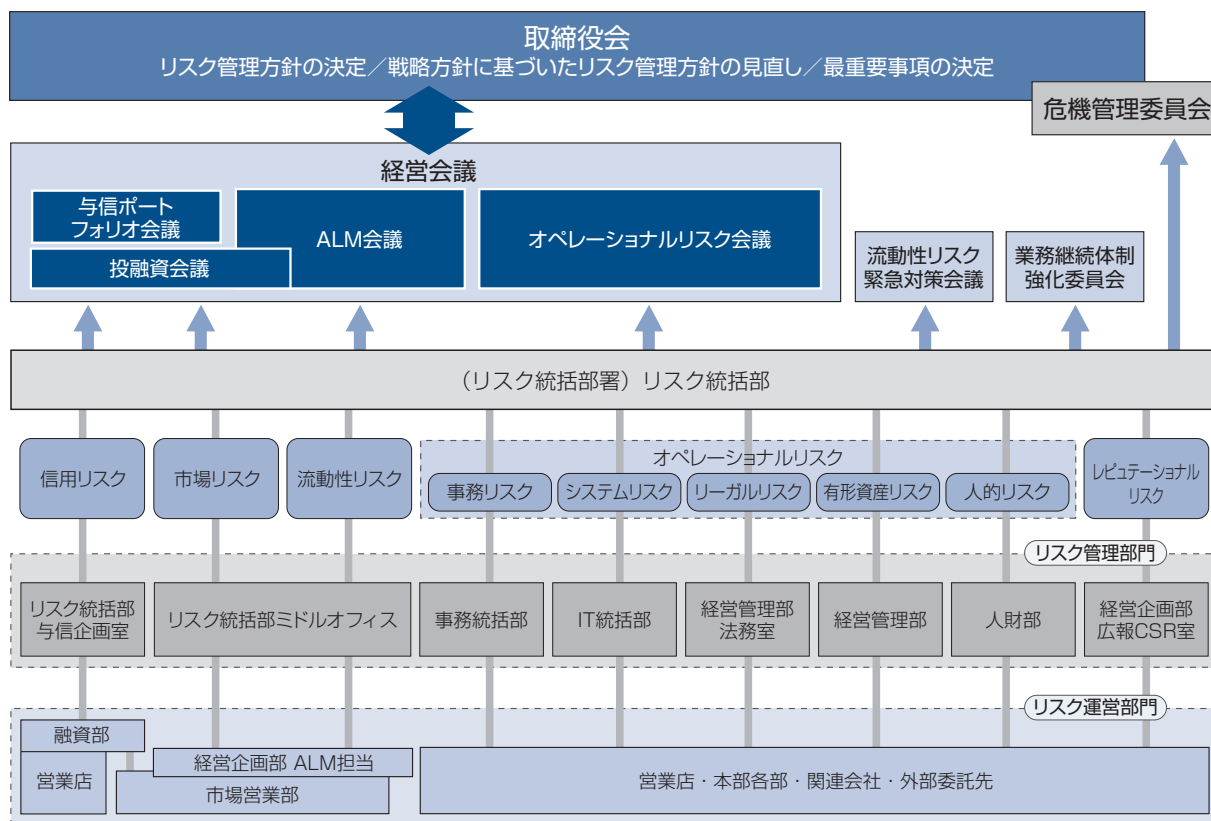
平成26年4月から、上海支店で中国人民元取引を開始しましたが、本部各部署は、現地からの情報を収集し、信用リスクや市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについて、毎月、中国戦略委員会において報告するとともに、問題点や課題に対しては本支店が一体となって検討するなど、海外拠点のリスク管理の強化に努めています。

■危機管理

以上のリスク管理体制に加えて、大規模災害やシステム障害、新型インフルエンザのまん延などが発生した場合において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続、あるいは早期の再開を可能とするため、また、レピュテーションリスク、流動性リスクなどの各種リスク要因による当行の信用不安あるいは金融市場における異常事態発生などに対処していくため、リスク統括部危機管理室が「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」の整備を進めています。こうした危機事案の発生時には「危機管理委員会」が情報収集にあたり、緊急事態の状況に応じて「緊急時対策本部」（災害時対策本部、システム障害時対策本部など）を設置し、一元的に指揮・命令をおこなう体制としています。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開をはかるための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めています。

リスク管理体制



■「エンゲージメント」(働きたい・結びつき)の向上

当行は、中期経営計画「Tackle for the Dream」の基本戦略のひとつである「効率的なオペレーションによる生産性向上」において、『「エンゲージメント」(働きたい・結びつき)向上を促す人財の積極登用とキャリアデザイン施策の展開』を主要施策に位置付け、人財投資を引き続き積極的におこなっています。行員の専門性をより高めるとともに、個人のモチベーションの更なる向上と互いに支えあうチーム力を生み出す「一体感ある企業風土」を醸成し、個人の持続的なパフォーマンス向上と組織の生産性向上につなげていきます。

■人財育成

教育研修全般を統括する本部組織として「金融ビジネススクール」を平成22年10月に新設し、若手行員のジョブローテーションの見直しをはじめ、中堅行員の専門性を高める研修の新設や、役職者のマネジメント力を強化する研修の拡充など、教育研修態勢の見直し・強化を実施し、教育・研修の専任者として配置した「常勤講師」による質の高い教育を計画的におこなっています。

また、海外MBA留学への派遣をはじめ、行内外トレーニー制度や本部専門セクションへのポスティング制度の活用により、専門性の高い人財の育成に引き続き取り組んでいきます。

■モチベーション向上への取り組み

行員一人ひとりのキャリアデザイン支援を一層充実させるため、入行後の就業意識の変化に柔軟に対応し、キャリアの選択肢を拡大するため、コース選択機会を拡充したほか、意欲ある人財を動機付け、教育する機会を新たに設けるなど、能力・意欲・適性ある人財の能力開発を支援するための取り組みを強化していきます。

また、意欲ある多様な人財の確保・活用をはかるため、結婚・出産などの理由により退職した元行員に対する再雇用制度「ジョブ・リターン制度」による採用に取り組むほか、パート社員等の行員転換制度による当行グループの人財の有効活用にも取り組んでいます。

■働きやすい職場環境の整備

仕事と生活全般の調和いわゆるワークライフバランスの実現に向けて、「就業継続の支援」「非労働時間の充実」「キャリア開発支援」「健康管理の支援」を4つの柱とした「ワークライフバランス施策」に取り組んでいます。育児や介護に関しては、休業制度や短時間勤務制度について法定を上回る内容としているほか、育児休業者向けの復職支援カリキュラムの新設や、リフレッシュウエズディ（一斉早帰り日）の定例化など、さまざまな施策に取り組んでいます。

なお、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなどの要件を満たした事業主として、当行は平成20年5月と平成25年5月に神奈川労働局長より認定を受けました。

■女性の活躍機会拡大

多様な人財の活用に向け、実力ある女性の役職者登用を引き続き推進します。「女性行員バリューアッププログラム」の施策の一つである管理職の登用については、平成26年3月末現在、支店長級に17人を登用しているほか、それに続く役職者への登用も積極的におこなっています。また、女性塾をはじめとするキャリアデザイン支援施策についても取り組んでいきます。

なお、平成25年度には、これまでの取り組みが評価され、「均等・両立推進企業表彰」の「厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。

ワークライフバランス施策

就業継続の支援

- 育児休業制度
- 介護休業制度
- 配偶者出産時休暇
- ワークライフバランス支援勤務制度
- ワークライフバランス支援休暇制度
- 旧姓使用制度
- 育児休業者向けプログラム
- 看護休暇
- 半日休暇
- 出産・育児相談窓口
- 介護休暇
- 復職支援カリキュラム

「非」労働時間の充実

- ワークライフバランス時差勤務制度
- リフレッシュウエズディの定例化
- 時間外勤務の禁止時間の設定
- リフレッシュマンス
- リフレッシュ休暇
- ワークライフバランスプログラム
- 各種厚生施設、特約施設

キャリア開発支援

- 職務別スキル認定制度
- コース転換制度
- 行内公募制度
- Holiday Seminar
- キャリア相談窓口
- 人財バリューアップ支援金制度

健康管理の支援

- 定期健診・歯科口腔健診
- 指名人間ドック、希望人間ドック、胃検診制度
- 健康管理センター
- 「こころの相談室」
- 健康電話相談
- メンタルヘルス（セルフケア）のための「心の健康支援システム」

■中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

1. 中小企業の経営方針に関する取り組み方針

当行は、神奈川県・東京西南部を主要な営業基盤として、地域に深く根ざした活動を展開し、地域に貢献し地域と一体となって発展することを経営理念のひとつと定めています。これまでも地元企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給とともに、ニーズに合わせたきめ細かな対応をおこなうことで、地域金融機関としての存在感を高めてきました。

当行は、このような経営理念と同じベクトルにあるものとして、「地域密着型金融の推進に関する方針」を定めています。

「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」などを柱とする「地域密着型金融の推進に関する方針」は、平成25年4月から実施している中期経営計画「Tackle for the Dream」における基本戦略を具現化するものと位置づけています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまとの強固なリレーションシップを構築し、お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般のニーズ（事業面、外部環境の変化への対応等）に則した最適なソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながら当行グループ全体のコンサルティング機能を

を発揮し、きめ細かな対応をおこなっています。

特に中小企業者のお客さまの事業改善又は再生のための支援につきましては、営業店と融資部経営サポート室が連携して、継続的に、お客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言、支援しています。また、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、お客さまの再生に取り組んでいます。

(下図参照)

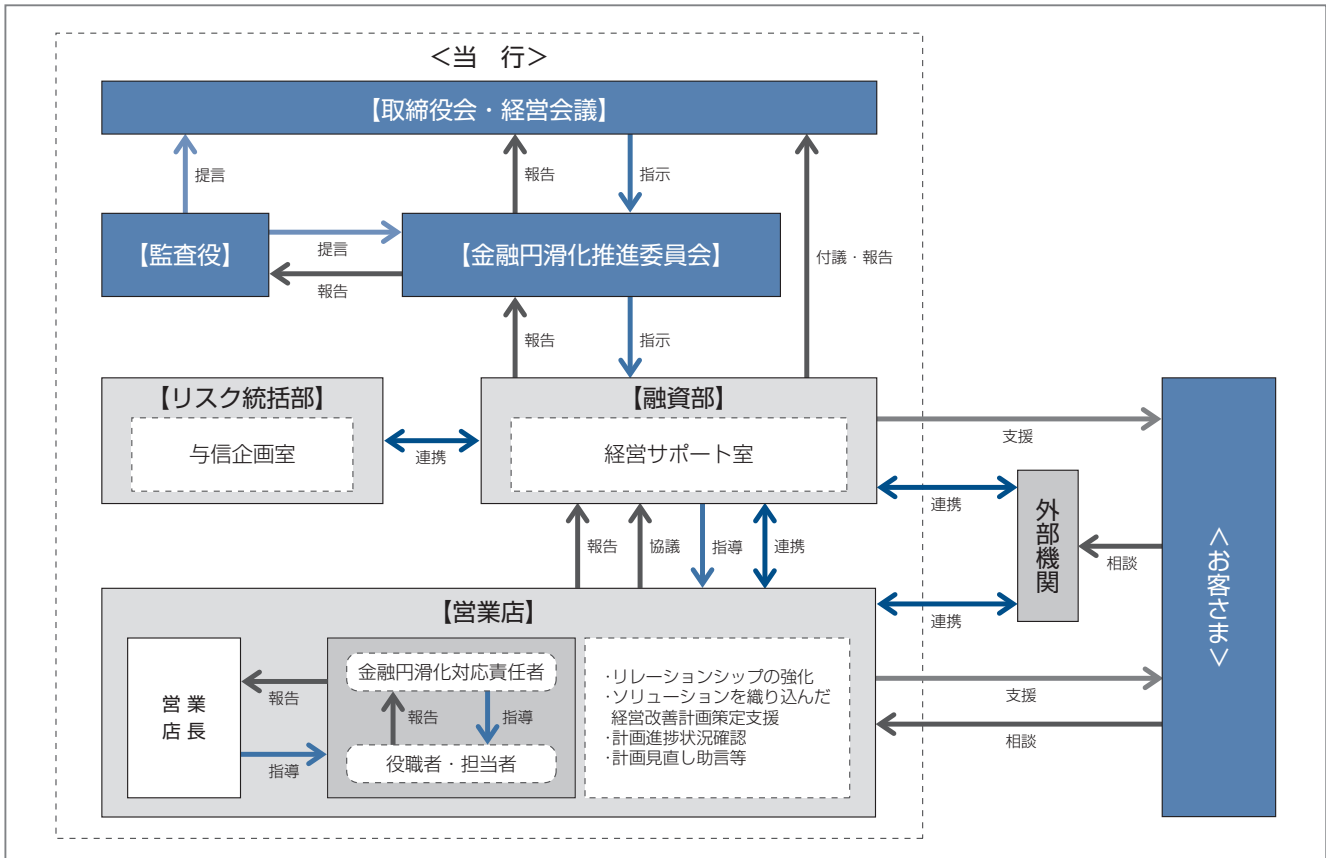
3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業の支援

技術やサービスにおいて新規性・成長性のある企業に対し、「かながわ成長企業支援投資事業組合（通称「成長支援ファンド」：当行グループ企業である横浜キャピタルと共同で設立）」を活用したエクイティによる安定資金を供給するほか、当行グループの機能を活用して企業の経営をバックアップすることにより、成長をサポートしています。

○<平成25年度の取り組み実績>

創業・新事業支援融資実行額 1,111百万円



(2) 成長段階における支援

お客さまの経営課題の解決を支援するため、販路拡大などのビジネスマッチングやM&Aアドバイザリー業務、事業承継コンサルティングなど、当行グループ機能の活用や外部専門機関との連携を通じて、成長ステージに応じた総合金融サービスを積極的に提供しています。

また、海外事業を展開・検討しているお客さまに対しては、接点を一層強化してニーズを的確に把握し、海外拠点、浜銀総合研究所（当行グループ企業）、提携機関等、当行グループの持つ支援機能を活用・提供するとともに、中小企業の海外展開支援にかかわる協定を締結している神奈川県等の地方公共団体とも連携を強化して、お客さまの海外事業を積極的にサポートしています。

○<平成25年度の取り組み実績>

ビジネスマッチングの成約件数 1,247件

○<平成25年度の取り組み実績>

事業承継等の相談受付件数 239件

(3) 経営改善・事業再生等の支援

当行グループがコンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営課題に応じた最適なソリューションを提案するとともに、経営改善計画の策定・実践の支援などの取り組みを進めています。

営業店と本部専門部署は、連携してお客さまとリレーションを構築し、経営改善・事業再生に向けた支援をおこなっています。また、外部機関（地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等）との連携をはかり、事業再生ファンド「かながわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合（中小企業基盤整備機構、横浜キャピタル、県内金融機関等と共同で設立、当行は5億円を出資）」や、DDS（*1）、ABL（*2）等の多様な金融手法を活用し、お客さまの経営改善に取り組んでいます。

（*1）財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本的劣後ローンへの転換

（*2）取引先企業が保有する在庫や売掛金を担保とする融資手法

○<平成25年度の取り組み実績>

中小企業再生支援協議会への相談持込件数 26件

○<平成25年度の取り組み実績>

DDS 4件、622百万円

○<平成25年度の取り組み実績>

経営改善支援の取り組み

正常先を除く期初債務者数	A	7,383先
うち経営改善支援取組先数	a	767先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数	b	57先
うち再生計画を策定した先数	c	473先
経営改善支援取組比率	(a/A)	10.4%
ランクアップ率	(b/a)	7.4%
再生計画策定率	(c/a)	61.7%

(4) その他

お客さまのニーズや問題解決に資する最適なソリューションを提供するため、営業店・本部・当行グループ間の連携を深めるとともに、教育研修制度の拡充により、行員一人ひとりの専門性強化を推進するなど、人材育成に計画的に取り組んでいます。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 成長分野の育成、地域経済の成長基盤強化に向けた取り組み

地域に貢献し、地域とともに成長するため、当行グループが持つ多様な機能をフルに活用し、地域経済の成長基盤強化を担うお客さまの取り組みを主体的にサポートするとともに、「成長分野支援戦略ファンド～輝き」等による成長資金の供給を積極的におこない、環境や健康など成長が見込まれる分野を育成しています。

(2) 地方公共団体等と連携した地域振興や地域貢献

地方公共団体が地域経済発展に向けて注力している振興策や総合特区について、地域協議会への参加などを通じた協力をおこなうほか、進出予定企業の紹介や利子補給金の活用などの連携を強化しています。

また、県や政令市等との間で実施している若手人材交流をはじめとした地方公共団体との密接な連携を深化させることにより、地域活性化をサポートしています。

※「中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み」については上記のほか、当行ホームページや平成26年6月発行のはまぎんレポートにも関連事項を掲載しています。ご参照ください。

■おもな業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債、地方債等公共債の売買業務をおこなっております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

振込、送金および代金取立などを取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務をおこなっております。

7. 一般債受託業務

社債・地方債の受託および一般債振替制度における発行・支払代理人の業務をおこなっております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務をおこなっております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 株式会社日本政策金融公庫（旧中小企業金融公庫）などの代理貸付業務 ⑥ 信託代理業務 ⑦ 住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）代理店業務

(2) 金地金保護預り、公共債・投資信託受益権等の振替決済口座管理および貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務

(8) 保険商品の窓口販売

(9) コマーシャル・ペーパーなどの取り扱い

(10) 有価証券の私募の取り扱い

(11) 金利、通貨、債券などのデリバティブ取引

株式の状況

資本金の推移

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
資本金	2,156	2,156

株式の所有者別状況

(平成26年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	金融機関	112	441,514	34.26
	金融商品取引業者	46	27,478	2.13
	その他の法人	1,386	197,247	15.30
	外国法人など (うち個人)	490 (6)	486,352 (10)	37.74 0.00
	個人その他	24,975	136,233	10.57
	合計	27,009	1,288,824	100.00
単元未満株式の状況			3,247,054 株	

株式の所有数別状況

(平成26年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	割合 (%)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	1,000単元以上	187	0.69	1,009,948	78.36
	500単元以上	78	0.28	55,344	4.29
	100単元以上	404	1.49	87,797	6.81
	50単元以上	338	1.25	22,725	1.76
	10単元以上	3,447	12.76	60,528	4.69
	5単元以上	3,407	12.61	20,755	1.61
	1単元以上	19,148	70.89	31,727	2.46
合計	27,009	100.00	1,288,824	100.00	
単元未満株式の状況				3,247,054 株	

地域別株式内訳

(平成26年3月31日現在)

普通株式		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	神奈川県	15,380	211,964	16.44
	東京都	3,248	550,972	42.74
	大阪府	509	5,993	0.46
	その他の国内	7,379	36,125	2.80
	海外	493	483,770	37.53
	合計	27,009	1,288,824	100.00
単元未満株式の状況			3,247,054 株	

■大株主（上位30社）

(平成26年3月31日現在)

普通株式		
株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,333 千株	3.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	46,869	3.62
明治安田生命保険相互会社	36,494	2.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	36,494	2.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	31,880	2.46
日本生命保険相互会社	25,374	1.96
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	24,262	1.87
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	24,201	1.87
第一生命保険株式会社	21,994	1.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	16,638	1.28
ステートストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー	16,259	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	14,126	1.09
住友生命保険相互会社	14,000	1.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	13,491	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	13,383	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,363	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	13,351	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	13,187	1.02
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505225	12,244	0.94
東京海上日動火災保険株式会社	12,087	0.93
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	11,346	0.87
横浜丸魚株式会社	11,140	0.86
ビーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセツ	10,357	0.80
ステートストリートバンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト	10,223	0.79
株式会社損害保険ジャパン	10,017	0.77
三井住友海上火災保険株式会社	9,738	0.75
ジェーピー モルガン チェース バンク 385047	9,422	0.72
小田急電鉄株式会社	9,051	0.70
ジェーピー モルガン チェース バンク 380185	9,003	0.69
資産管理サービス信託銀行株式会社（投資受入担保口）	8,741	0.67
合 計	547,075 千株	42.34%

(注) 上記の他、株式会社横浜銀行名義の自己株式10,880千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.84%）があります（株主名簿上は株式会社横浜銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2千株を除く）。

■役員一覧

取締役

代表取締役頭取	てら ざわ たつ まる 寺 澤 辰 磨
代表取締役副頭取	おお く ぼ ち ゆき 大久保 千 行 (ブランド戦略本部、秘書室、 特命事項担当 ブランド戦略本部長)
代表取締役 常務執行役員	たか の けん ご 高 野 健 吾 (国際業務部担当)
取締役常務執行役員	もち つき あつし 望 月 淳 (市場営業部担当)
取締役常務執行役員	こし だ すすむ 越 田 進 (営業統括部、事務統括部、営業企画部担当 営業本部長 ブランド戦略本部副本部長 ブロック営業本部統括)
取締役常務執行役員	おお や やす よし 大 矢 恭 好 (経営管理部、経営企画部、 IT統括部担当 ブランド戦略本部副本部長)
取締役執行役員	かわ むら けん いち 川 村 健 一 (リスク統括部、協会関連業務担当 内部管理統括責任者)
取締役執行役員	しぶ や やす ひろ 渋 谷 康 弘 (融資部、人財部担当)
取締役 (社外)	さか もと はる み 坂 本 春 生
取締役 (社外)	もり お むの 森 尾 稔

執行役員

常務執行役員	まえ さこ しず み 前 迫 静 美 (本店営業部長 兼 本店ブロック営業本部長)
常務執行役員	ひら ぬま よし ゆき 平 沼 義 幸 (川崎支店長 兼 川崎ブロック営業本部長 兼 玉川特別ブロック営業本部長)
常務執行役員	やま だ しん や 山 田 真 矢 (相模原駅前支店長 兼 東北ブロック営業本部長)
執行役員	の ざわ やす たか 野 澤 康 隆 (市場営業部長)
執行役員	おお にし ひろ のぶ 大 西 浩 信 (東京支店長 兼 東京・県外ブロック営業本部長)

執行役員	い とう とも のり 伊 藤 智 則 (横須賀支店長 兼 横須賀ブロック営業本部長)
執行役員	おお いし よし ゆき 大 石 慶 之 (人財部長)
執行役員	く どう みつ かず 工 藤 光 和 (リスク統括部長)
執行役員	はら 原 みつ ひろ 原 光 宏 (営業本部副本部長 営業企画部長)
執行役員	おか だ かず ひろ 岡 田 和 弘 (藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長)
執行役員	え づ はる お 恵 津 晴 夫 (厚木支店長 兼 県央ブロック営業本部長)
執行役員	こ さか い ひで かつ 小坂井 秀 勝 (鶴見支店長 兼 横浜北ブロック営業本部長)
執行役員	み よし たか よし 三 好 隆 義 (横浜駅前支店長 兼 横浜中央ブロック営業本部長)
執行役員	かん ざわ けんじ ろう 神 沢 健 治 郎 (経営企画部長)
執行役員	いし かわ まなぶ 石 川 学 (営業本部副本部長 営業統括部長)

監査役

常勤監査役	あま の かつ のり 天 野 克 則
常勤監査役	いし だ おさむ 石 田 修
常勤監査役 (社外)	あゆ せ みち お 鮎 瀬 典 夫
監査役 (社外)	し みず あつし 清 水 湛
監査役 (社外)	おい かわ りく ろう 及 川 陸 郎

(平成26年6月30日現在)

■店舗ネットワーク

■地域別店舗数

	平成25年3月期	平成26年3月期
神奈川県	179	179
うち横浜市、川崎市	106	106
東京都	20	20
その他府県	5	5
海外	1	1
合計	205 (8)	205 (8)

(注) 1. 店舗数には出張所を含めています。
2. 合計欄()内は出張所です。

■店舗一覧

本支店	出張所	無人出張所 (店舗外ATM)	国内合計	海外拠点
196	8	406	610	5

平成26年5月31日現在

日 ATMコーナー日曜・祝日稼働店
住 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)業務取扱店
外 外国為替取扱店
両 外貨両替取扱店
信 信託契約代理業務取扱店

(注) 1. 本支店、出張所、海外拠点を掲載しています。
2. 上記の無人出張所(店舗外ATM)のほか、当行が幹事金融機関として設置している株式会社イーネットとの提携にもとづく共同無人店舗226か所と、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携にもとづく共同無人店舗191か所が、それぞれあります。
3. 無人出張所(店舗外ATM)については、当行ホームページにて詳細をご確認いただけます。

横浜市

●西区

信 外 住 日	200	本店営業部	〒220-8612	みなとみらい3-1-1 (JR・地下鉄桜木町駅下車、みなとみらい線みなとみらい駅下車ラウンドマクタワ→向かい)	045-225-1111	
日	307	みなとみらい支店	〒220-0012	みなとみらい3-6-3 (MM/パークビル1F)	045-651-3710	
信	日	382	藤棚支店	〒220-0053	藤棚町1-51 (藤棚交差点角)	045-231-9171
信 外 住 日	383	横浜駅前支店	〒220-0005	南幸1-3-2 (JR横浜駅西口)	045-311-1571	
信	383	そごう横浜店出張所 (横浜プレミアムラウンジ)	〒220-8510	高島2-18-1 (そごう横浜店6階)	045-465-2780	

●中区

信 外 住 日	310	関内支店	〒231-0007	弁天通4-63 (みなとみらい線馬車道駅下車神奈川県立歴史博物館そば)	045-212-0821	
信 外 住 日	311	元町支店	〒231-0861	元町5-186 (JR石川町駅下車元町商店街入口)	045-641-0341	
信	住 日	313	阪東橋支店	〒231-0045	伊勢佐木町7-152 (伊勢佐木町7丁目商店街)	045-251-0145
日	314	伊勢佐木町支店	〒231-0015	尾上町3-46 木村ビル3階・4階 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-663-0791	
日	315	本牧支店	〒231-0806	本牧町1-101 (バス停本牧1丁目前)	045-621-2688	
信 両 住	316	県庁支店	〒231-0021	日本大通1 神奈川県庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車、みなとみらい線日本大通り駅下車)	045-201-4523	
日	317	横浜市庁支店	〒231-0017	港町1-1 横浜市庁舎内 (JR・地下鉄関内駅下車)	045-641-2032	
日	319	新本牧支店	〒231-0821	本牧原8-1 (イオン本牧店3番街内)	045-623-6431	

●神奈川区

日	370	新子安支店	〒221-0013	新子安1-2-4 (オルトヨコハマ内)	045-431-0523
信 住 日	371	六角橋支店	〒221-0822	西神奈川3-16-1 (東急白楽駅・東白楽駅下車・バス停六角橋前)	045-432-2121
信 住 日	373	大口支店	〒221-0002	大口通137-1 (JR大口駅下車大口通り商店街入口)	045-431-1581
日	374	中央市場支店	〒221-0052	栄町10-35 (ポートサイドダイヤビル内)	045-441-7501
日	374	本場内出張所	〒221-0054	山内町1 (横浜市中央卸売市場センタービル内)	045-441-6070
日	375	反町支店	〒221-0841	松本町2-13-8 (東急反町駅前)	045-321-4241

●鶴見区

信 両 住 日	361	鶴見支店	〒230-0051	鶴見中央1-29-1 (JR鶴見駅東口・京急京急鶴見駅前)	045-521-4951
日	363	鶴見西口支店	〒230-0062	豊岡町18-1 (JR鶴見駅西口ミナール1階)	045-571-0321

●港北区

日	305	高田支店	〒223-0065	高田東3-1-11 (地下鉄高田駅前)	045-541-5741	
日	308	新羽支店	〒223-0057	新羽町1628 (地下鉄新羽駅前)	045-547-4481	
信 外 住 日	364	新横浜支店	〒222-0033	新横浜3-6-5 (JR・地下鉄新横浜駅前)	045-473-7891	
日	392	妙蓮寺支店	〒222-0011	菊名1-9-25 (東急妙蓮寺駅前)	045-421-0761	
信 両 住 日	393	綱島支店	〒223-0053	綱島西2-1-16 (東急綱島駅西口横)	045-541-5151	
信	日	394	日吉支店	〒223-0061	日吉2-5-2 (東急日吉駅前浜銀通り)	045-563-2111
日	395	菊名支店	〒222-0011	菊名6-3-10 (JR・東急菊名駅東口前)	045-433-1111	
信	日	398	大倉山支店	〒222-0037	大倉山1-2-5 (東急大倉山駅東口前)	045-542-8181

●都筑区				
	日	309 北山田支店	〒224-0021 北山田1-9-3 (地下鉄北山田駅前)	045-592-8614
信	住	日 378 港北ニュータウン南支店	〒224-0032 茅ヶ崎中央3-1 常和センター南ビル2階 (地下鉄センター南駅前)	045-942-6381
	日	379 港北ニュータウン北支店	〒224-0003 中川中央1-1-3 ショッピングタウンあいたい1階 (地下鉄センター北駅前)	045-912-8411
	日	380 仲町台支店	〒224-0041 仲町台1-27-15 (地下鉄仲町台駅前)	045-949-9811
●緑区				
	日	365 十日市場支店	〒226-0025 十日市場町805-2 (JR十日市場駅前)	045-981-6111
	日	384 鴨居駅前支店	〒226-0003 鴨居4-1-5 (JR鴨居駅前)	045-933-9911
	日	389 竹山支店	〒226-0005 竹山3-1-8 (JR鴨居駅よりバス竹山団地バス折返し場前)	045-933-0341
信	両	住 日 391 中山支店	〒226-0011 中山町230-2 (JR中山駅南口前)	045-933-2341
	日	396 長津田支店	〒226-0027 長津田5-3-4 (JR・東急長津田駅南口前)	045-981-1311
●青葉区				
	住	日 366 あざみ野支店	〒225-0003 新石川1-4-3 (東急・地下鉄あざみ野駅東口)	045-902-7311
	日	385 市が尾支店	〒225-0024 市ヶ尾町1154-9 (東急市が尾駅前)	045-973-1611
信	住	日 388 青葉台支店	〒227-0062 青葉台2-5-1 (東急青葉台駅前)	045-983-6701
	日	390 藤が丘支店	〒227-0043 藤が丘2-4-3 (東急藤が丘駅前)	045-975-0570
信	住	日 397 たまプラーザ支店	〒225-0002 美しが丘2-15-3 (東急たまプラーザ駅前)	045-901-1311
●南区				
	日	318 六ツ川支店	〒232-0066 六ツ川1-877-5 (京急弘明寺駅下車弘明寺口よりバス上六ツ川下車南消防署六ツ川出張所そば)	045-712-1141
	日	321 弘明寺支店	〒232-0056 通町4-77 (地下鉄弘明寺駅下車通町4丁目歩道橋わき)	045-731-4141
●磯子区				
	日	341 磯子支店	〒235-0014 中浜町15-8 (JR根岸駅よりバス磯子警察署前下車)	045-751-2041
信	両	住 日 342 杉田支店	〒235-0033 杉田1-1-1 (JR新杉田駅前)	045-772-1221
	日	343 洋光台支店	〒235-0045 洋光台5-1-5 (JR洋光台駅前)	045-831-1651
	日	344 磯子駅前支店	〒235-0023 森1-7-10-202 (JR磯子駅前)	045-751-4063
●港南区				
信	両	住 日 322 上大岡支店	〒233-0002 上大岡西1-6-1 (京急・地下鉄上大岡駅前)	045-842-8361
	日	323 上永谷支店	〒233-0013 丸山台1-13-28 (地下鉄上永谷駅前)	045-843-1141
	日	325 野庭支店	〒234-0056 野庭町610 (地下鉄上永谷駅・京急上大岡駅よりバス野庭団地センター内)	045-844-1021
	日	346 港南台支店	〒234-0054 港南台3-3-1 (JR港南台駅前港南台214ビル内)	045-832-2121
●金沢区				
	日	345 南部市場支店	〒236-0002 鳥浜町1-1 (金沢シーサイドライン南部市場駅前)	045-779-2551
	日	347 能見台駅前支店	〒236-0053 能見台通5-6 (京急能見台駅前)	045-701-3321
	日	348 金沢シーサイド支店	〒236-0005 並木1-17 (金沢シーサイドライン並木北駅下車センターシーサイド内)	045-772-1621
信	外	住 日 349 金沢産業センター支店	〒236-0004 福浦1-5-2 (金沢シーサイドライン産業振興センター駅下車金沢産業振興センター内)	045-783-3117
	日	350 金沢文庫支店	〒236-0016 谷津町419 (京急金沢文庫駅西口前)	045-784-5511
信	住	日 351 金沢支店	〒236-0021 泥亀2-4-1 (京急金沢文庫駅東口下車泥亀二丁目交差点角)	045-782-1171
●戸塚区				
信	住	日 327 東戸塚駅前支店	〒244-0801 品濃町538-1 (JR東戸塚駅東口前)	045-824-2681
	日	340 新戸塚支店	〒244-0816 上倉田町493-2 (JR戸塚駅東口前)	045-881-6331
	日	352 戸塚南支店	〒245-0066 俣野町700 (JR・地下鉄戸塚駅よりバス俣野公園・横浜葉大前)	045-852-5511
信	両	住 日 359 戸塚支店	〒244-0003 戸塚町16-1 (JR戸塚駅西口前ツーカーモール内)	045-881-3344
●泉区				
	日	328 いずみ野支店 ¹	〒245-0016 和泉町6213-3 (相鉄いずみ野駅下車ショッピングセンターフォンテ内)	045-804-7322
信	日	354 和泉支店	〒245-0016 和泉町4042 (地下鉄立場駅前)	045-803-1711
	日	367 緑園都市支店	〒245-0002 緑園4-1-2 (相鉄緑園都市駅前)	045-813-1411
●栄区				
	日	324 本郷台支店	〒247-0007 小菅ヶ谷1-4-5 (JR本郷台駅前)	045-891-3311
	日	326 湘南桂台支店	〒247-0034 桂台中15-2 (イトーヨーカドー桂台店隣り)	045-894-2011
●保土ヶ谷区				
	日	331 保土ヶ谷支店	〒240-0013 帷子町1-6 (JR保土ヶ谷駅西口商店街通り)	045-331-4641
	日	334 和田町支店	〒240-0065 和田2-7-1 (相鉄和田町駅下車国道16号線バス停和田町前)	045-331-1521
	日	338 西谷支店	〒240-0052 西谷町893 (相鉄西谷駅下車マルエツ西谷店隣り)	045-371-3241
	日	353 境木支店	〒240-0026 権太坂1-51-5 (JR保土ヶ谷駅・東戸塚駅よりバス境木商店街通り)	045-712-1001
●旭区				
	日	332 希望ヶ丘支店	〒241-0825 中希望ヶ丘100-4 (相鉄希望ヶ丘駅前)	045-362-6211
信	両	住 日 333 鶴ヶ峰支店	〒241-0022 鶴ヶ峰2-21 (相鉄鶴ヶ峰駅前)	045-371-7001
	住	日 335 二俣川支店	〒241-0821 二俣川2-50-1 (相鉄二俣川駅南口横)	045-362-2433
	日	337 左近山支店	〒241-0831 左近山1402 (相鉄二俣川駅よりバス左近山ショッピングセンター内)	045-351-4151
	日	339 白根支店	〒241-0002 上白根1-1-28 (相鉄鶴ヶ峰駅よりバスそうてつローゼン白根店そば)	045-954-2008
	日	387 横浜若葉台支店	〒241-0801 若葉台3-5-1 (東急青葉台駅・JR十日市場駅よりバスショッピングタウンわかば滝の広場前)	045-921-2231
●瀬谷区				
信	住	日 356 瀬谷支店	〒246-0014 中央1-15 (相鉄瀬谷駅北口前)	045-301-6333

1 いずみ野支店は、平成26年6月23日より移転します。〒245-0016 和泉町6214-1 (相鉄いずみ野駅下車相鉄ライフいずみ野内)

☐ 358 三ツ境支店 〒246-0022 三ツ境7-1 (相鉄三ツ境駅前) 045-361-2222

川崎市

●川崎市

信外住日 810 川崎支店 〒210-0006 砂子1-1-17 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車市役所通り) 044-222-5521
 810 川崎市役所出張所 〒210-0004 宮本町1 (JR川崎駅・京急京急川崎駅下車川崎市役所本庁舎内) 044-211-2290
 信 住日 821 大島支店 〒210-0834 大島1-17-12 (JR川崎駅よりバス追分交差点前) 044-222-5591
 信 日 822 大師支店 〒210-0812 東門前2-5-8 (京急東門前駅下車大師銀座商店街通り) 044-266-7337

●幸区

☐ 812 川崎西口支店 〒212-8576 堀川町72-1 (ラゾーナ川崎プラザ1階) 044-533-8391
 ☐ 823 御幸支店 〒212-0012 中幸町4-6-1 (JR川崎駅西口栄通り商店街) 044-522-6316
 ☐ 823 川崎南部市場出張所 〒212-0016 南幸町3-126-1 (川崎南部市場内) 044-548-6049
 ☐ 828 鹿島田支店 〒212-0053 下平間144 (JR鹿島田駅下車下平間商店街) 044-533-4151

●中原区

信外住日 824 武蔵小杉支店 〒211-0063 小杉町1-403 (JR・東急武蔵小杉駅北口前) 044-733-4381
 信 日 829 新城支店 〒211-0044 新城1-2-28 (JR武蔵新城駅南口前) 044-777-5131
 ☐ 831 元住吉支店 (仮店舗) 〒211-0033 木月祇園町15-6 (東急元住吉駅下車モトスミプレーメン通り商店街中央) 044-422-4226

●高津区

信両住日 825 溝口支店 〒213-0001 溝口1-11-3 (東急溝の口駅・JR武蔵溝ノ口駅下車) 044-822-7111

●宮前区

☐ 834 鷺沼支店 〒216-0007 小台1-18-6 (東急鷺沼駅前) 044-854-6211
 ☐ 838 川崎北部市場支店 〒216-0012 水沢1-1-1 (川崎北部市場内) 044-975-2741
 ☐ 842 宮前平支店 〒216-0006 宮前平1-11-1 (東急宮前平駅前) 044-866-3110

●多摩区

信 住日 826 登戸支店 〒214-0014 登戸2092 (小田急向ヶ丘遊園駅北口) 044-922-3131
 信 日 832 稲田堤支店 〒214-0003 菅稲田堤1-17-5 (JR稲田堤駅前) 044-944-4111
 ☐ 833 読売ランド駅前支店 〒214-0037 西生田3-9-29 (小田急読売ランド駅前) 044-954-2311
 ☐ 841 生田支店 〒214-0039 栗谷3-1-1 (小田急生田駅南口バスターミナル前) 044-954-8581

●麻生区

☐ 827 百合ヶ丘支店 〒215-0011 百合丘1-1 (小田急百合ヶ丘駅前) 044-955-2131
 信 住日 830 新百合ヶ丘支店 〒215-0021 上麻生1-6-2 (小田急新百合ヶ丘駅南口) 044-952-0111
 ☐ 830 王禅寺中央出張所 〒215-0018 王禅寺東3-26-3 (ゆりストア王禅寺店内) 044-954-2512
 ☐ 837 柿生支店 〒215-0021 上麻生5-39-1 (小田急柿生駅下車マルエツ柿生店並び) 044-987-1561

相模原市

●中央区

☐ 411 淵野辺支店 〒252-0206 淵野辺4-15-3 (JR淵野辺駅北口前) 042-752-1811
 ☐ 412 上溝支店 〒252-0243 上溝5-14-18 (JR上溝駅下車駅前通り商店街) 042-762-2811
 信外住日 415 相模原駅前支店 〒252-0231 相模原2-1-1 (JR相模原駅前) 042-754-1234
 415 相模原市役所出張所 〒252-0239 中央2-11-15 (相模原市役所内) 042-751-5521

●南区

信 住日 414 相模大野支店 〒252-0303 相模大野3-3-1-103 (小田急相模大野駅前) 042-742-4321
 ☐ 416 相武台北支店 〒252-0323 相武台団地2-3-4 (小田急相武台前駅よりバス相武台団地センター内) 046-251-2222
 ☐ 417 古淵支店 〒252-0344 古淵2-19-5 (JR古淵駅前) 042-750-0611
 ☐ 418 東林間支店 〒252-0302 上鶴間7-7 (小田急マルシェ東林間3階小田急東林間駅改札前) 042-743-9961

●緑区

信 住日 413 橋本支店 〒252-0143 橋本3-28-1 (JR橋本駅北口・ミウヰ橋本ビル内) 042-772-2161
 ☐ 421 中野支店 〒252-0157 中野1000-1 (JR橋本駅よりバスダイエー津久井店前) 042-784-1541

鎌倉市・逗子市・三浦郡・横須賀市・三浦市

信両住日 511 鎌倉支店 〒248-0006 鎌倉市小町1-6-21 (JR鎌倉駅東口前) 0467-23-3131
 信両住日 512 大船支店 〒247-0056 鎌倉市大船1-24-5 (JR大船駅東口) 0467-44-2175
 ☐ 521 逗子支店 〒249-0006 逗子市逗子5-2-1 (JR逗子駅前) 046-871-3711
 ☐ 531 葉山支店 〒240-0112 三浦郡葉山町堀内988 (JR逗子駅よりバスバス停森戸海岸前) 046-875-1603
 信外住日 541 横須賀支店 〒238-0007 横須賀市若松町2-4 (京急横須賀中央駅前) 046-824-3311
 ☐ 542 追浜支店 〒237-0068 横須賀市追浜本町1-1 (京急追浜駅前) 046-865-3125
 ☐ 546 浦賀支店 〒239-0821 横須賀市東浦賀1-1-6 (京急浦賀駅前) 046-841-8100
 ☐ 547 衣笠支店 〒238-0031 横須賀市衣笠栄町1-15 (JR衣笠駅前商店街中央) 046-852-2511
 ☐ 548 久里浜支店 〒239-0831 横須賀市久里浜4-4-10 (京急京急久里浜駅前京急ショッピングプラザウィング久里浜内) 046-835-2211
 ☐ 549 馬堀支店 〒239-0801 横須賀市馬堀海岸2-27-7 (京急馬堀海岸駅前シーハイツ内) 046-843-1118
 ☐ 554 北久里浜支店 〒239-0807 横須賀市根岸町3-10-6 (京急北久里浜駅前北久里浜商店街) 046-834-8111
 信両住日 551 三崎支店 〒238-0243 三浦市三崎3-7-13 (京急三崎口駅よりバス三崎港前) 046-881-2181

藤沢市

住日	611 藤沢支店	〒251-0052 藤沢460-9 (JR・小田急藤沢駅北口前)	0466-23-7111
	612 片瀬支店	〒251-0032 片瀬3-16-18 (湘南モノレール湘南江の島駅前)	0466-23-1651
	613 鶴沼支店	〒251-0037 鶴沼海岸3-5-2 (小田急鶴沼海岸駅下車鶴沼海岸商店街中央)	0466-34-5191
信 住日	614 辻堂支店	〒251-0047 辻堂2-9-1 (JR辻堂駅前)	0466-34-5151
信 両住日	615 長後支店	〒252-0807 下土棚471 (小田急長後駅東口前)	0466-44-1331
	616 善行支店	〒251-0871 善行1-26-1 (小田急善行駅西口前)	0466-81-6829
	617 湘南シークロス支店	〒251-0041 辻堂神台1-3-1 (JR辻堂駅北口Terrace Mall<テラスモール> 湘南1階)	0466-36-1791
信 外住日	618 藤沢中央支店	〒251-0055 南藤沢22-1-101 (JR・小田急藤沢駅南口前)	0466-25-4311
	619 湘南ライフタウン支店	〒251-0861 大庭5681-3 (JR辻堂駅・小田急湘南台駅よりバス湘南とうきゅう前)	0466-87-5615
信	625 湘南台支店	〒252-0804 湘南台1-4-5 (小田急・相鉄・地下鉄湘南台駅東口前)	0466-46-3051

大和市・茅ヶ崎市・高座郡・平塚市・中郡

信 外住日	621 大和支店	〒242-0017 大和市大和東1-8-1 (相鉄・小田急大和駅前)	046-261-2211
	621 大和オークシティ出張所	〒242-0001 大和市下鶴間1-3-1 (イトーヨーカドー大和鶴間店2階)	046-260-0646
	622 南林間支店	〒242-0006 大和市南林間2-11-2 (小田急南林間駅前)	046-274-3311
	623 高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2081-4 (小田急高座渋谷駅東口)	046-269-8811
	624 中央林間支店	〒242-0007 大和市中央林間4-14-1 (東急・小田急中央林間駅前)	046-276-1171
	626 桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田2-3-18 (小田急桜ヶ丘駅西口)	046-267-2841
信 両住日	631 茅ヶ崎支店	〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町9-16 (JR茅ヶ崎駅北口)	0467-85-0111
	632 茅ヶ崎南口支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-21 (JR茅ヶ崎駅南口)	0467-58-2110
	633 寒川支店 (仮店舗)	〒253-0105 高座郡寒川町岡田232-3 (JR相模線寒川駅前)	0467-74-7111
信 両住日	641 平塚支店	〒254-0034 平塚市宝町1-1 (JR平塚駅北口前湘南ステーションビル内)	0463-22-2600
	642 平塚旭支店	〒254-0903 平塚市河内370 (JR平塚駅北口よりバスバス停南河内前)	0463-33-4753
	643 花水台支店	〒254-0824 平塚市花水台31-12 (JR平塚駅よりバスバス停浜岳そば)	0463-35-3286
	651 大磯支店	〒255-0003 中郡大磯町大磯1108 (JR大磯駅下車大磯照ヶ崎海岸入口)	0463-61-1590
	652 二宮支店	〒259-0123 中郡二宮町二宮147-1 (JR二宮駅南口国道沿い)	0463-71-0384
	654 二宮北支店	〒259-0133 中郡二宮町百合が丘2-2-1 (JR二宮駅よりバスバス停団地中央下車団地商店街内)	0463-71-2325

座間市・海老名市・綾瀬市

	441 座間支店	〒252-0011 座間市相武台1-37-5 (小田急相武台前駅前)	046-252-1111
	442 相模台支店	〒252-0001 座間市相模が丘1-24-16 (小田急小田急相模原駅北口前)	042-744-1231
	446 座間駅前支店	〒252-0024 座間市入谷4-27 12-3 (小田急座間駅東口前)	046-251-5151
	443 南海老名支店	〒243-0413 海老名市国分寺台2-11-26 (相鉄・小田急海老名駅よりバス国分寺台団地中央商店街中央)	046-231-6758
信 両住日	445 海老名支店	〒243-0432 海老名市中央1-4-22 (相鉄・小田急海老名駅下車イオン海老名店前)	046-232-8004
	453 さがみ野支店	〒243-0401 海老名市東柏ヶ谷3-13-35 (相鉄さがみ野駅前)	046-232-5151
	454 綾瀬支店	〒252-1104 綾瀬市大上2-1-3 (相鉄さがみ野駅よりバスダイエー綾瀬店隣りトビレックスイムクラブ内)	0467-76-8161

厚木市・愛甲郡・伊勢原市・秦野市

信 外住日	451 厚木支店	〒243-0018 厚木市中町2-2-1 (小田急本厚木駅北口前)	046-224-2211
	452 緑ヶ丘支店	〒243-0031 厚木市戸室5-31-1 (小田急本厚木駅よりバスバス停アンリツ前)	046-221-1466
	455 森の里支店	〒243-0122 厚木市森の里1-35-1 (小田急本厚木駅よりバス中央センター2階)	046-247-7401
	432 愛川支店	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津3421-3 (小田急本厚木駅よりバスマルエツ中津店斜め前)	046-286-0651
信 両住日	653 伊勢原支店	〒259-1131 伊勢原市伊勢原1-2-2 (小田急伊勢原駅北口前)	0463-95-2450
	655 愛甲石田支店	〒259-1116 伊勢原市石田593 (小田急愛甲石田駅前)	0463-92-3311
信 両住日	661 秦野支店	〒257-0043 秦野市栄町4-13 (小田急秦野駅下車秦野市四ツ角)	0463-82-2611
	662 渋沢支店	〒259-1315 秦野市柳町2-4-3 (小田急渋沢駅下車小田原百貨店前)	0463-87-1711
	663 東海大学駅前支店	〒257-0003 秦野市南矢名1-14-14 (小田急東海大学駅前そば)	0463-77-7422

小田原市・足柄上郡・南足柄市・足柄下郡

信 外住日	721 小田原支店	〒250-0011 小田原市栄町2-7-36 (JR小田原駅前錦通り)	0465-22-2131
	723 国府津支店	〒256-0812 小田原市国府津3-2-18 (JR国府津駅前)	0465-48-2101
	724 下曽我支店	〒250-0204 小田原市曾我谷津621 (JR下曽我駅前)	0465-42-0511
	725 鴨宮支店	〒250-0874 小田原市鴨宮261 (グルメシティ鴨宮店そば)	0465-47-9221
	731 松田支店	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領1347 (小田急新松田駅前)	0465-83-0311
	732 山北支店	〒258-0113 足柄上郡山北町山北1890 (JR山北駅前商店街通り)	0465-75-1321
信 住日	733 大雄山支店	〒250-0105 南足柄市関本565-5 (伊豆箱根鉄道大雄山線大雄山駅前)	0465-74-2131
	734 開成支店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島4351-7 (小田急開成駅前)	0465-83-9331
	741 箱根湯本支店	〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本690-1 (小田急・箱根登山鉄道箱根湯本駅下車バス停温泉場入口そば)	0460-85-7311

信 住日 742 湯河原支店 〒259-0303 足柄下郡湯河原町土肥1-9-1 (JR湯河原駅前) 0465-62-5171

東京都

信外 日 910 東京支店 〒103-0027 中央区日本橋2-8-2 (日本橋昭和通り角) 03-3272-4171
 信外 日 914 新橋支店 〒105-0004 港区新橋1-18-16 (日本生命新橋ビル6階) 03-3508-1531
 信 日 929 田町支店 〒108-0023 港区芝浦3-13-1 (JR田町駅東口矢島ビル2階) 03-3452-9441
 信 日 904 品川支店 〒140-0004 品川区南品川2-3-6 (京急青物横丁駅前) 03-3472-3911
 信 日 906 五反田駅前支店 〒141-0022 品川区東五反田1-11-15 (JR五反田駅東口) 03-3441-8241
 信 日 920 大森支店 〒140-0013 品川区南大井6-26-1 (JR大森駅東口大森ベルポート内) 03-3298-7080
 信外住日 922 蒲田支店 〒144-0052 大田区蒲田5-38-3 (JR蒲田駅東口前) 03-3738-1136
 信 住日 923 自由が丘支店 〒152-0035 目黒区自由が丘2-16-5 (東急自由が丘駅正面口) 03-3723-9511
 信両 日 925 新宿支店 〒163-0702 新宿区西新宿2-7-1 (小田急第一生命ビル内) 03-3343-1781
 信 日 907 恵比寿支店 〒150-0013 渋谷区恵比寿1-20-18 (JR恵比寿駅東口) 03-5449-9711
 信外住日 927 渋谷支店 〒150-0043 渋谷区道玄坂1-3-3 (JR渋谷駅西口正面) 03-3463-2151
 信両住日 917 玉川支店 〒158-0094 世田谷区玉川2-21-1 (東急二子玉川駅東口二子玉川ライズ・ショッピングセンター内) 03-3708-1271
 玉川コンサルティングプラザ (2階) 03-3708-1831
 日 926 下北沢支店 〒155-0031 世田谷区北沢2-25-16 (小田急・京王下北沢駅北口) 03-3466-8111
 信外住日 931 町田支店 〒194-0013 町田市原町田6-1-6 (JR・小田急町田駅前) 042-722-2101
 日 932 鶴川西支店 〒195-0061 町田市鶴川3-18-1 (小田急鶴川駅よりバス鶴川消防署斜め前) 042-735-1521
 日 933 つくし野支店 〒194-0001 町田市つくし野1-29-1 (東急つくし野駅前) 042-795-1101
 日 934 鶴川支店 〒195-0053 町田市能ヶ谷1-6-9 (小田急鶴川駅前) 042-734-1121
 日 936 成瀬支店 〒194-0045 町田市南成瀬1-3-5 (JR成瀬駅前) 042-728-5011
 信 日 938 多摩センター支店 〒206-0033 多摩市落合1-44 (小田急・京王多摩センター駅前) 042-373-3260
 信 日 915 調布支店 〒182-0024 調布市布田4-6-1 (調布丸善ビル2階) 042-488-3411

群馬県

日 941 前橋支店 〒371-0023 前橋市本町2-11-2 (富士オートビル内) 027-221-9221
 信 日 942 高崎支店 〒370-0826 高崎市連雀町8-1 (連雀町大手前通り) 027-322-4411
 信外住日 943 桐生支店 〒376-0031 桐生市本町6-371-2 (本町通り) 0277-22-7131

名古屋市

信外 961 名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-12 (地下鉄東山線伏見駅9番出口前) 052-201-3511

大阪市

信外 971 大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町4-1-3 (御堂筋三井ビルディング6階) 06-6203-6801

(注) このほか本店内に、桜木町特別支店、かもめ支店、リテール業務センター出張所があります。

海外支店・海外駐在員事務所

●アジア

上海支店	(Shanghai Branch) 17F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, People's Republic of China	TEL:86-21-6877-6800 FAX:86-21-6877-6680
香港駐在員事務所	(Hong Kong Representative Office) Suite 2109, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, S.A.R., People's Republic of China	TEL:852-2523-6041 FAX:852-2845-9022
バンコク駐在員事務所	(Bangkok Representative Office) No. 57 Park Ventures Ecoplex, Unit 1005, 10th Floor, Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330, Thailand	TEL:66-2254-7251 FAX:66-2254-7255

●アメリカ

ニューヨーク駐在員事務所	(New York Representative Office) 780 Third Avenue, 32nd Floor, New York, NY 10017, U.S.A.	TEL:1-212-750-0022 FAX:1-212-750-8008
--------------	--	--

●ヨーロッパ

ロンドン駐在員事務所	(London Representative Office) 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, U.K.	TEL:44-20-7628-9973 FAX:44-20-7638-1886
------------	---	--

(注) 1. 日本国内から海外支店・海外駐在員事務所へかける場合には、上記の電話番号の前に、国際電話識別番号 (010) が必要になります。
 なお、場合によっては、事業者識別番号 (001、0041、0061など) が必要になる場合があります。
 2. 海外支店・海外駐在員事務所の電話については、すべて日本語でお話しになります。

■皆さまの暮らしに役立つご相談窓口など

住宅ローンセンター (平成26年6月30日現在)

横浜駅前住宅ローンセンター	横浜駅前支店7階	045-314-3415	大船住宅ローンセンター	大船支店2階	0467-46-3661
鶴見住宅ローンセンター	鶴見支店3階	045-521-4981	茅ヶ崎住宅ローンセンター	茅ヶ崎支店2階	0467-87-6431
上大岡住宅ローンセンター	上大岡支店地下1階	045-848-1171	平塚住宅ローンセンター	平塚支店2階	0463-22-2741
東戸塚駅前住宅ローンセンター	東戸塚駅前支店2階	045-821-5561	小田原住宅ローンセンター	小田原支店2階	0465-24-2683
綱島住宅ローンセンター	綱島支店2階	045-541-8970	大和住宅ローンセンター	大和支店2階	046-260-2511
二俣川住宅ローンセンター	二俣川支店2階	045-362-4861	厚木住宅ローンセンター	厚木支店2階	046-295-7412
あざみ野住宅ローンセンター	あざみ野支店2階	045-903-7011	秦野住宅ローンセンター	秦野支店2階	0463-82-9525
金沢住宅ローンセンター	金沢支店2階	045-782-9891	相模原駅前住宅ローンセンター	相模原駅前支店2階	042-758-1151
中山住宅ローンセンター	中山支店2階	045-931-3671	相模大野住宅ローンセンター	相模大野支店3階	042-742-4751
川崎住宅ローンセンター	川崎支店4階	044-222-5903	横須賀住宅ローンセンター	横須賀支店5階	046-824-7595
溝口住宅ローンセンター	溝口支店3階	044-822-7243	蒲田住宅ローンセンター*	蒲田支店2階	03-3738-7871
新百合ヶ丘住宅ローンセンター	新百合ヶ丘支店2階	044-952-0811	自由が丘住宅ローンセンター*	自由が丘支店1階	03-3723-8343
藤沢住宅ローンセンター	藤沢支店2階	0466-50-6793	町田住宅ローンセンター	町田支店地下1階	042-722-3064

営業時間 平日9:00～15:00、日曜10:30～16:00

(注) 1. ※の蒲田住宅ローンセンターと自由が丘住宅ローンセンターでは日曜日の営業をしていません。

2. 1月第1日曜日、12月最終日曜日、ゴールデンウィーク中の日曜日および祝日にあたる日曜日は営業しません。

お問い合わせ (平成26年6月30日現在)

各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	ハローサービス	☎ 0120-188-824 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンご利用を検討されている方)	ダイレクト住宅ローンセンター	☎ 0120-54-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
住宅ローンのお問い合わせ (当行の住宅ローンをご利用中の方)	ダイレクト住宅ローンセンター	☎ 0120-61-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
マイカー・教育・リフォーム・多目的ローンのお問い合わせ、資料のご請求	ローンデスク	☎ 0120-458-018 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
年金のお問い合わせ、資料のご請求	年金デスク	☎ 0120-334-089 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
投資信託のお問い合わせ、資料のご請求	投信デスク	☎ 0120-84-4580 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
保険商品のお問い合わせ、資料のご請求	保険デスク	☎ 0120-458-225 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
「横浜銀行カードローン」 「クイッキー (QYQY)」のお問い合わせ	横浜銀行カードローンプラザ	☎ 045-225-1981 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)
通帳・カード・お届け印を紛失または盗難にあわれた場合のお問い合わせ	お取引店または最寄店 自動機サービスセンター	(電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00) ☎ 0120-225-102 (電話受付時間：24時間365日) ※海外からの通話などフリーダイヤルをご利用になれない場合 03-5600-1921 (通話料有料)
〈はまぎん〉マイダイレクト (インターネットバンキング、モバイルバンキング) のサービス内容・操作に関するお問い合わせ	インターネットバンキングヘルプデスク	☎ 0120-189-458 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～21:00) ※17:00～21:00は操作に関するお問い合わせのみとなります。
法人のお客さまを対象としたEB商品内容のお問い合わせ	EB 照会デスク	☎ 0120-890-458 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～19:00) ※17:00～19:00はビジネスサポートダイレクトの操作に関するお問い合わせのみとなります。
苦情等のご相談専用ダイヤル	お客さま相談室 金融円滑化苦情相談窓口	☎ 0120-458-662 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00) ☎ 0120-458-433 (電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～17:00)

銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営する窓口

全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または03-5252-3772

受付日：月～金曜 (祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間：9:00～17:00

※当行は指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

■CSR関連データ

<開示項目>

■コーポレートガバナンス

項目	対象	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取締役の人数	単体	人	10	10	10
社外取締役の人数	単体	人	2	2	2
女性取締役の人数(注1)	単体	人	1	1	1
取締役会平均出席率	単体	%	98.5	98.5	99.5

(注) 1. 社外取締役を含みます。

■ダイバーシティ

項目	対象	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
従業員数(注1)	単体	人	4,614	4,593	4,612
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	単体	人	1,176	1,321	3,081
平均年齢(注2)	単体	歳	38歳2月	38歳7月	38歳11月
平均勤続年数(注3)	単体	年	15年3月	15年7月	15年9月
平均給与	単体	円	453,430円	457,084円	462,723円
採用人員	単体	人	146	147	168
女性従業員比率	単体	%	45.3	45.2	45.5
女性役職者比率	単体	%	13.6	15.1	16.6
女性管理役職者数	単体	人	64	75	85
育児休業取得者	単体	人	175	212	255

(注) 1. 従業員数には嘱託、臨時雇員、海外現地採用者は含んでいません。
 2. 平均給与は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としています。

■環境

項目	対象	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
エネルギー使用量合計原油換算(注1)	グループ	KL	12,061	12,408	12,310
エネルギー使用量合計(注1)	グループ	GJ	467,489	480,921	477,143
温室効果ガス(二酸化炭素総排出量)(注2)	グループ(注3)	t-CO2	10,347	10,589	11,520
電力使用量	グループ	千KWh	41,790	42,833	42,645
ガソリン使用量(注4)	グループ	KL	66.5	58.7	63.6
紙購入量	グループ(注4)	t	152.8	150.7	136.0
紙購入量の内、環境配慮型用紙購入量	グループ(注4)	t	96.4	109.4	91.0
廃棄物発生量	グループ(注4)	t	493.2	455.7	473.3
廃棄物発生量の内、最終処分量	グループ(注4)	t	79.0	72.3	73.6
廃棄物発生量の内、再資源化量	グループ(注4)	t	414.2	383.3	399.7

(注) 1. 年平均1%のエネルギー消費原単位の低減を目標としています。
 2. エネルギー消費原単位の低減目標を達成するため、排出量原単位を3年間で3%削減する目標としています。
 3. 当行グループの本店ビル、事務センターにおける、温暖化対策に関する数値。
 4. 当行グループの本店ビル、東京ビル、事務センターにおける、温暖化対策に関する数値。
 5. ガソリン使用量の対象範囲は、レギュラー、ハイオクの使用量。

■消費者課題

項目	対象	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
お客さま相談室への相談件数	単体	件	5,160	4,759	5,766
内、電話相談	単体	件	4,946	4,606	5,129
苦情	単体	件	1,076	714	813
照会	単体	件	3,870	3,892	4,316
内、ご意見カード受付件数	単体	件	214	153	218
内、HPでの「お客さまの声」受信件数(注1)	単体	件	-	-	419
苦情	単体	件	-	-	235
要望	単体	件	-	-	151
お褒め	単体	件	-	-	33

(注) 1. 本サービスは平成25年7月よりスタート。

■コミュニティ

項目	対象	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域社会活動費(千円単位)	単体	千円	67,207	60,178	66,097
地域社会活動費/税引き利益	単体	%	0.13	0.11	0.11
職場体験学習受け入れ学校数(注1)	単体	校	32	19	32
小学校	単体	校	6	6	3
中学校	単体	校	19	9	19
高校	単体	校	7	4	10
職場体験学習受け入れ生徒数(注1)	単体	人	303	124	299
小学校	単体	人	131	76	16
中学校	単体	人	115	29	117
高校	単体	人	57	19	166

(注) 1. 実施報告のあったものを集計。

連結財務データ

銀行及び子会社等の概況	30
業績の推移	31
経営資料	32
決算の状況ほか	32
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(3) 連結株主資本等変動計算書	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(5) セグメント情報等	
(6) リスク管理債権額	
(7) 有価証券の時価等情報	
(8) 金銭の信託の時価等情報	
(9) その他有価証券評価差額金	
(10) デリバティブ取引の時価等情報	

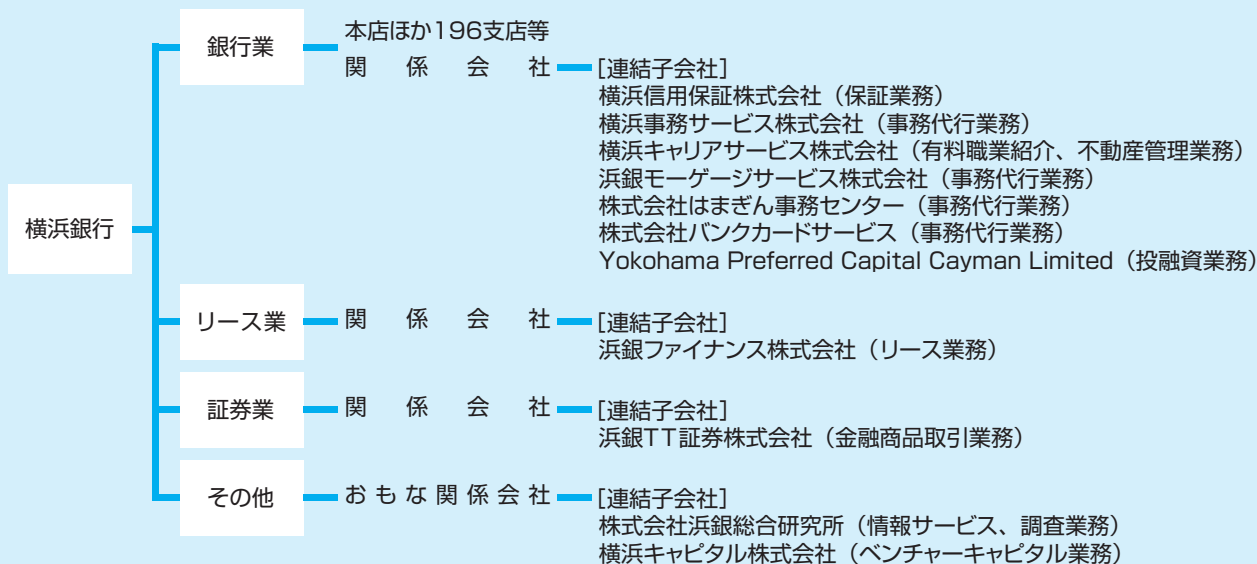
■銀行及び子会社等の概況

事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。

事業系統図



連結子会社などの状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	おもな業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社における間接所有を含めた当行議決権比率
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	現金整理事務などの受託業務	昭和57年7月26日	20百万円	100%	100%
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	当行への有料職業紹介業務など 当行の店舗・施設の管理業務など	昭和60年5月10日	30百万円	100%	100%
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	不動産担保事務の受託業務など	平成元年7月21日	30百万円	100%	100%
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区新横浜3丁目3番1号	当行の集中事務の受託業務など	平成8年11月18日	30百万円	100%	100%
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	Ugland House, PO Box 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	当行のための投融資業務	平成18年3月8日	41,000百万円	100%	100%
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	バンクカードの事務受託業務など	平成11年4月21日	200百万円	78%	78%
浜銀TT証券株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	証券業務	平成20年5月2日	3,307百万円	60%	60%
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	各種機械設備のリース、売掛金などの代金回収業務など	昭和54年9月20日	200百万円	49%	100%
横浜信用保証株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	住宅ローンなどの保証業務など	昭和52年12月23日	50百万円	40%	40%
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	企業の成長支援および事業再生支援を目的とした投資、コンサルティング業務など	昭和59年3月22日	300百万円	35%	65%
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	地域計画などの調査研究業務、企業経営コンサルティング業務、経済・産業調査業務、法務税務相談・講演会・各種情報提供など	昭和63年7月21日	100百万円	35%	95%

業績の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益 (百万円)	301,235	284,744	298,933	294,010	294,451
連結経常利益 (百万円)	53,782	81,667	96,323	95,079	102,200
連結当期純利益 (百万円)	30,946	47,089	51,190	55,342	60,690
連結包括利益 (百万円)	—	40,077	65,487	92,431	66,364
連結純資産額 (百万円)	761,580	786,948	832,765	895,664	921,506
連結総資産額 (百万円)	11,984,313	12,520,526	12,802,131	13,468,743	13,832,063
1株当たり純資産額 (円)	523.87	540.87	578.23	641.49	673.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.75	34.62	37.84	41.66	46.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.75	34.61	37.82	41.64	46.76
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	12.20	12.28	13.67	—	—
連結総自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	13.99	13.37
連結Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	11.57	12.29
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	11.28	11.97
連結自己資本利益率 (%)	4.49	6.50	6.76	6.83	7.12
連結株価収益率 (倍)	20.13	11.40	10.94	13.08	11.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	402,142	412,864	74,647	356,451	555,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△365,485	△273,939	△152,617	△19,060	122,421
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,207	△14,791	△19,750	△37,612	△130,618
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	394,564	518,666	420,937	720,772	1,268,029
従業員数 (人)	4,784	4,768	4,752	4,751	4,780
(外、平均臨時従業員数 (人))	(4,192)	(4,194)	(4,268)	(3,940)	(3,881)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。また、上記告示第19号の改正(平成24年金融庁告示第28号)に伴い、平成25年3月期より「連結総自己資本比率」、「連結Tier1比率」、「連結普通株式等Tier1比率」を記載しております。
4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■ 経営資料

決算の状況ほか

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)
■資産の部		
現金預け金	923,218	1,423,159
コールローン及び買入手形	250,527	283,210
買入金銭債権	140,652	125,896
特定取引資産	34,932	10,045
有価証券	2,219,630	2,044,741
貸出金	9,343,974	9,453,564
外国為替	5,742	5,101
リース債権及びリース投資資産	61,914	66,628
その他資産	145,253	101,872
有形固定資産	125,435	123,877
建物	38,485	37,026
土地	80,387	80,306
建設仮勘定	736	1,516
その他の有形固定資産	5,825	5,027
無形固定資産	12,922	11,523
ソフトウエア	11,522	10,340
のれん	917	751
その他の無形固定資産	482	430
退職給付に係る資産	—	16,120
繰延税金資産	16,723	16,021
支払承諾見返	256,681	222,377
貸倒引当金	△68,866	△72,076
資産の部合計	13,468,743	13,832,063
■負債の部		
預金	11,450,207	11,829,221
譲渡性預金	32,490	49,610
コールマネー及び売渡手形	207,707	182,178
債券貸借取引受入担保金	5,100	91,591
特定取引負債	1,046	702
借入金	300,618	301,184
外国為替	77	59
社債	64,300	30,000
その他負債	233,021	181,668
役員賞与引当金	64	64
退職給付引当金	203	—
退職給付に係る負債	—	216
睡眠預金払戻損失引当金	1,537	1,572
偶発損失引当金	691	748
特別法上の引当金	5	8
繰延税金負債	—	46
再評価に係る繰延税金負債	19,323	19,305
支払承諾	256,681	222,377
負債の部合計	12,573,078	12,910,556
■純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	358,033	393,957
自己株式	△625	△5,585
株主資本合計	750,281	781,244
その他有価証券評価差額金	54,863	56,190
繰延ヘッジ損益	△19	7
土地再評価差額金	34,249	34,216
退職給付に係る調整累計額	—	△8,469
その他の包括利益累計額合計	89,094	81,945
新株予約権	309	265
少数株主持分	55,979	58,050
純資産の部合計	895,664	921,506
負債及び純資産の部合計	13,468,743	13,832,063

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(百万円)

① 連結損益計算書

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	294,010	294,451
資金運用収益	173,107	167,959
貸出金利息	146,526	138,583
有価証券利息配当金	21,771	24,330
コールローン利息及び買入手形利息	926	986
預け金利息	1,116	1,424
その他の受入利息	2,766	2,636
役務取引等収益	56,095	62,740
特定取引収益	2,044	1,513
その他業務収益	56,962	53,349
その他経常収益	5,800	8,888
償却債権取立益	2,506	2,651
その他の経常収益	3,293	6,237
経常費用	198,930	192,250
資金調達費用	10,367	8,613
預金利息	5,556	4,862
譲渡性預金利息	53	62
コールマネー利息及び売渡手形利息	390	489
債券貸借取引支払利息	28	135
借入金利息	2,212	985
社債利息	1,248	1,085
その他の支払利息	876	992
役務取引等費用	11,518	11,225
特定取引費用	8	5
その他業務費用	43,630	41,693
営業経費	109,510	110,250
その他経常費用	23,895	20,462
貸倒引当金繰入額	12,904	11,641
その他の経常費用	10,991	8,821
経常利益	95,079	102,200
特別利益	0	3,776
固定資産処分益	0	552
退職給付信託設定益	—	3,223
特別損失	588	1,014
固定資産処分損	469	1,010
減損損失	117	—
その他の特別損失	1	3
税金等調整前当期純利益	94,490	104,963
法人税、住民税及び事業税	35,603	35,820
法人税等調整額	109	4,651
法人税等合計	35,712	40,471
少数株主損益調整前当期純利益	58,778	64,492
少数株主利益	3,436	3,801
当期純利益	55,342	60,690

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 連結包括利益計算書

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	58,778	64,492
その他の包括利益	33,652	1,872
その他有価証券評価差額金	33,660	1,845
繰延ヘッジ損益	△7	26
包括利益	92,431	66,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,851	62,044
少数株主に係る包括利益	3,579	4,319

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

(百万円)

平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	336,007	△5,591	723,288
当期変動額					
剰余金の配当			△13,400		△13,400
当期純利益			55,342		55,342
自己株式の取得				△15,015	△15,015
自己株式の処分		9		56	65
自己株式の消却		△9	△19,916	19,925	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	22,025	4,966	26,992
当期末残高	215,628	177,244	358,033	△625	750,281

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,347	△11	34,249	55,585	285	53,606	832,765
当期変動額							
剰余金の配当							△13,400
当期純利益							55,342
自己株式の取得							△15,015
自己株式の処分							65
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,516	△7	—	33,509	24	2,372	35,906
当期変動額合計	33,516	△7	—	33,509	24	2,372	62,898
当期末残高	54,863	△19	34,249	89,094	309	55,979	895,664

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	358,033	△625	750,281
当期変動額					
剰余金の配当			△15,001		△15,001
当期純利益			60,690		60,690
自己株式の取得				△15,034	△15,034
自己株式の処分			△13	288	275
自己株式の消却			△9,785	9,785	—
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	35,923	△4,960	30,963
当期末残高	215,628	177,244	393,957	△5,585	781,244

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	54,863	△19	34,249	—	89,094	309	55,979	895,664
当期変動額								
剰余金の配当								△15,001
当期純利益								60,690
自己株式の取得								△15,034
自己株式の処分								275
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,326	26	△32	△8,469	△7,148	△43	2,071	△5,120
当期変動額合計	1,326	26	△32	△8,469	△7,148	△43	2,071	25,842
当期末残高	56,190	7	34,216	△8,469	81,945	265	58,050	921,506

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー	平成25年3月期	平成26年3月期
税金等調整前当期純利益	94,490	104,963
減価償却費	9,533	8,901
減損損失	117	—
のれん償却額	612	413
貸倒引当金の増減 (△)	△8,360	3,210
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△2,127
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	507	35
偶発損失引当金の増減 (△)	△404	57
資金運用収益	△173,107	△167,959
資金調達費用	10,367	8,613
有価証券関係損益 (△)	10,966	5,229
為替差損益 (△は益)	△4,855	△8,569
固定資産処分損益 (△は益)	469	457
特定取引資産の純増 (△) 減	△10,676	24,886
特定取引負債の純増減 (△)	△239	△344
貸出金の純増 (△) 減	△373,632	△109,562
預金の純増減 (△)	388,626	379,013
譲渡性預金の純増減 (△)	5,030	17,120
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,352	65,565
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	188,392	47,316
コールローン等の純増 (△) 減	△119,181	△19,245
コールマネー等の純増減 (△)	167,017	△25,528
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,100	86,490
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△528	641
外国為替 (負債) の純増減 (△)	26	△18
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,262	△4,906
資金運用による収入	181,151	179,691
資金調達による支出	△11,510	△9,807
その他	31,010	9,872
小計	391,044	594,448
法人税等の支払額	△34,592	△39,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,451	555,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,538,054	△2,221,579
有価証券の売却による収入	4,092,682	1,889,316
有価証券の償還による収入	434,709	461,192
有形固定資産の取得による支出	△4,396	△3,586
有形固定資産の売却による収入	187	495
無形固定資産の取得による支出	△3,239	△3,246
その他	△950	△170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,060	122,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	△65,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△34,300
配当金の支払額	△13,400	△15,001
少数株主への配当金の支払額	△1,207	△1,446
自己株式の取得による支出	△15,015	△15,034
自己株式の売却による収入	10	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,612	△130,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	299,834	547,256
現金及び現金同等物の期首残高	420,937	720,772
現金及び現金同等物の期末残高	720,772	1,268,029

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■注記事項（平成26年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な会社名 横浜信用保証株式会社、浜銀ファイナンス株式会社、浜銀TT証券株式会社
- (2) 非連結子会社 3社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----|
| 1月及び7月24日 | 1社 |
| 3月末日 | 10社 |
- (2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | |
|------------|
| 建 物：2年～60年 |
| その他：2年～20年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を

監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64,046百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が16,120百万円、退職給付に係る負債が216百万円計上されております。また、繰延税金資産が4,682百万円増加し、その他の包括利益累計額が8,469百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が2,097百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	1,022百万円
-----	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,638百万円
--------	----------

延滞債権額	178,322百万円
-------	------------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,694百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	22,458百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	209,112百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	35,686百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	845,626百万円
------	------------

貸出金	4,293百万円
-----	----------

計	849,919百万円
---	------------

担保資産に対応する債務

預金	26,024百万円
----	-----------

コールマネー及び売渡手形	50,800百万円
--------------	-----------

債券貸借取引受入担保金	91,591百万円
-------------	-----------

借入金	276,828百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	110,505百万円
------	------------

その他資産	21百万円
-------	-------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	2,514百万円
------------	----------

保証金	5,478百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,818,484百万円
---------	--------------

うち契約残存期間が1年以内のもの	1,223,705百万円
------------------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	40,311百万円
--	-----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	165,789百万円
---------	------------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	83,351百万円
-------	-----------

(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(510百万円)
-----------------	----------

12.社債は、劣後特約付社債であります。

13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
91,287百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4,447百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金
 当期発生額 3,918百万円
 組替調整額 △1,326
 税効果調整前 2,591
 税効果額 △746
 その他有価証券評価差額金 1,845
 繰延ヘッジ損益
 当期発生額 △886
 組替調整額 928
 税効果調整前 41
 税効果額 △14
 繰延ヘッジ損益 26
 その他の包括利益合計 1,872百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,310,071	—	18,000	1,292,071	(注) 1
合計	1,310,071	—	18,000	1,292,071	
自己株式					
普通株式	1,607	27,908	18,636	10,880	(注) 2, 3
合計	1,607	27,908	18,636	10,880	

(注) 1. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付27,846千株及び単元未満株式の買取請求62千株によるものであります。
 3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却18,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡632千株及び単元未満株式の買取請求3千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			265	
合計			—			265	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	7,850	6.0	平成25年3月31日	平成25年5月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	7,150	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	8,327	利益剰余金	6.5	平成26年3月31日	平成26年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,423,159百万円
日本銀行以外への預け金	△155,129百万円
現金及び現金同等物	1,268,029百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳 (百万円)

リース料債権部分	64,884
見積残存価額部分	5,094
受取利息相当額	△6,493
合計	63,485

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳 (百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	547	19,751
1年超2年以内	464	15,897
2年超3年以内	428	11,515
3年超4年以内	378	8,030
4年超5年以内	306	4,565
5年超	1,288	5,125
合計	3,413	64,884

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (百万円)

1年内	211
1年超	426
合計	638

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理(ALM)や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部（与信企画室）は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング（監視）し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- ・特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- ・特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- ・特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議（役員等で構成する経営会議）」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターン分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるため、当行では各種分析のための内部データ蓄積に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

《個別与信の管理態勢》

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

《管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「ALM会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しております。さらに、急激な市場の変動をできるだけ早期に捉えるための予兆管理を強化するため、新たにレビューポイントを設け、これまで以上に経営陣や行内の各部門間の組織横断的なリスクコミュニケーションを行う態勢を整えております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。情報共有・報告態勢については、役員等で構成する「マーケット情報意見交換会」において市場動向や経済動向について認識を共有し意見交換していることに加え、市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣に報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

《市場リスクの計測》

現在、当行では市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュア）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについても対応できるように、ストレステストを定期的実施しております。

《市場リスクに係る定量的情報》

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間99.9%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。

平成26年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で24百万円、バンキング業務の市場リスク量（非上場株主など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で106,356百万円です。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

《管理態勢》

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにALM会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、ALM会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況を検討するとともに、当行の流動性リスクに影響を与えると考えられる様々なデータのモニタリングを通じて、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,423,159	1,423,159	—
(2) コールローン及び買入手形	283,210	283,210	—
(3) 買入金銭債権	125,896	125,896	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	261,288	272,037	10,748
その他有価証券	1,773,572	1,773,572	—
(5) 貸出金	9,453,564		
貸倒引当金（*1）	△71,177		
	9,382,386	9,448,570	66,183
資産計	13,249,513	13,326,446	76,932
(1) 預金	11,829,221	11,831,090	1,868
(2) コールマネー及び売渡手形	182,178	182,178	—
(3) 借入金	301,184	301,021	△163
負債計	12,312,584	12,314,290	1,705
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	8,188	8,188	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(5,030)	(5,030)	—
デリバティブ取引計	3,158	3,158	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記連結財務データ「有価証券の時価等情報」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールマネー及び売渡手形
コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記連結財務データ「デリバティブ取引の時価等情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*3)	8,794
②組合出資金 (*2) (*3)	63
合計	8,858

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*3) 非上場株式について60百万円、組合出資金について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,288,165	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	283,210	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,519	—	—	—	—	102,966
有価証券	419,298	565,869	431,973	162,908	121,171	150,228
満期保有目的の債券	35,557	27,317	23,577	67,491	97,557	10,000
うち国債	12,890	500	—	—	—	8,000
地方債	22,667	16,817	18,470	18,658	200	2,000
社債	—	10,000	5,107	48,833	97,357	—
その他有価証券のうち満期があるもの	383,740	538,552	408,396	95,417	23,614	140,228
うち国債	158,300	171,145	106,600	66,600	14,400	—
地方債	55,274	53,222	59,504	—	9,214	—
社債	161,117	239,630	179,471	24,392	—	11,058
貸出金(*)	2,171,370	1,654,439	1,185,128	670,532	735,171	2,766,889
合計	4,184,565	2,220,308	1,617,102	833,441	856,342	3,020,084

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない182,960百万円、期間の定めのないもの87,072百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	11,076,440	504,476	235,922	4,929	7,452	—
コールマネー及び売渡手形	182,178	—	—	—	—	—
借入金	230,699	67,314	2,244	400	525	—
合計	11,489,318	571,791	238,167	5,329	7,977	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度は、ポイント制のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、退職一時金制度及び確定拠出年金制度は、ポイント制を導入しております。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、連結子会社のうち3社は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	78,648
勤務費用	1,615
利息費用	1,097
数理計算上の差異の発生額	40
退職給付の支払額	△4,370
その他	90
退職給付債務の期末残高	77,122

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	77,057
期待運用収益	1,715
数理計算上の差異の発生額	6,457
事業主からの拠出額	7,194
退職給付信託の設定	4,871
退職給付の支払額	△4,360
その他	90
年金資産の期末残高	93,027

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
 (百万円)

区 分	金額
積立型制度の退職給付債務	76,906
年金資産	△93,027
	△16,120
非積立型制度の退職給付債務	216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,904

(百万円)

区 分	金額
退職給付に係る負債	216
退職給付に係る資産	△16,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,904

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

 (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
 (百万円)

区 分	金額
勤務費用(注) 1, 2	1,615
利息費用	1,097
期待運用収益	△1,715
数理計算上の差異の費用処理額	4,118
その他	90
確定給付制度に係る退職給付費用	5,206

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	金額
未認識数理計算上の差異	13,152
合計	13,152

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	36%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(24%)
海外株式	12%
国内債券	33%
海外債券	15%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.4%
②長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は303百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 69百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 8 使用人: 186	当行取締役: 8 使用人: 280	当行取締役: 7 使用人: 455	当行取締役: 7 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 11
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,407,000株	普通株式 2,186,000株	普通株式 4,379,000株	普通株式 178,800株
付与日	平成15年7月7日	平成16年7月6日	平成17年7月7日	平成20年7月9日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 10	当行取締役: 7 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 10	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 11	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 12
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株	普通株式 189,800株	普通株式 218,400株
付与日	平成21年7月8日	平成22年7月7日	平成23年7月6日	平成24年7月5日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで	平成24年7月6日から 平成54年7月5日まで
	平成25年 ストック・オプション			
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役: 8 当行使用人で執行役員たる地位にある者: 12			
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 145,400株			
付与日	平成25年7月4日			
権利確定条件	定めなし			
対象勤務期間	定めなし			
権利行使期間	平成25年7月5日から 平成55年7月4日まで			

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	49,700	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	145,400
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	2,800
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	49,700	109,400
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	33,200
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	579,000	1,968,000	4,288,000	69,200	151,600	217,300	169,600	164,300	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	49,700	109,400
権利行使	367,000	—	—	41,100	61,500	76,800	43,500	43,000	—
失効	212,000	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	1,968,000	4,288,000	28,100	90,100	140,500	126,100	171,000	109,400

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	437	624	648	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	545	—	—	479	479	479	488	484	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	647	454	368	367	326	486

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	38.057%
予想残存期間	5年1か月
予想配当(注)2	11.00円/株
無リスク利率(注)3	0.318%

(注) 1. 5年1か月間(平成20年6月4日から平成25年7月4日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去1年間の配当実績であります。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	35,266百万円
退職給付に係る負債	5,753
有価証券償却	2,968
その他	17,224
繰延税金資産小計	61,212
評価性引当額	△4,821
繰延税金資産合計	56,390
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△28,781
退職給付信託設定益益金不算入	△7,263
その他	△4,371
繰延税金負債合計	△40,416
繰延税金資産の純額	15,974百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	673.74円
1株当たり当期純利益金額	46.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.76円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	921,506百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58,316百万円
新株予約権	265百万円
少数株主持分	58,050百万円
普通株式に係る期末の純資産額	863,190百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,281,190千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	60,690百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	60,690百万円
普通株式の期中平均株式数	1,297,187千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	692千株
新株予約権	692千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
新株予約権2種類(新株予約権の数6,256個)。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、6円61銭減少しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	24,000,000株(上限とする)
株式の取得価額の総額	100億円(上限とする)
取得期間	平成26年5月16日から平成26年6月23日まで
上記取締役会決議に基づき、	次のとおり自己株式の取得を実施し、終了しました。
取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	17,844,000株
株式の取得価額の総額	9,999,550,000円
取得期間	平成26年5月16日から平成26年6月13日まで

(5) セグメント情報等

平成25年3月期及び平成26年3月期

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(6) リスク管理債権額

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額①	52	46
延滞債権額②	1,792	1,783
小計(①+②)	1,845	1,829
3ヵ月以上延滞債権額③	45	36
貸出条件緩和債権額④	241	224
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,132	2,091

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(7) 有価証券の時価等情報

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△12	△58

2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,892	21,298	1,406	19,884	21,097	1,213
	地方債	105,506	108,599	3,092	77,265	79,522	2,257
	社債	167,237	175,723	8,485	160,823	168,104	7,281
	小計	292,636	305,621	12,984	257,972	268,724	10,751
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499	499	△0	1,499	1,499	△0
	地方債	1,321	1,319	△1	1,815	1,813	△2
	社債	1,821	1,819	△1	3,315	3,312	△2
	小計	1,821	1,819	△1	3,315	3,312	△2
合計		294,457	307,440	12,982	261,288	272,037	10,748

3. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140,981	79,484	61,496	145,216	75,664	69,551
	債券	1,513,952	1,497,875	16,076	1,211,420	1,202,033	9,387
	国債	852,897	843,062	9,835	525,378	519,948	5,430
	地方債	123,517	122,209	1,307	140,857	140,085	772
	社債	537,537	532,603	4,933	545,184	541,999	3,184
	その他	176,111	164,848	11,263	183,547	172,172	11,374
	小計	1,831,045	1,742,208	88,836	1,540,184	1,449,870	90,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,554	32,780	△5,225	23,272	25,356	△2,084
	債券	43,108	43,294	△185	112,906	113,146	△239
	地方債	1,481	1,481	△0	37,682	37,729	△46
	社債	41,627	41,813	△185	75,223	75,416	△193
	その他	131,707	131,969	△261	200,584	202,820	△2,235
	小計	202,371	208,044	△5,672	336,764	341,323	△4,558
合計		2,033,416	1,950,252	83,163	1,876,949	1,791,194	85,755

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	611	197	77	13,826	2,812	824
債券	4,079,056	4,051	12,862	1,820,039	2,525	8,866
国債	4,008,341	3,565	12,831	1,791,456	2,226	8,859
地方債	12,514	98	—	5,463	63	—
社債	58,200	387	30	23,118	235	6
その他	4,334	166	1	42,276	897	359
合計	4,084,002	4,416	12,941	1,876,141	6,235	10,050

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年3月期における減損処理額は、248百万円（うち、株式241百万円）であります。

平成26年3月期における減損処理額は、7百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(8) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(9) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
評価差額	83,163	85,755
その他有価証券	83,163	85,755
(△) 繰延税金負債	28,035	28,781
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	55,128	56,973
(△) 少数株主持分相当額	264	783
その他有価証券評価差額金	54,863	56,190

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(10) デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期				平成26年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,028,952	1,703,655	43,762	43,762	1,923,809	1,590,427	36,235	36,235
		受取変動・支払固定	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995	1,923,077	1,461,887	△29,096	△29,096
		受取変動・支払変動	546,640	468,650	△252	△252	693,620	613,630	387	387
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	41,716	22,203	△63	554	34,425	21,609	△63	542
買建		29,100	10,700	48	48	22,700	13,900	48	48	
合計		/	/	7,500	8,117	/	/	7,511	8,117	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期				平成26年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		106,687	80,189	507	507	71,057	45,897	290	290
		為替予約	19,302	—	△599	△599	119,732	—	△565	△565
		19,041	—	737	737	123,564	—	944	944	
	通貨オプション	売建	25,878	17,469	△1,418	666	28,106	19,353	△1,253	758
		買建	26,046	17,469	1,425	△243	28,209	19,353	1,260	△431
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		/	/	652	1,069	/	/	675	996	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価 評価損益	契約額等	うち1年超	時価 評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	22,399	—	△1 △1	579	—	0 0
		買建	—	—	— —	—	—	— —
	債券先物オプション	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
	その他	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
合計		/	/	△1 △1	/	/	0 0	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 平成25年3月期の取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 平成26年3月期の取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	235	235	△5	128	—	△2
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金等	6,165	6,165	(注) 3	6,443	6,443	(注) 3
合計		/	/	/	△5	/	/	△2

- (注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	470,851	—	△19,053	500,507	—	△5,027
合計		/	/	/	△19,053	/	/	△5,027

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

単体財務データ

業績の推移	56		
経営資料	57		
決算の状況	57	内国為替・外国為替等	74
(1) 貸借対照表		(30) 内国為替取扱高	
(2) 損益計算書		(31) 外国為替取扱高	
(3) 株主資本等変動計算書		(32) 外貨建資産残高	
損益	66	時価情報	75
(4) 粗利益		(33) 有価証券の時価等情報	
(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等		(34) 金銭の信託の時価等情報	
(6) 受取利息・支払利息の分析		(35) その他有価証券評価差額金	
(7) 役務取引の状況		(36) デリバティブ取引の時価等情報	
(8) 特定取引の状況			
(9) 営業経費の内訳		経営効率	79
(10) その他業務利益の内訳		(37) 利益率	
預金	69	(38) 利鞘	
(11) 預金科目別残高		(39) 貸出金の預金に対する比率	
(12) 預金者別預金残高		(40) 有価証券の預金に対する比率	
(13) 定期預金の残存期間別残高		(41) 従業員1人当たり預金・貸出金等	
貸出	70	(42) 1店舗当たり預金・貸出金	
(14) 貸出金科目別残高			
(15) 貸出金の残存期間別残高			
(16) 貸出金業種別内訳			
(17) 貸出金の用途別内訳			
(18) 中小企業等に対する貸出金			
(19) 神奈川県内貸出残高			
(20) 個人ローン残高			
(21) 貸出金の担保別内訳			
(22) 支払承諾見返の担保別内訳			
(23) 貸倒引当金の内訳			
(24) 特定海外債権残高			
(25) 貸出金償却額			
(26) リスク管理債権額			
(27) 金融再生法に基づく資産査定額			
有価証券	73		
(28) 保有有価証券の残高			
(29) 保有有価証券の残存期間別残高			

業績の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益 (百万円)	256,063	242,425	255,481	248,202	245,647
業務純益 (百万円)	111,171	106,118	119,507	112,283	105,598
経常利益 (百万円)	52,853	74,980	87,095	86,402	92,359
当期純利益 (百万円)	31,000	45,449	49,135	53,341	58,745
資本金 (百万円)	215,628	215,628	215,628	215,628	215,628
(発行済株式総数 (千株))	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,361,071)	(1,310,071)	(1,292,071)
純資産額 (百万円)	712,294	733,879	775,054	833,346	862,892
総資産額 (百万円)	11,681,828	12,245,341	12,552,327	13,238,790	13,630,650
預金残高 (百万円)	10,448,323	10,753,145	11,091,562	11,484,992	11,868,337
貸出金残高 (百万円)	8,525,715	8,644,177	9,017,178	9,389,852	9,505,178
有価証券残高 (百万円)	1,750,458	2,004,082	2,122,239	2,226,982	2,050,240
1株当たり純資産額 (円)	523.64	539.45	575.19	636.65	673.30
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	11.00	12.00
(内1株当たり中間配当額 (円))	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.79	33.42	36.32	40.16	45.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.78	33.40	36.31	40.13	45.26
自己資本比率 (%)	6.09	5.99	6.17	6.29	6.32
単体自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.97	12.03	13.43	—	—
単体総自己資本比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	13.69	13.05
単体Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	11.36	12.07
単体普通株式等Tier1比率 (国際統一基準) (%)	—	—	—	11.21	11.86
自己資本利益率 (%)	4.50	6.28	6.51	6.63	6.92
株価収益率 (倍)	20.09	11.81	11.39	13.57	11.37
配当性向 (%)	43.86	29.92	27.53	27.39	26.50
従業員数 (人)	3,937	3,902	3,912	3,883	3,901
(外、平均臨時従業員数 (人))	(348)	(366)	(979)	(1,212)	(2,177)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成26年3月期中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 平成26年3月期の1株当たり配当額のうち1.00円は特別配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。また、上記告示第19号の改正(平成24年金融庁告示第28号)に伴い、平成25年3月期より「単体総自己資本比率」、「単体Tier1比率」、「単体普通株式等Tier1比率」を記載しております。
7. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

決算の状況

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(百万円)

■資産の部	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)
現金預け金	919,886	1,419,339
現金	116,221	134,992
預け金	803,664	1,284,347
コールローン	250,527	283,210
買入金銭債権	131,220	117,537
特定取引資産	34,932	10,045
商品有価証券	8,912	8,320
商品有価証券派生商品	—	0
特定金融派生商品	1,021	724
その他の特定取引資産	24,998	999
有価証券	2,226,982	2,050,240
国債	870,786	543,261
地方債	231,127	256,922
社債	746,396	781,226
株式	187,430	186,028
その他の証券	191,241	282,800
貸出金	9,389,852	9,505,178
割引手形	39,664	35,133
手形貸付	302,570	281,600
証書貸付	8,177,709	8,348,626
当座貸越	869,908	839,818
外国為替	5,742	5,101
外国他店預け	1,652	1,741
買入外国為替	508	553
取立外国為替	3,581	2,806
その他資産	101,885	75,791
前払費用	1,715	1,572
未収収益	15,214	11,616
先物取引差金勘定	123	—
金融派生商品	48,989	42,394
金融商品等差入担保金	3,120	2,514
その他の資産	32,723	17,692
有形固定資産	126,129	125,072
建物	35,212	33,749
土地	86,663	86,582
建設仮勘定	713	1,516
その他の有形固定資産	3,540	3,223
無形固定資産	11,102	9,860
ソフトウェア	10,637	9,442
その他の無形固定資産	465	417
前払年金費用	22,300	29,272
繰延税金資産	7,671	4,003
支払承諾見返	67,045	57,147
貸倒引当金	△56,490	△61,151
資産の部合計	13,238,790	13,630,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)	平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)
■負債の部		
預金	11,484,992	11,868,337
当座預金	419,127	432,848
普通預金	7,270,662	7,637,742
貯蓄預金	222,998	219,877
通知預金	83,088	86,735
定期預金	3,294,181	3,285,210
その他の預金	194,932	205,922
譲渡性預金	52,490	69,610
コールマネー	207,707	182,178
債券貸借取引受入担保金	5,100	91,591
特定取引負債	1,046	702
商品有価証券派生商品	1	—
特定金融派生商品	1,045	702
借入金	319,529	318,840
借入金	319,529	318,840
外国為替	77	59
売渡外国為替	2	23
未払外国為替	75	35
社債	64,300	30,000
その他負債	181,536	127,597
未払法人税等	18,953	16,750
未払費用	11,143	10,519
前受収益	1,641	3,056
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	59,855	39,253
金融商品等受入担保金	780	—
資産除去債務	—	18
その他の負債	89,161	57,998
役員賞与引当金	64	64
睡眠預金払戻損失引当金	1,537	1,572
偶発損失引当金	691	748
再評価に係る繰延税金負債	19,323	19,305
支払承諾	67,045	57,147
負債の部合計	12,405,444	12,767,757
■純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	351,977	385,956
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	313,593	347,572
固定資産圧縮積立金	1,209	1,157
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	194,150	228,180
自己株式	△625	△5,585
株主資本合計	744,225	773,243
その他有価証券評価差額金	54,580	55,158
繰延ヘッジ損益	△19	7
土地再評価差額金	34,249	34,216
評価・換算差額等合計	88,811	89,382
新株予約権	309	265
純資産の部合計	833,346	862,892
負債及び純資産の部合計	13,238,790	13,630,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益	248,202	245,647
資金運用収益	173,000	168,216
貸出金利息	146,598	138,684
有価証券利息配当金	21,681	24,596
コールローン利息	926	986
預け金利息	1,116	1,424
その他の受入利息	2,677	2,525
役務取引等収益	47,805	51,735
受入為替手数料	10,050	10,289
その他の役務収益	37,755	41,446
特定取引収益	369	181
商品有価証券収益	354	176
その他の特定取引収益	15	4
その他業務収益	22,008	17,382
外国為替売買益	1,550	1,417
国債等債券売却益	4,218	3,423
国債等債券償還益	—	29
金融派生商品収益	16,232	12,492
その他の業務収益	6	20
その他経常収益	5,018	8,131
償却債権取立益	1,475	1,576
株式等売却益	162	2,807
その他の経常収益	3,381	3,747
経常費用	161,800	153,287
資金調達費用	11,471	9,717
預金利息	5,561	4,868
譲渡性預金利息	61	69
コールマネー利息	390	489
債券貸借取引支払利息	28	135
借用金利息	3,303	2,076
社債利息	1,248	1,085
金利スワップ支払利息	4	4
その他の支払利息	871	988
役務取引等費用	15,667	14,003
支払為替手数料	1,856	1,896
その他の役務費用	13,811	12,106
特定取引費用	8	5
特定金融派生商品費用	8	5
その他業務費用	13,691	10,602
国債等債券売却損	12,863	9,226
国債等債券償還損	792	1,354
国債等債券償却	35	22
営業経費	101,116	101,188
その他経常費用	19,844	17,769
貸倒引当金繰入額	11,786	11,469
貸出金償却	4,390	2,029
株式等売却損	71	824
株式等償却	1,572	52
その他の経常費用	2,023	3,393
経常利益	86,402	92,359
特別利益	—	3,776
固定資産処分益	—	552
退職給付信託設定益	—	3,223
特別損失	585	1,002
固定資産処分損	468	1,002
減損損失	117	—
税引前当期純利益	85,817	95,134
法人税、住民税及び事業税	32,128	32,809
法人税等調整額	347	3,579
法人税等合計	32,476	36,388
当期純利益	53,341	58,745

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

(百万円)

平成25年3月期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	215,628	177,244	—	177,244	38,384	1,262	118,234	174,072	331,953	△5,591	719,234
当期変動額											
剰余金の配当								△13,400	△13,400		△13,400
固定資産圧縮積立金の取崩						△53		53	—		—
当期純利益								53,341	53,341		53,341
自己株式の取得										△15,015	△15,015
自己株式の処分			9	9						56	65
自己株式の消却			△9	△9				△19,916	△19,916	19,925	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△53	—	20,077	20,023	4,966	24,990
当期末残高	215,628	177,244	—	177,244	38,384	1,209	118,234	194,150	351,977	△625	744,225

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21,296	△11	34,249	55,534	285	775,054
当期変動額						
剰余金の配当						△13,400
固定資産圧縮積立金の取崩						—
当期純利益						53,341
自己株式の取得						△15,015
自己株式の処分						65
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,284	△7	—	33,277	24	33,301
当期変動額合計	33,284	△7	—	33,277	24	58,291
当期末残高	54,580	△19	34,249	88,811	309	833,346

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,209	118,234	194,150	351,977	△625	744,225	
当期変動額											
剰余金の配当							△15,001	△15,001		△15,001	
固定資産圧縮積立金の積立					25		△25	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△77		77	—		—	
当期純利益							58,745	58,745		58,745	
自己株式の取得									△15,034	△15,034	
自己株式の処分							△13	△13	288	275	
自己株式の消却							△9,785	△9,785	9,785	—	
土地再評価差額金の取崩							32	32		32	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	△51	—	34,030	33,978	△4,960	29,018	
当期末残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,157	118,234	228,180	385,956	△5,585	773,243	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,580	△19	34,249	88,811	309	833,346
当期変動額						
剰余金の配当						△15,001
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
当期純利益						58,745
自己株式の取得						△15,034
自己株式の処分						275
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	577	26	△32	571	△43	528
当期変動額合計	577	26	△32	571	△43	29,546
当期末残高	55,158	7	34,216	89,382	265	862,892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 注記事項（平成26年3月期）

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,030百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額を前払年金費用に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた22,300百万円は、「前払年金費用」22,300百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	16,185百万円
出資金	978百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,638百万円
延滞債権額	175,578百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,694百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	22,458百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	206,368百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

35,686百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	845,626百万円
貸出金	4,293百万円
計	849,919百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,024百万円
コールマネー	50,800百万円
債券貸借取引受入担保金	91,591百万円
借入金	276,828百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	110,505百万円
その他の資産	21百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	5,201百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,876,717百万円
---------	--------------

うち契約残存期間が1年以内のもの	1,268,237百万円
------------------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	83,351百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(510百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	41,000百万円
----------	-----------

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

91,287百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	16,185
合計	16,185

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,908百万円
退職給付引当金	5,676
有価証券償却	2,765
その他	10,072
繰延税金資産小計	46,423
評価性引当額	△3,262
繰延税金資産合計	43,160
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,757
退職給付信託設定益益金不算入	△7,263
その他	△4,135
繰延税金負債合計	△39,156
繰延税金資産の純額	4,003百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	24,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	100億円（上限とする）
取得期間	平成26年5月16日から平成26年6月23日まで
上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了しました。	
取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	17,844,000株
株式の取得価額の総額	9,999,550,000円
取得期間	平成26年5月16日から平成26年6月13日まで

損益

(4) 粗利益

(億円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,698	34	1,730	1,640	44	1,682
資金調達費用	86	30	114	67	32	97
資金運用収支	1,611	3	1,615	1,573	11	1,584
役務取引等収益	472	5	478	511	5	517
役務取引等費用	154	2	156	137	2	140
役務取引等収支	317	3	321	373	3	377
特定取引収益	3	—	3	1	—	1
特定取引費用	—	0	0	—	0	0
特定取引収支	3	△0	3	1	△0	1
その他業務収益	204	15	220	158	15	173
その他業務費用	136	0	136	102	3	106
その他業務収支	67	15	83	56	11	67
業務粗利益	2,000	22	2,023	2,005	26	2,031
業務粗利益率 (%)	1.69	0.42	1.67	1.70	0.40	1.67

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等

(億円)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	(2,557)			(3,261)			
	平均残高	117,719	5,314	120,477	117,598	6,682	121,019
	利息	1,698	34	1,730	1,640	44	1,682
	利回り (%)	1.44	0.64	1.43	1.39	0.66	1.38
貸出金	平均残高	91,455	583	92,039	93,169	786	93,955
	利息	1,459	6	1,465	1,379	7	1,386
	利回り (%)	1.59	1.05	1.59	1.48	0.99	1.47
有価証券	平均残高	21,950	552	22,503	19,662	1,303	20,966
	利息	210	6	216	230	15	245
	利回り (%)	0.95	1.20	0.96	1.16	1.22	1.17
資金調達勘定	(2,557)			(3,261)			
	平均残高	113,968	5,211	116,621	118,266	6,563	121,568
	利息	86	30	114	67	32	97
	利回り (%)	0.07	0.58	0.09	0.05	0.49	0.07
預金	平均残高	106,940	1,595	108,535	111,452	1,596	113,048
	利息	51	3	55	45	3	48
	利回り (%)	0.04	0.24	0.05	0.04	0.20	0.04
譲渡性預金	平均残高	1,078	—	1,078	1,110	—	1,110
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り (%)	0.05	—	0.05	0.06	—	0.06

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。
 平成25年3月期 国内業務部門 1,314億円 国際業務部門 3億円 合計 1,318億円
 平成26年3月期 同 5,947億円 同 3億円 合計 5,951億円
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

(6) 受取利息・支払利息の分析

(億円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	72	△0	74	△1	8	7
	利率による増減	△110	△10	△123	△56	1	△55
	純増減	△38	△10	△48	△57	10	△47
貸出金	残高による増減	74	2	78	27	2	30
	利率による増減	△130	△1	△132	△108	△0	△109
	純増減	△55	1	△54	△80	1	△79
有価証券	残高による増減	5	2	7	△21	9	△14
	利率による増減	14	0	15	41	0	43
	純増減	20	3	23	19	9	29
支払利息	残高による増減	2	△1	4	3	7	4
	利率による増減	△6	△11	△19	△22	△6	△21
	純増減	△3	△12	△15	△19	1	△17
預金	残高による増減	1	△0	1	1	0	2
	利率による増減	△4	△1	△7	△8	△0	△9
	純増減	△3	△2	△5	△6	△0	△6
譲渡性預金	残高による増減	△0	—	△0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純増減	△0	—	△0	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(7) 役務取引の状況

(百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	47,222	583	47,805	51,164	571	51,735
預金・貸出業務	18,845	—	18,845	19,689	—	19,689
為替業務	9,485	565	10,050	9,749	539	10,289
証券関連業務	11,027	—	11,027	13,336	—	13,336
代理業務	773	—	773	757	—	757
保護預り・貸金庫業務	1,702	—	1,702	1,692	—	1,692
保証業務	726	17	744	654	20	674
役務取引等費用	15,451	215	15,667	13,764	238	14,003
為替業務	1,652	203	1,856	1,677	218	1,896

(8) 特定取引の状況

(百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	369	—	369	181	—	181
商品有価証券収益	354	—	354	176	—	176
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	15	—	15	4	—	4
特定取引費用	—	8	8	—	5	5
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	8	8	—	5	5
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(9) 営業経費の内訳

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
給料・手当		33,271		33,888
退職給付費用		5,631		5,493
福利厚生費		324		319
減価償却費		8,416		7,689
土地建物機械賃借料		6,533		6,478
宮繕費		369		294
消耗品費		1,102		1,038
給水光熱費		1,183		1,218
旅費		192		190
通信費		1,045		1,013
広告宣伝費		619		725
租税公課		5,669		5,431
その他		36,756		37,405
合計		101,116		101,188

(10) その他業務利益の内訳

(百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	1,550	1,550	—	1,417	1,417
債券関係損益	△9,487	14	△9,472	△6,916	△234	△7,150
金融派生商品損益	16,246	△13	16,232	12,502	△9	12,492
その他	6	—	6	20	—	20
合計	6,765	1,551	8,316	5,606	1,172	6,779

預金

(11) 預金科目別残高

(百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	平均残高	7,347,140	15	7,347,155	7,790,317	45	7,790,362
		(%)			67.7			68.9
		期末残高	7,995,757	120	7,995,878	8,377,063	141	8,377,204
		(%)			69.6			70.6
	有利息預金	平均残高	6,550,614	11	6,550,625	6,977,597	42	6,977,640
		期末残高	7,125,816	120	7,125,937	7,540,114	141	7,540,255
	定期性預金	平均残高	3,305,091	808	3,305,899	3,310,268	64	3,310,332
		(%)			30.5			29.3
		期末残高	3,294,181	—	3,294,181	3,284,901	308	3,285,210
		(%)			28.7			27.7
	固定金利定期預金	平均残高	3,302,724	/	3,302,724	3,307,927	/	3,307,927
		期末残高	3,291,857	/	3,291,857	3,282,575	/	3,282,575
変動金利定期預金	平均残高	1,664	/	1,664	1,703	/	1,703	
	期末残高	1,661	/	1,661	1,711	/	1,711	
その他	平均残高	41,820	158,680	200,501	44,628	159,514	204,143	
	(%)			1.8			1.8	
	期末残高	51,362	143,570	194,932	57,388	148,534	205,922	
	(%)			1.7			1.7	
合計	平均残高	10,694,051	159,505	10,853,557	11,145,214	159,624	11,304,839	
	(%)			100.0			100.0	
	期末残高	11,341,301	143,690	11,484,992	11,719,353	148,984	11,868,337	
	(%)			100.0			100.0	
譲渡性預金	平均残高	107,856	—	107,856	111,082	—	111,082	
	期末残高	52,490	—	52,490	69,610	—	69,610	
総合計	平均残高	10,801,908	159,505	10,961,413	11,256,297	159,624	11,415,921	
	期末残高	11,393,791	143,690	11,537,482	11,788,963	148,984	11,937,947	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(12) 預金者別預金残高

(億円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
個人預金	84,184 (73.3)	87,125 (73.4)
法人預金その他	30,664 (26.7)	31,552 (26.6)
国内預金	114,848 (100.0)	118,678 (100.0)
海外預金	1	4
総預金	114,849	118,683

(注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

(13) 定期預金の残存期間別残高

(百万円)

平成26年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	863,196	540,616	833,338	237,959	132,154	128,863	2,736,129
固定金利定期預金	862,345	540,544	832,974	237,383	131,519	128,862	2,733,629
変動金利定期預金	63	72	363	575	635	1	1,711
その他	787	—	—	—	—	—	787

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(百万円)

平成25年3月期	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	862,259	532,125	840,948	256,526	152,650	111,323	2,755,832
固定金利定期預金	861,596	531,975	840,748	255,997	152,010	111,321	2,753,650
変動金利定期預金	142	150	199	528	639	1	1,661
その他	520	—	—	—	—	—	520

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

(14) 貸出金科目別残高

(百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	289,322	14,528	303,851	263,647	13,537	277,185
	期末残高	291,750	10,819	302,570	267,388	14,212	281,600
証書貸付	平均残高	7,871,552	43,798	7,915,351	8,150,931	65,109	8,216,041
	期末残高	8,125,533	52,176	8,177,709	8,266,098	82,528	8,348,626
当座貸越	平均残高	947,877	—	947,877	869,697	—	869,697
	期末残高	869,908	—	869,908	839,818	—	839,818
割引手形	平均残高	36,820	—	36,820	32,635	—	32,635
	期末残高	39,664	—	39,664	35,133	—	35,133
合計	平均残高	9,145,573	58,327	9,203,900	9,316,912	78,647	9,395,559
	期末残高	9,326,856	62,995	9,389,852	9,408,438	96,740	9,505,178

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(15) 貸出金の残存期間別残高

(百万円)

平成26年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	783,463	844,483	1,122,298	456,139	5,456,107	842,687	9,505,178
変動金利	—	472,178	606,671	275,720	5,155,854	202,657	—
固定金利	—	372,305	515,627	180,418	300,252	640,029	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(百万円)

平成25年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	891,918	853,358	1,030,824	439,008	5,301,888	872,853	9,389,852
変動金利	—	454,532	573,927	250,166	4,984,627	208,847	—
固定金利	—	398,825	456,897	188,842	317,261	664,006	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(16) 貸出金業種別内訳

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,379,499	100.00	9,491,373	100.00
製造業	965,532	10.29	917,088	9.66
農業、林業	3,345	0.04	2,970	0.03
漁業	7,760	0.08	5,582	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	4,324	0.05	4,327	0.05
建設業	252,197	2.69	238,538	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	14,372	0.15	16,299	0.17
情報通信業	61,830	0.66	55,447	0.58
運輸業、郵便業	339,255	3.62	310,216	3.27
卸売業、小売業	736,301	7.85	750,630	7.91
金融業、保険業	188,602	2.01	190,572	2.01
不動産業、物品賃貸業	2,527,633	26.95	2,548,100	26.85
その他の各種サービス業	727,360	7.75	708,030	7.46
地方公共団体	162,739	1.74	196,656	2.07
その他	3,388,248	36.12	3,546,911	37.37
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,353	100.00	13,805	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	10,353	100.00	13,805	100.00
合計	9,389,852	—	9,505,178	—

(17) 貸出金の使途別内訳

(億円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	58,508	62.31	60,096	63.23
運転資金	35,389	37.69	34,955	36.77
合計	93,898	100.00	95,051	100.00

(18) 中小企業等に対する貸出金

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総貸出金残高 (A)	93,794	94,913
中小企業等貸出金残高 (B)	76,251	76,925
$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	81.29	81.04

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(19) 神奈川県内貸出残高

(億円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
県内貸出	73,240	73,798
国内貸出に占める割合	78.0	77.7

(20) 個人ローン残高

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅系ローン	43,093	44,227
その他のローン	3,470	3,505
ローン合計	46,563	47,733

(注) その他のローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めております。

(21) 貸出金の担保別内訳

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
有価証券	596	616
債権	1,478	1,422
商品	19	16
不動産	31,906	32,178
その他	0	—
小計	34,001	34,233
保証	40,555	41,283
信用	19,341	19,534
合計	93,898	95,051

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
有価証券	8	8
債権	284	244
商品	—	—
不動産	35	9
その他	—	—
小計	328	262
保証	145	112
信用	196	196
合計	670	571

(23) 貸倒引当金の内訳

(億円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	236	171	—	※236	171	171	179	—	※171	179
個別貸倒引当金	(-)412	393	201	★210	393	(-)393	432	68	★324	432
非居住者向け債権分	(-)0	0	—	★0	0	(-)0	—	0	—	—
特定海外債権引当勘定	(-)—	—	—	—	—	(-)—	—	—	—	—

(注) 1. ※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。
2. ()内は為替換算差額であります。

(24) 特定海外債権残高 (注)

該当事項はありません。

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

(25) 貸出金償却額

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	43	20

(26) リスク管理債権額

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額①	52	46
延滞債権額②	1,762	1,755
小計(①+②)	1,815	1,802
3ヵ月以上延滞債権額③	45	36
貸出条件緩和債権額④	241	224
リスク管理債権計(①+②+③+④)	2,102	2,063

(注) 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を計上していない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

(27) 金融再生法に基づく資産査定額

(億円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	475	437
危険債権	1,354	1,372
要管理債権	286	261
正常債権	93,640	94,570

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権…要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券

(28) 保有有価証券の残高

(百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	966,963	—	966,963	755,139	—	755,139
	期末残高	870,786	—	870,786	543,261	—	543,261
地方債	平均残高	236,590	—	236,590	234,298	—	234,298
	期末残高	231,127	—	231,127	256,922	—	256,922
社債	平均残高	806,589	—	806,589	751,681	—	751,681
	期末残高	746,396	—	746,396	781,226	—	781,226
株式	平均残高	133,877	—	133,877	126,358	—	126,358
	期末残高	187,430	—	187,430	186,028	—	186,028
その他の証券	平均残高	51,069	55,260	106,330	98,765	130,357	229,122
	うち外国債券	—	53,346	53,346	—	123,585	123,585
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
	期末残高	91,718	99,522	191,241	124,597	158,203	282,800
	うち外国債券	—	92,481	92,481	—	152,162	152,162
	うち外国株式	—	1,002	1,002	—	1,002	1,002
合計	平均残高	2,195,091	55,260	2,250,352	1,966,242	130,357	2,096,600
	期末残高	2,127,459	99,522	2,226,982	1,892,036	158,203	2,050,240

単体財務データ

(29) 保有有価証券の残存期間別残高

(百万円)

平成26年3月期								合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	169,160	173,759	109,677	67,612	15,062	7,988	—	543,261
地方債	78,293	70,304	78,475	18,641	9,206	2,000	—	256,922
社債	161,467	251,758	186,094	73,223	97,001	11,681	—	781,226
株式	—	—	—	—	—	—	186,028	186,028
その他の証券	9,162	75,887	62,422	4,350	805	129,169	1,002	282,880
うち外国債券	9,162	75,731	62,422	4,269	—	576	—	152,162
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

(百万円)

平成25年3月期								合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	167,332	282,001	73,807	174,157	165,500	7,987	—	870,786
地方債	43,639	123,950	37,102	16,996	7,438	2,000	—	231,127
社債	131,757	280,556	139,883	33,450	147,197	13,550	—	746,396
株式	—	—	—	—	—	—	187,430	187,430
その他の証券	13,264	29,353	42,766	6,409	401	7,058	91,986	191,241
うち外国債券	13,264	29,254	42,569	6,372	—	1,020	—	92,481
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002

内国為替・外国為替等

(30) 内国為替取扱高

(千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	43,080	75,561,104	42,746	86,630,038
	各地より受けた分	50,473	93,016,173	50,610	99,637,868
代金取立	各地へ向けた分	41	70,763	39	80,441
	各地より受けた分	75	140,504	72	142,542

(31) 外国為替取扱高

(百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
輸出為替	2,224	1,910
輸入為替	2,324	2,200
貿易外為替	99,875	97,231
合計	104,423	101,342

(32) 外貨建資産残高

(百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
外貨建資産	6,203	6,456

(注) BOJレート 1米ドル=104円 (平成26年3月期)
1米ドル=89円 (平成25年3月期)

時価情報

(33) 有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△12	△58

2. 満期保有目的の債券

(百万円)

	種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,889	19,290	1,400	17,882	19,093	1,210
	地方債	104,806	107,885	3,078	76,565	78,811	2,245
	社債	167,237	175,723	8,485	160,823	168,104	7,281
	小計	289,934	302,898	12,964	255,271	266,009	10,737
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,321	1,319	△1	1,815	1,813	△2
	小計	1,321	1,319	△1	1,815	1,813	△2
合計		291,255	304,217	12,962	257,087	267,822	10,734

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月期 貸借対照表計上額	平成26年3月期 貸借対照表計上額
子会社株式	15,135	16,185
合計	15,135	16,185

4. その他有価証券

(百万円)

	種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,170	77,679	60,491	140,398	73,800	66,597
	債券	1,513,952	1,497,875	16,076	1,211,420	1,202,033	9,387
	国債	852,897	843,062	9,835	525,378	519,948	5,430
	地方債	123,517	122,209	1,307	140,857	140,085	772
	社債	537,537	532,603	4,933	545,184	541,999	3,184
	その他	176,111	164,848	11,263	183,547	172,172	11,374
	小計	1,828,234	1,740,403	87,831	1,535,366	1,448,006	87,359
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,905	32,006	△5,101	22,683	24,652	△1,969
	債券	43,103	43,288	△185	112,902	113,141	△239
	地方債	1,481	1,481	△0	37,682	37,729	△46
	社債	41,621	41,807	△185	75,219	75,412	△193
	その他	131,707	131,969	△261	200,584	202,820	△2,235
	小計	201,716	207,264	△5,548	336,170	340,614	△4,443
合計		2,029,951	1,947,668	82,283	1,871,536	1,788,621	82,915

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(百万円)

	平成25年3月期 貸借対照表計上額	平成26年3月期 貸借対照表計上額
株式	8,218	7,761
その他	111	66
合計	8,330	7,828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	475	162	71	13,789	2,807	824
債券	4,079,055	4,051	12,862	1,820,038	2,525	8,866
国債	4,008,341	3,565	12,831	1,791,456	2,226	8,859
地方債	12,514	98	—	5,463	63	—
社債	58,199	387	30	23,117	235	6
その他	4,334	166	1	42,276	897	359
合計	4,083,865	4,381	12,935	1,876,103	6,231	10,050

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年3月期における減損処理額は、248百万円（うち、株式241百万円）であります。

平成26年3月期における減損処理額は、7百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(34) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(35) その他有価証券評価差額金

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
評価差額	82,283	82,916
その他有価証券	82,283	82,916
(△) 繰延税金負債	27,702	27,757
その他有価証券評価差額金	54,580	55,158

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(36) デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期				平成26年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,032,552	1,707,255	43,779	43,779	1,925,609	1,591,327	36,240	36,240
		受取変動・支払固定	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995	1,923,077	1,461,887	△29,096	△29,096
		受取変動・支払変動	546,640	468,650	△252	△252	693,620	613,630	387	387
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	41,716	22,203	△63	554	34,425	21,609	△63	542
		買建	29,100	10,700	48	48	22,700	13,900	48	48
	合計		/	/	7,516	8,134	/	/	7,516	8,123

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期				平成26年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		106,687	80,189	507	507	71,057	45,897	290	290
		為替予約								
	為替予約	売建	19,302	—	△599	△599	119,732	—	△565	△565
		買建	19,041	—	737	737	123,564	—	944	944
	通貨オプション	売建	25,878	17,469	△1,418	666	28,106	19,353	△1,253	758
		買建	26,046	17,469	1,425	△243	28,209	19,353	1,260	△431
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	652	1,069	/	/	675	996	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(百万円)

区分	種類		平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価 評価損益	契約額等	うち1年超	時価 評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	22,399	—	△1 △1	579	—	0 0
		買建	—	—	— —	—	—	— —
	債券先物オプション	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
	その他	売建	—	—	— —	—	—	— —
		買建	—	—	— —	—	—	— —
合計		/	/	△1 △1	/	/	0 0	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 平成25年3月期の取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 平成26年3月期の取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	235	235	△5	128	—	△2
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金等	6,165	6,165	(注) 3	6,443	6,443	(注) 3
合計		/	/	/	△5	/	/	△2

- (注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期			平成26年3月期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	470,851	—	△19,053	500,507	—	△5,027
合計		/	/	/	△19,053	/	/	△5,027

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

(37) 利益率 (%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
総資産経常利益率		0.68		0.70
資本経常利益率		11.57		12.06
総資産当期純利益率		0.42		0.45
資本当期純利益率		7.14		7.67

(38) 利鞘 (%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.44	0.64	1.43	1.39	0.66	1.38
資金調達原価	0.89	1.23	0.92	0.84	0.97	0.87
総資金利鞘	0.55	△0.59	0.51	0.55	△0.31	0.51

(39) 貸出金の預金に対する比率 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	9,326,856	62,995	9,389,852	9,408,438	96,740	9,505,178	
預金 (B)	11,393,791	143,690	11,537,482	11,788,963	148,984	11,937,947	
預貸率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.85	43.84	81.38	79.80	64.93	79.62
	期中平均	84.66	36.56	83.96	82.77	49.27	82.30

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(40) 有価証券の預金に対する比率 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券 (A)	2,127,459	99,522	2,226,982	1,892,036	158,203	2,050,240	
預金 (B)	11,393,791	143,690	11,537,482	11,788,963	148,984	11,937,947	
預証率 (%)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	18.67	69.26	19.30	16.04	106.18	17.17
	期中平均	20.32	34.64	20.52	17.46	81.66	18.36

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(41) 従業員1人当たり預金・貸出金等 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	2,943	3	2,918	3,038	13	3,013
貸出金	2,392	313	2,375	2,415	418	2,399
総資産	/	/	3,349	/	/	3,440
当期純利益 (千円)	/	/	13,493	/	/	14,827

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 期中平均の従業員数で算出しております。

(42) 1店舗当たり預金・貸出金 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預金	58,864	120	58,565	60,905	450	60,598
貸出金	47,854	10,353	47,664	48,425	13,805	48,249

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示※)

I. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	82	銀行勘定における株式等	
II. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	96	エクスポージャーに関する事項	134
III. 定性的な開示事項	110	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される	
1. 連結の範囲に関する事項	110	エクスポージャーの額	134
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	110	銀行勘定における金利リスク	134
3. 信用リスクに関する事項	111	V. 定量的な開示事項 (単体)	135
4. 信用リスク削減手法に関する		自己資本の充実度に関する事項	135
リスク管理の方針及び手続の概要	115	信用リスクに関する事項	136
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の		信用リスク削減手法が適用された	
取引相手のリスクに関するリスク管理の		エクスポージャーの額	145
方針及び手続の概要	115	派生商品取引及び長期決済期間取引の	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	116	取引相手のリスクに関する事項	145
7. マーケット・リスクに関する事項	117	証券化エクスポージャーに関する事項	146
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	118	銀行勘定における株式等	
9. 株式等エクスポージャーに関する		エクスポージャーに関する事項	148
リスク管理の方針及び手続の概要	118	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される	
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	119	エクスポージャーの額	148
11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成		銀行勘定における金利リスク	148
に関する開示事項」に記載する項目のい		VI. 報酬等に関する開示事項	149
ずれに相当するかの説明	119	1. 当行グループの対象役職員の	
12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関		報酬等に関する組織体制の整備状況に	
する開示事項」に記載する項目のいずれ		関する事項	149
に相当するかの説明	119	2. 当行グループの対象役職員の	
IV. 定量的な開示事項 (連結)	120	報酬等の体系の設計および運用の適切性の	
その他金融機関等であって銀行の子法人等で		評価に関する事項	149
あるもののうち、規制上の所要自己資本を		3. 当行グループの対象役職員の	
下回った会社の名称及び下回った額	120	報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに	
自己資本の充実度に関する事項	120	報酬等と業績の連動に関する事項	150
信用リスクに関する事項	121	4. 当行グループの対象役職員の	
信用リスク削減手法が適用された		報酬等の種類、支払総額および支払方法に	
エクスポージャーの額	131	関する事項	150
派生商品取引及び長期決済期間取引の		5. 当行グループの対象役職員の	
取引相手のリスクに関する事項	131	報酬等の体系に関し、その他参考と	
証券化エクスポージャーに関する事項	132	なるべき事項	150

※平成26年金融庁告示第七号にもとづく開示。なお、四半期の開示事項である「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」については、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.boy.co.jp/shareholder/zaimu/jiko.html>) に開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

平成25年3月期

項目	金額	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)	742,188	/	1a+2-1c-26
普通株式に係る株主資本の額	742,188	/	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	/	1a
うち、利益剰余金の額	358,033	/	2
うち、自己株式の額 (△)	625	/	1c
うち、社外流出予定額 (△)	8,092	/	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	
普通株式に係る新株予約権の額	309	/	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	89,094	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	455	/	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,580	/	
少数株主持分等に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第6条第1項）により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	11,580	/	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	754,534	/	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)	—	8,820	8+9
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	8,820	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	917	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	7,903	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△19	11
適格引当金不足額	—	26,336	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	14,361	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	76	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—	/	27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	/	28
普通株式等Tier1資本	754,534	/	29
普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	754,534	/	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)	—	/	31a
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	31b
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	32
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	/	
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	/	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,890	/	34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,000	/	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	36,000	/	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	/	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	/	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	38,890	/	36

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期		
項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号	
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37	
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38	
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39	
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	19,246	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額）に係る経過措置	917	/	
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	5,160	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	13,168	/	
	Tier2資本不足額	—	/	42
	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ) 19,246	/	43
その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ))	(ハ) 19,644	/	44
Tier1 資本	Tier1資本の額 ((ハ) + (ハ))	(ト) 774,178	/	45
Tier2 資本に係る 基礎項目 (4)	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	46
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/	
	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	787	/	48-49
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	116,370	/	47+49
	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	116,370	/	47
	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	/	49
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	1	/	50
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	1	/	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	/	50b	
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	60,547	/		
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	60,547	/		
Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ) 177,706	/	51	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52	
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53	
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54	
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,830	/	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	2,662	/	
うち、適格引当金不足額に係る経過措置	13,168	/		
Tier2資本に係る調整項目の額	(リ) 15,830	/	57	
Tier2 資本	Tier2資本の額 ((チ) - (リ))	(ヌ) 161,876	/	58
総自己資本	総自己資本合計 ((ト) + (ヌ))	(ル) 936,054	/	59
リスク・ アセット (5)	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	25,707	/	
	うち、前払年金費用に係る経過措置	14,361	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額を除く。）に係る経過措置	11,101	/	
	うち、自己保有株式に係る経過措置	244	/	
	リスク・アセットの額の合計額	(ヲ) 6,686,419	/	60
連結自己資本比 率	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.28%	/	61
	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.57%	/	62
	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.99%	/	63

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期	
項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
調整項目に係る参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,117	/ 72
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	705	/ 73
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	/ 74
	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,439	/ 75
Tier2	一般貸倒引当金の額	1	/ 76
資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	270	/ 77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	—	/ 78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	36,626	/ 79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	36,000	/ 82
	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	4,000	/ 83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	116,370	/ 84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	12,930	/ 85

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

国際様式の該当番号

項目		772,528	経過措置による不算入額	1a+2-1c-26
普通株式等Tier1 資本に係る 基礎項目 (1)	普通株式に係る株主資本の額	772,528	/	1a+2-1c-26
	うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	/	1a
	うち、利益剰余金の額	393,957	/	2
	うち、自己株式の額 (△)	5,585	/	1c
	うち、社外流出予定額 (△)	8,716	/	26
	うち、上記以外に該当するものの額	—	/	
	普通株式に係る新株予約権の額	265	/	1b
	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	16,389	65,556	3
	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	501	/	5
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	10,518	/	
少数株主持分等に係る経過措置 (自己資本比率改正告示 附則第6条第1項) により普通株式等Tier1資本に係る基 礎項目の額に算入されるものの額	10,518	/		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	800,203	/	6	
普通株式等Tier1 資本に係る 調整項目 (2)	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものを除く。) の額の合計額	1,568	6,275	8+9
	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	150	601	8
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外のものの額	1,418	5,674	9
	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	10
	繰延ヘッジ損益の額	1	6	11
	適格引当金不足額	4,699	18,799	12
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	873	3,495	13
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	—	—	14
	退職給付に係る資産の額	2,076	8,305	15
	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	18	72	16
	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	20
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関 連するものの額	—	—	21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	24	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関 連するものの額	—	—	25	
その他Tier1資本不足額	—	/	27	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,238	/	28	
普通株式等Tier1 資本	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	790,964	/	29
その他Tier1 資本に係る 基礎項目 (3)	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	31a
	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	31b
	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	/	32
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	/	
	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,833	/	34-35
	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	32,000	/	33+35
	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調 達手段の額	32,000	/	33
	うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除 く。) の発行する資本調達手段の額	—	/	35
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入 されるものの額の合計額	—	/	
	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	34,833	/	36

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号	
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37	
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38	
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39	
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	13,496	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額）に係る経過措置	601	/	
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	3,495	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	9,399	/	
	Tier2資本不足額	—	42	
	その他Tier1資本に係る調整項目の額	13,496	/	43
その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額（(二) - (ホ)）	21,336	/	44
Tier1 資本	Tier1資本の額（(ハ） + (ヘ)）	812,301	/	45
Tier2 資本に係る 基礎項目（4）	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/	
	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	784	/	48-49
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	/	47+49
	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	30,000	/	47
	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	/	49
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	1	/	50
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	1	/	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	/	50b	
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	50,026	/		
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置	50,026	/		
Tier2資本に係る基礎項目の額	80,812	/	51	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52	
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53	
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54	
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	9,733	/	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	333	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	9,399	/	
Tier2資本に係る調整項目の額	9,733	/	57	
Tier2 資本	Tier2資本の額（(チ) - (リ)）	71,078	/	58
総自己資本	総自己資本合計（(ト） + (ヌ)）	883,379	/	59
リスク・ アセット（5）	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	20,988	/	
	うち、退職給付に係る資産の額に係る経過措置	12,896	/	
	うち、無形固定資産（のれん相当額を除く。）に係る経過措置	7,884	/	
	うち、自己保有株式に係る経過措置	207	/	
	リスク・アセットの額の合計額	6,605,692	/	60
連結自己資本比 率	連結普通株式等Tier1比率（(ハ） / (ヲ)）	11.97%	/	61
	連結Tier1比率（(ト） / (ヲ)）	12.29%	/	62
	連結総自己資本比率（(ル） / (ヲ)）	13.37%	/	63

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
調整項目に係る参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	31,447	72
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,037	73
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	347	75
Tier2 資本に係る基礎 項目の額に算入 される引当金に 関する事項 (7)	一般貸倒引当金の額	1	76
	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	260	77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	—	78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	36,323	79
資本調達手段に 係る経過措置に 関する事項 (8)	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	32,000	82
	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	8,000	83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	103,440	84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。）	—	85

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

(百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表 参照番号	平成25年3月期 「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	923,218		
コールローン及び買入手形	250,527		
買入金銭債権	140,652		
特定取引資産	34,932	6-a	
有価証券	2,219,630	2-b, 6-b	
貸出金	9,343,974	6-c	
外国為替	5,742		
リース債権及びリース投資資産	61,914		
その他資産	145,253	3, 6-d	
有形固定資産	125,435		
建物	38,485		
土地	80,387		
建設仮勘定	736		
その他の有形固定資産	5,825		
無形固定資産	12,922	2-a	
ソフトウェア	11,522		
のれん	917		
その他の無形固定資産	482		
繰延税金資産	16,723	4-a	
支払承諾見返	256,681		
貸倒引当金	△68,866		
資産の部合計	13,468,743		
■負債の部			
預金	11,450,207		
譲渡性預金	32,490		
コールマネー及び売渡手形	207,707		
債券貸借取引受入担保金	5,100		
特定取引負債	1,046	6-e	
借入金	300,618	8-a	
外国為替	77		
社債	64,300	8-b	
その他負債	233,021	6-f	
役員賞与引当金	64		
退職給付引当金	203		
睡眠預金払戻損失引当金	1,537		
偶発損失引当金	691		
特別法上の引当金	5		
再評価に係る繰延税金負債	19,323	4-c	
支払承諾	256,681		
負債の部合計	12,573,078		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	358,033	1-c	
自己株式	△625	1-d	
株主資本合計	750,281		
その他有価証券評価差額金	54,863		
繰延ヘッジ損益	△19	5	
土地再評価差額金	34,249		
その他の包括利益累計額合計	89,094		3
新株予約権	309		1b
少数株主持分	55,979	7	
純資産の部合計	895,664		
負債及び純資産の部合計	13,468,743		

(注) 1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、借入金には②劣後借入金65,000百万円を、ならびに社債には③劣後社債64,300百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②および③は「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

(百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表 参照番号	平成26年3月期
			「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	1,423,159		
コールローン及び買入手形	283,210		
買入金銭債権	125,896		
特定取引資産	10,045	6-a	
有価証券	2,044,741	2-b, 6-b	
貸出金	9,453,564	6-c	
外国為替	5,101		
リース債権及びリース投資資産	66,628		
その他資産	101,872	6-d	
有形固定資産	123,877		
建物	37,026		
土地	80,306		
建設仮勘定	1,516		
その他の有形固定資産	5,027		
無形固定資産	11,523	2-a	
ソフトウェア	10,340		
のれん	751		
その他の無形固定資産	430		
退職給付に係る資産	16,120	3	
繰延税金資産	16,021	4-a	
支払承諾見返	222,377		
貸倒引当金	△72,076		
資産の部合計	13,832,063		
■負債の部			
預金	11,829,221		
譲渡性預金	49,610		
コールマネー及び売渡手形	182,178		
債券貸借取引受入担保金	91,591		
特定取引負債	702	6-e	
借入金	301,184	8-a	
外国為替	59		
社債	30,000	8-b	
その他負債	181,668	6-f	
役員賞与引当金	64		
退職給付に係る負債	216		
睡眠預金払戻損失引当金	1,572		
偶発損失引当金	748		
特別法上の引当金	8		
繰延税金負債	46	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	19,305	4-c	
支払承諾	222,377		
負債の部合計	12,910,556		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	393,957	1-c	
自己株式	△5,585	1-d	
株主資本合計	781,244		
その他有価証券評価差額金	56,190		
繰延ヘッジ損益	7	5	
土地再評価差額金	34,216		
退職給付に係る調整累計額	△8,469		
その他の包括利益累計額合計	81,945		3
新株予約権	265		1b
少数株主持分	58,050	7	
純資産の部合計	921,506		
負債及び純資産の部合計	13,832,063		

(注) 1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、社債には②劣後社債30,000百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②は「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明（付表）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

平成25年3月期

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	358,033		1-c
自己株式	△625		1-d
株主資本合計	750,281		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	750,281	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	358,033		2
うち、自己株式の額（△）	625		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	12,922		2-a
有価証券	—		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—		
上記に係る税効果	4,101		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	917		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,903	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	145,253		3
うち前払年金費用	22,300		
上記に係る税効果	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,361		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	16,723		4-a
繰延税金負債	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,323		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	4,101		
前払年金費用の税効果勘案分	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	9,439	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	9,439		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△19		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△19	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	32,899	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	3,000	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	76		
普通株式等Tier1相当額	76		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,117		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,117		72
その他金融機関等（10%超出資）	705		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	705		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,133		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	455	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	2,890	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	787	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

平成26年3月期

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	393,957		1-c
自己株式	△5,585		1-d
株主資本合計	781,244		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	781,244	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	393,957		2
うち、自己株式の額（△）	5,585		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	11,523		2-a
有価証券	—		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—		
上記に係る税効果	3,678		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	751		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,093	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	16,120		3
上記に係る税効果	5,739		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	10,381		15

自己資本の充実の状況
自己資本の構成に関する開示事項（連結）

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	16,021		4-a
繰延税金負債	46		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,305		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	3,678		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	5,739		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	347	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	347		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	7		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	7	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	27,484	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	5,000	連結貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	91		
普通株式等Tier1相当額	91		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	31,447		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	31,447		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,037		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,037		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,119		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	501	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	2,833	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	784	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

平成25年3月期

項目	金額	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る 基礎項目 (1)	普通株式に係る株主資本の額	736,418	/ 1a+2-1c-26
	うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	/ 1a
	うち、利益剰余金の額	352,021	/ 2
	うち、自己株式の額 (△)	625	/ 1c
	うち、社外流出予定額 (△)	7,850	/ 26
	うち、上記以外に該当するものの額	—	/
	普通株式に係る新株予約権の額	309	/ 1b
	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	88,811 3
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	/
	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	736,727	/ 6
普通株式等Tier1 資本に係る 調整項目 (2)	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	7,315 8+9
	うち、のれんに係るものの額	—	8
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	7,315 9
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	10
	繰延ヘッジ損益の額	—	△19 11
	適格引当金不足額	—	41,267 12
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160 13
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	14
	前払年金費用の額	—	14,361 15
	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	76 16
	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	17
	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	18
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	19+20+21
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	19
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	20
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	22
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	23
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	24
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	25
	その他Tier1資本不足額	—	/ 27
	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	/ 28
普通株式等Tier1 資本	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	736,727	/ 29
その他Tier1 資本に係る 基礎項目 (3)	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/ 31a
	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/ 31b
	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	/ 32
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	/
	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,000	/ 33+35
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	/
	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	36,000	/ 36

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号	
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37	
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38	
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39	
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	25,794	/	
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	5,160	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	20,633	/	
	Tier2資本不足額	—	/	42
	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	25,794	/	43
	その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	10,205	/
Tier1 資本	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	746,933	/	45
Tier2 資本に係る 基礎項目 (4)	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/	46
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/	
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	116,370	/	47+49
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	0	/	50
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	0	/	50a
	うち、適格引当金Tier2算入額	—	/	50b
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	60,151	/	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置	60,151	/	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	176,521	/	51	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52	
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53	
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54	
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	23,296	/	
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	2,662	/	
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	20,633	/	
	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	23,296	/	57
Tier2資本	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	153,225	/	58
総自己資本	総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	900,158	/	59
リスク・ アセット (5)	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	25,707	/	
	うち、前払年金費用に係る経過措置	14,361	/	
	うち、無形固定資産 (のれん相当額を除く。)に係る経過措置	11,101	/	
	うち、自己保有株式に係る経過措置	244	/	
	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	6,571,313	/	60
単体自己資本比 率	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.21%	/	61
	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.36%	/	62
	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.69%	/	63
調整項目に係る 参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,047	/	72
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	649	/	73
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	/	74
	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	74	/	75

(単位：百万円、%)

平成25年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
Tier2	一般貸倒引当金の額	0	76
資本に係る基礎 項目の額に算入 される引当金に 関する事項 (7)	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	231	77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	36,148	79
資本調達手段に 係る経過措置に 関する事項 (8)	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	36,000	82
	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,000	83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	116,370	84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	12,930	85

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号	
普通株式等Tier1 資本に係る 基礎項目 (1)	普通株式に係る株主資本の額	764,965	1a+2-1c-26	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873	1a	
	うち、利益剰余金の額	386,005	2	
	うち、自己株式の額 (△)	5,585	1c	
	うち、社外流出予定額 (△)	8,327	26	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		
	普通株式に係る新株予約権の額	265	1b	
	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	17,876	71,506	3
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	783,108		6
普通株式等Tier1 資本に係る 調整項目 (2)	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,299	5,199	8+9
	うち、のれんに係るものの額	—	—	8
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	1,299	5,199	9
	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10
	繰延ヘッジ損益の額	1	6	11
	適格引当金不足額	7,459	29,837	12
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	873	3,495	13
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
	前払年金費用の額	3,770	15,081	15
	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	18	72	16
	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,423		28	
普通株式等Tier1 資本	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	769,684		29
その他Tier1 資本に係る 基礎項目 (3)	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a	30
	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b	
	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		
	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,000		33+35
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	32,000		36	

自己資本の充実の状況 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本に係る 調整項目	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	18,414	/
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額に係る経過措置	3,495	/
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	14,918	/
	Tier2資本不足額	—	42
	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	18,414	/
	その他Tier1 資本	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	13,585
Tier1 資本	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	783,270	/
Tier2 資本に係る 基礎項目 (4)	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	/
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	/
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	/
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	/
	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000	/
	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	0	/
	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	0	50a
	うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	49,003	/
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置	49,003	/
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	79,004	/	
Tier2 資本に係る 調整項目	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,252	/
	うち、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額に係る経過措置	333	/
	うち、適格引当金不足額に係る経過措置	14,918	/
	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	15,252	57
Tier2資本	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	63,751	/
総自己資本	総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	847,022	/
リスク・ アセット (5)	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	31,510	/
	うち、前払年金費用に係る経過措置	23,418	/
	うち、無形固定資産 (のれん相当額を除く。)に係る経過措置	7,884	/
	うち、自己保有株式に係る経過措置	207	/
	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	6,487,493	/
単体自己資本比 率	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.86%	/
	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.07%	/
	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.05%	/
調整項目に係る 参考事項 (6)	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	31,377	/
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	994	/
	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	/
	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	75

(単位：百万円、%)

平成26年3月期

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
Tier2	一般貸倒引当金の額	0	76
資本に係る基礎 項目の額に算入 される引当金に 関する事項 (7)	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	207	77
	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	35,844	79
資本調達手段に 係る経過措置に 関する事項 (8)	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	32,000	82
	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	8,000	83
	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	103,440	84
	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	85

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

(百万円)

科目	公表貸借対照表	付表 参照番号	平成25年3月期 「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	919,886		
コールローン	250,527		
買入金銭債権	131,220		
特定取引資産	34,932	6-a	
有価証券	2,226,982		
貸出金	9,389,852	6-c	
外国為替	5,742		
その他資産	124,186	3, 6-d	
有形固定資産	126,129		
無形固定資産	11,102	2	
繰延税金資産	7,671	4-a	
支払承諾見返	67,045		
貸倒引当金	△56,490		
資産の部合計	13,238,790		
■負債の部			
預金	11,484,992		
譲渡性預金	52,490		
コールマネー	207,707		
債券貸借取引受入担保金	5,100		
特定取引負債	1,046	6-e	
借入金	319,529		
外国為替	77		
社債	64,300	8-b	
その他負債	181,536		
役員賞与引当金	64		
睡眠預金払戻損失引当金	1,537		
偶発損失引当金	691		
再評価に係る繰延税金負債	19,323	4-c	
支払承諾	67,045		
負債の部合計	12,405,444		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	351,977		
自己株式	△625	1-d	
株主資本合計	744,225		
その他有価証券評価差額金	54,580		
繰延ヘッジ損益	△19	5	
土地再評価差額金	34,249		
評価・換算差額等合計	88,811		3
新株予約権	309		1b
純資産の部合計	833,346		
負債及び純資産の部合計	13,238,790		

(注記事項)

(注) 1. 単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表参照番号
有価証券	2,225,982	6-b
借入金	278,529	8-a
その他負債	181,313	6-f
利益剰余金	352,021	1-c
少数株主持分	40,220	7

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、借入金には②劣後借入金65,000百万円を、ならびに社債には③劣後社債64,300百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②および③は「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

(百万円)

科目	公表貸借対照表	付表 参照番号	平成26年3月期
			「資本構成の開示」 国際様式番号
■資産の部			
現金預け金	1,419,339		
コールローン	283,210		
買入金銭債権	117,537		
特定取引資産	10,045	6-a	
有価証券	2,050,240		
貸出金	9,505,178	6-c	
外国為替	5,101		
その他資産	75,791	6-d	
有形固定資産	125,072		
無形固定資産	9,860	2	
前払年金費用	29,272	3	
繰延税金資産	4,003	4-a	
支払承諾見返	57,147		
貸倒引当金	△61,151		
資産の部合計	13,630,650		
■負債の部			
預金	11,868,337		
譲渡性預金	69,610		
コールマネー	182,178		
債券貸借取引受入担保金	91,591		
特定取引負債	702	6-e	
借入金	318,840		
外国為替	59		
社債	30,000	8-b	
その他負債	127,597		
役員賞与引当金	64		
睡眠預金払戻損失引当金	1,572		
偶発損失引当金	748		
再評価に係る繰延税金負債	19,305	4-c	
支払承諾	57,147		
負債の部合計	12,767,757		
■純資産の部			
資本金	215,628	1-a	
資本剰余金	177,244	1-b	
利益剰余金	385,956		
自己株式	△5,585	1-d	
株主資本合計	773,243		
その他有価証券評価差額金	55,158		
繰延ヘッジ損益	7	5	
土地再評価差額金	34,216		
評価・換算差額等合計	89,382		3
新株予約権	265		1b
純資産の部合計	862,892		
負債及び純資産の部合計	13,630,650		

(注記事項)

(注) 1. 単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表参照番号
有価証券	2,049,240	6-b
借入金	277,840	8-a
その他負債	127,375	6-f
利益剰余金	386,005	1-c
少数株主持分	40,220	7

2. 少数株主持分には①優先出資証券40,000百万円を、社債には②劣後社債30,000百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、①は「適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額」、②は「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」にそれぞれ算入されております。

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明（付表）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

平成25年3月期

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	352,021		1-c
自己株式	△625		1-d
株主資本合計	744,269		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	744,269	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	352,021		2
うち、自己株式の額（△）	625		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	11,102		2
上記に係る税効果	3,787		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,315	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	124,186		
うち前払年金費用	22,300		3
上記に係る税効果	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,361		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	7,671		4-a
繰延税金負債	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,323		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	3,787		
前払年金費用の税効果勘案分	7,939		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	74	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	74		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△19		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△19	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	32,773	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	3,000	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	76		
普通株式等Tier1相当額	76		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,047		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,047		72
その他金融機関等(10%超出資)	649		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	649		73

7. 少数株主持分

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	—		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46

8. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

平成26年3月期

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	215,628		1-a
資本剰余金	177,244		1-b
利益剰余金	386,005		1-c
自己株式	△5,585		1-d
株主資本合計	773,293		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際株式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	773,293	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	392,873		1a
うち、利益剰余金の額	386,005		2
うち、自己株式の額（△）	5,585		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	9,860		2
上記に係る税効果	3,361		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際株式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,498	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	29,272		3
上記に係る税効果	10,421		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際株式の該当番号
前払年金費用の額	18,851		15

自己資本の充実の状況
自己資本の構成に関する開示事項（単体）

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	4,003		4-a
繰延税金負債	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	19,305		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	3,361		
前払年金費用の税効果勘案分	10,421		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	7		5

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	7	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	—		6-a
有価証券	27,371	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-b
貸出金	5,000	貸借対照表計上額のうち金融機関向け出資等に該当する額	6-c
その他資産	—		6-d
特定取引負債	—		6-e
その他負債	—		6-f

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	91		
普通株式等Tier1相当額	91		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	31,377		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	31,377		72
その他金融機関等(10%超出資)	994		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	994		73

7. 少数株主持分

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	—		7

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46

8. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	—		8-a
社債	—		8-b
合計	—		

(2) 自己資本の構成

(百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

Ⅲ. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

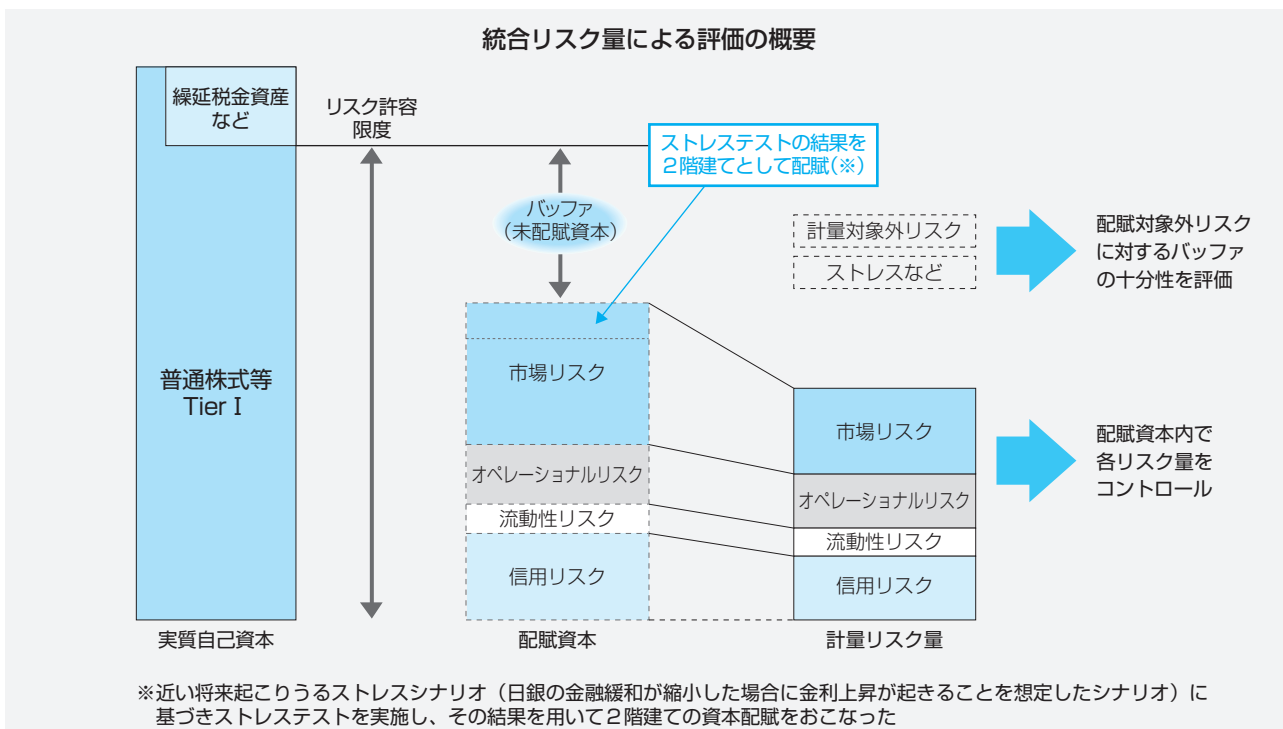
- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当事項はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社 11社
主要な会社名及び主要な業務の内容
横浜信用保証株式会社（保証業務）
浜銀ファイナンス株式会社（リース業務）
浜銀TT証券株式会社（金融商品取引業務）
- (3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、自己資本充実度の評価方法について定め、経営計画ならびに経営戦略を立案し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを判定しております。自己資本充実度の評価方法は、統合リスク量および自己資本比率による評価をしております。

統合リスク量による評価については、配賦対象外リスクに対してバッファ（実質自己資本から資本配賦の合計額を控除した未配賦資本）の十分性を評価することにより実施し、経営体力を超えてリスクを取りすぎないように管理しております。具体的には、各部門の業務計画に基づきリスク量を算出し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク種類別に、実質自己資本額の範囲内で資本配賦を行い、各種リスク量の合計が配賦資本額の範囲内に収まるようにコントロールしております。また、急激な環境変化や景気循環がポートフォリオ全体に与える影響を把握するため、各種リスクに対して重大な悪化が想定される共通のシナリオによりストレス・テストを定期的実施し、自己資本への影響等を分析しております。こうしたリスク量では捕捉できないストレス・テストによるストレス影響や、計量モデルの限界等により計量対象外としているリスクといった配賦対象外リスクの大きさとバッファを比べて、その十分性を評価し、必要に応じて自己資本戦略やリスク運営方針の策定に活用していくこととしております。

自己資本比率による評価については、実績値・予測値を踏まえ、過去からの推移等から十分な自己資本比率水準が確保できるかどうかを評価することにより実施しております。



3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスクを認識、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、「地域における信用秩序の支え役として、信用リスクを経営体力の範囲内で前向きに保有するとともに、より高度な信用リスク管理態勢を整備し、経済環境の変化や景気動向の影響を受けにくい、安定的な資金供給を行う」との基本方針のもと、内部格付制度を中心とした信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいりました。

信用リスク管理部署であるリスク統括部与信企画室は、個別与信審査を行う融資部や格付を付与する経営管理部資産査定室から独立した組織とし、債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。また、内部格付制度の有効性・客観性の維持のため、内部格付制度の有効性の検証や与信ポートフォリオのモニタリングを実施しております。

具体的な与信ポートフォリオ管理態勢や個別与信の管理態勢に関しては、「リスク管理への取り組み」(P7) をご参照ください。

B. 貸倒引当金の計上基準

個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

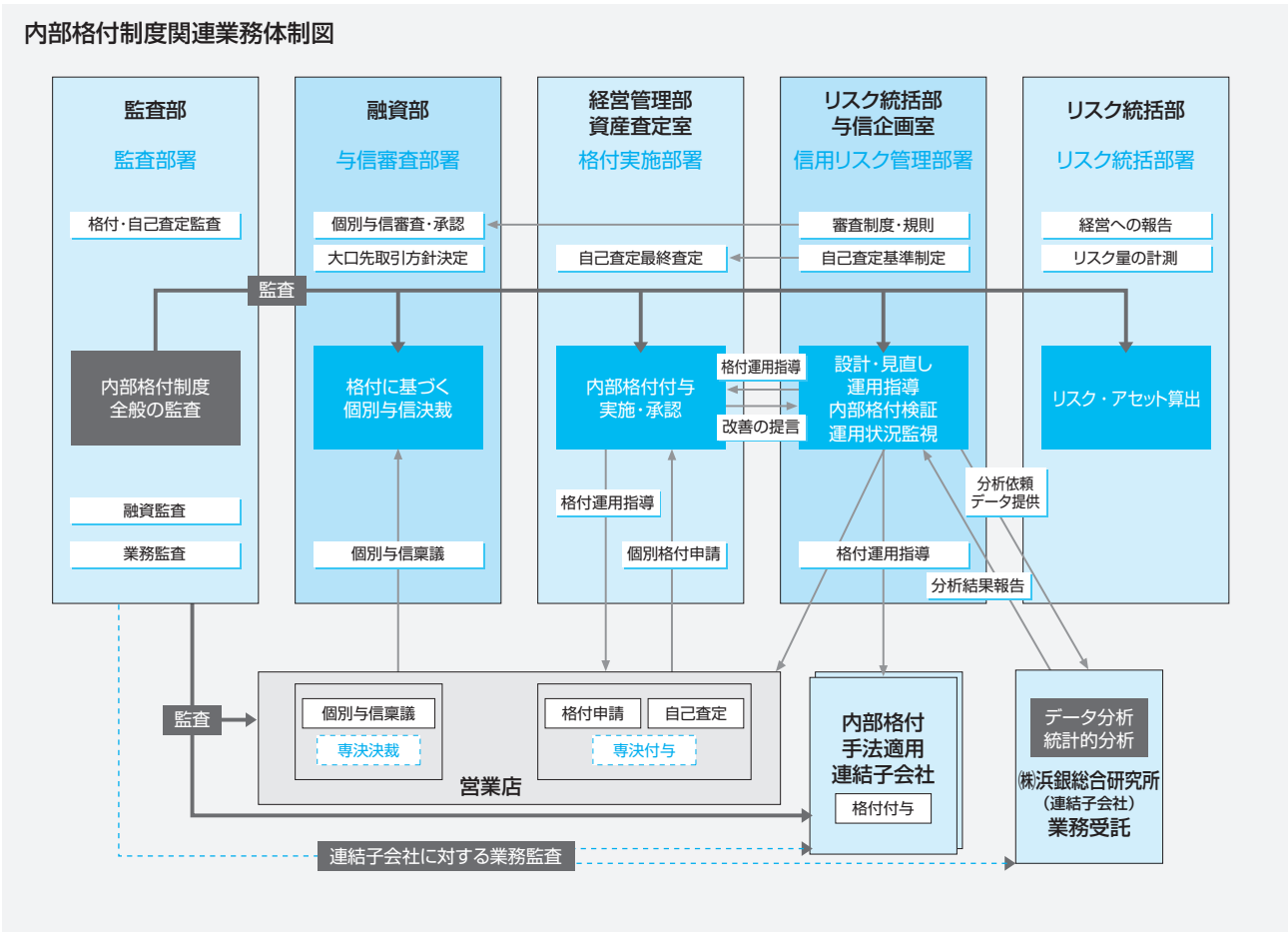
● 個別貸倒引当金

基準期末の自己査定結果に基づき、破綻懸念先、(実質)破綻先はⅢ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、Ⅳ分類については取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

● 一般貸倒引当金

基準期末の自己査定結果による区分ごとの与信額（正常・要注意先は総与信、要管理先は信用与信額）に対して所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、債務者区分遷移分析に基づく倒産確率をベースに、(実質)破綻先への遷移確率に、破綻懸念先への遷移確率を加味して算出しております。

内部格付制度関連業務体制図



自己資本の充実の状況
定性的な開示事項

C. 基礎的内部格付手法を適用除外としているエクスポージャーの性質並びに内部格付手法に移行させるための計画

当行では、基礎的内部格付手法を適用して信用リスク・アセットを計算しておりますが、以下の資産については標準的手法を適用しております。

- ・銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、個々の金額が僅少で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産。
- ・連結子会社のうち、横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスが保有する資産。

なお、現在標準的手法を適用している資産についても、業容の拡大や業務変更によるリスクテイクの増加等により重要性の観点から必要となった場合には、基礎的内部格付手法への移行を予定しております。

(2) 標準的手法を適用するポートフォリオに対して使用する適格格付機関等の名称並びに使用基準

当行では、標準的手法を適用するポートフォリオの法人等向けエクスポージャーに対するリスク・ウェイトの判定にあたって適格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

A. 使用する内部格付手法の種類

当行では、①信用供与を主要業務としている事業単位、②内部格付手法を採用する金融機関の与信業務との関係が密接である事業単位、③グループ全体のリスク管理面における統括機能を有する事業単位、④標準的手法を採用することによって信用リスク・アセットの額が過小に算出されるおそれのある事業単位、を基準とし、銀行本体資産、および横浜信用保証(株)、横浜キャピタル(株)、浜銀ファイナンス(株)の3連結子会社の資産について基礎的内部格付手法を適用しております。ただし、銀行本体資産のうち、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの算出が実務上真に困難な資産で、信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点からも極めて重要性に乏しいと判断される資産等については、標準的手法を適用しております。

連結子会社のうち横浜事務サービス(株)、横浜キャリアサービス(株)、浜銀モーゲージサービス(株)、(株)はまぎん事務センター、(株)浜銀総合研究所、ヨコハマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド、浜銀TT証券(株)、(株)バンクカードサービスについては、保有資産の内容から基礎的内部格付手法の対象となる事業単位の基準に該当せず、信用リスク・アセットの定量基準の観点からも重要でないと判断されることから基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。

B. 内部格付制度の概要

《基本的な仕組み》

当行の内部格付制度は、「特定貸付債権格付」「債務者格付」「案件格付」「プール管理制度」から構成されております。また、内部格付制度および自己資本比率算出のための各パラメータ（推計値）は、自己資本比率算出の目的以外でも与信案件の審査、信用リスクの計量化、資本配賦額の決定等にも活用しております。

当行のエクスポージャー区分ごとに使用する内部格付制度は以下のとおりであり、このうち債務者格付については、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と統合的なものとしております。

《内部格付制度の運用モニタリング・検証》

当行では、内部格付制度を債務者および個別与信案件の信用度を客観的に分析する仕組みとして適切に機能させるために、内部格付制度の恣意的な運用がないか等の運用モニタリングや、内部格付制度の統計的検証を行っております。

- 内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付、案件格付、リテールプールおよび特定貸付債権格付を対象に、その運用状況を定期的にモニタリングしております。
具体的には、格付の更新状況、評定調整項目の運用状況、定性評価項目の運用状況、さらに使用データやシステムの適切性等の項目について、主に、恣意的な運用の排除と、格付の精度向上に向けた改善点の整理を行う観点から実施しております。また、モニタリング結果に基づいて、付与実施部署への運用指導のほか、経営会議等への報告も行っております。
- 内部格付制度に関して、主に統計的観点からさまざまな検証を行っております。債務者格付制度に関しては、格付の構造（集中度合いや順序性）、格付の安定性（債務者格付ごとの遷移）、デフォルトの判別力、有意性（関連性の有無）、業種別・規模別等の検証を行っております。プール管理制度に関しては、プールの構造（推計および検証を可能にする程度かの確認）、プールの類似性・損失特性、プールへの割当て等の検証を行っております。また、推計したデフォルト率（PD）や損失率（LGD）に関して、実績値との比較による事後検証を実施しております。

C. 格付付与手続の概要

《格付付与手続》

内部格付制度ごとの格付付与手続の概要は以下のとおりであります。

- 特定貸付債権格付
特定貸付債権格付は、プロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等について、対象事業にかかるリスク分担の状況、キャッシュフロー、セキュリティパッケージ（債権保全のための担保メカニズム）等に基づき、信用リスクの程度を評価するもので、当行では「スロットティング・クライテリア」を利用した期待損失率に対応する方法を選択しております。
- 債務者格付
債務者格付は、主に取引先の財務内容に基づき取引先ごとに付与しております。なお、取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な債務者格付を決定しております。
- 案件格付
案件格付は、個別の与信案件のリスクに着目した格付であり、担保・保証等の保全状況を勘案して与信案件ごとに付与しております。
- プール管理制度
プールは、一定の与信額に満たない取引先に対する与信について、同一のリスク特性を持つグループに区分し一元管理するもので、与信案件の商品区分、取引先のリスク特性、与信案件のリスク特性、与信の延滞状況等を勘案し決定しております。

《PD等推計手続》

当行が採用する基礎的内部格付手法は、内部データを基に債務者格付区分ごとのPD（1年間にデフォルト（注1）する確率）とプール区分ごとのPD・LGD（デフォルト時のエクスポージャーの額に対する損失額の割合）・EAD（デフォルト時のエクスポージャーの額）（注2）の推計を行っております。PDは事業年度ごとのデフォルト実績を基に長期平均値を求め、長期平均値からの変動要因（デフォルト発生のぶれ）や推計誤差を考慮し保守的な推計を実施しております。LGDおよびEADの推計も同様です。PDの推計において、デフォルト実績がないまたは少ない等の理由により実績値算出が困難な場合は、外部格付機関の格付データを利用し保守的に算出しております。

（注1）デフォルトとは、金融再生法に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当した場合等をいいます。

（注2）極度取引のEAD推計は、デフォルト時までの空枠利用率（CCF）を推計し、算出しております。

内部格付制度

		与信区分		内部格付制度
		バーゼル規制における資産区分		
事業性 （注1）	事業法人等向け与信	特定貸付債権		特定貸付債権格付
		事業法人向けエクスポージャー		債務者格付 案件格付
		ソブリン向けエクスポージャー		
	金融機関等向けエクスポージャー			
非事業性	リテール向け与信	その他リテール向けエクスポージャー（事業性）		プール管理制度
		居住用不動産向けエクスポージャー		
		リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
		その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）		
株式		株式等エクスポージャー（注2）		債務者格付

（注1）アパートローン・大型フリーローン（収益物件）を含みます。

（注2）PD/LGD方式を適用するエクスポージャーで、平成16年10月1日以降新規で取得した政策投資株式等が該当します。

内部格付制度の概要

自己査定制度	内部格付制度					
	債務者区分	事業法人等向け与信			リテール向け与信	
		特定貸付 債権格付	債務者格付	案件格付	プール管理制度	
正常先	A	1 2 3 4	低い ↑ デフォルト率 ↓ 高い	1 2 3 4 5 6	低い ↑ デフォルト時 損失率 ↓ 高い	事業性 非事業性 商品、債務者のリスク特性（顧客属性など）、与信のリスク特性（担保種類、貸出時期など）、延滞状況などによりプール区分を設定
要注意先	B	5 6 7				
要管理先	C	8				
破綻懸念先	D	9				
実質破綻先	E	10				
破綻先	F	11				
	G	12				
	H					

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行は与信審査にあたって、資金使途、返済原資を的確に把握するとともに、事業からのキャッシュフロー等に基づく返済能力を与信判断の基礎とし、担保、保証に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としておりますが、必要に応じて担保、保証などを取得する場合や、貸出金と自行預金との相殺に当たっては、一定の要件を充足しているものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、事業法人等向け与信および事業性リテール向け与信について、自行預金との相殺を勘案しており、相殺対象となる預金は、定期預金および外貨定期預金としております。流動性預金および譲渡性預金（NCD）については、いずれも受動債権として確実なマチュリティを有することができないとの考えから対象外としております。また、積立型定期預金に関しても、マチュリティの把握が困難であるため対象外としております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、金利スワップ取引等の派生商品取引の実行にあたり、対顧客取引については銀行取引約定書、対金融機関取引についてはISDA MASTER AGREEMENT等の締結に基づくネットリングにより、信用リスクの削減をはかっております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価および解除については、与信管理上重要な事項であることから、行内決裁を要する事項としております。また、取得後においても定期的に評価を見直すなど、適切な管理を実施しております。

(5) 主要な担保の種類

当行では、信用リスク削減手法の1つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保」「不動産担保」などのうち、一定の要件を充足しているものとしております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、与信に対する信用リスク削減手法の1つとして、ソブリン、金融機関および事業法人のうち、債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブについては該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとしては、信用保証協会、地方公共団体および国による保証が考えられますが、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクの集中については特筆すべき事項はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

「与信業務に関する本部決裁権限規則」において「金融機関向け総与信枠の運用基準」を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、格付ごとに設定可能な総与信枠の上限を定めております。また、過度な与信の発生を未然に防止すべく、「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において派生商品の与信額の計上方法と与信枠の管理方法等を規定しております。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

「金融機関に対する市場性と与信枠の運用規則」において、担保付取引の管理方法について、派生商品取引の時価が低下した際には担保超過額を与信として計上すること、取引先の信用が急速に低下した際には与信額管理方法について融資部より指示を行うこと、担保受渡状況については、定期的に融資部に報告する等を定め、運用しております。また、引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類およびⅣ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関取引においては、双方の信用リスク削減を目的に ISDA Credit Support Annexの締結を通じて、派生商品取引の時価に応じてお互いに担保差し入れを行う旨取り決めているケースがあります。当該担保差し入れ額は、取引ごとの評価損益の合計がマイナスの時に、その金額から予め取り決めた「信用極度額」を差し引いた金額となっておりますが、「信用極度額」は格付により変動するように定めた契約もあるため、当行の格付が低下した場合、差し入れる担保の金額が増加する可能性があります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

《当行オリジネート分》

A. リスク管理態勢

証券化に伴う固有のリスクについては、実施にあたり事前に所定の行内手続において特定・認識したうえで、関連各部署間の協議結果に基づき、必要に応じて経営会議で決議あるいは報告を受けることにしております。

なお、実施にあたっては外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受けて、組成する優先受益権については格付を取得し、これに伴い設定される劣後水準等を考慮のうえ、実施の可否の判断を行っております。また、各種データについては監査法人によるコンフォート、契約書等については弁護士によるチェックを受けております。証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、およびサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングしております。

B. 証券化取引の方針

証券化取引は、住宅ローンの金利リスクのヘッジ等を目的とし、保有する劣後受益権に存在する裏付資産の信用リスクや流動性リスク等のリスク特性を踏まえて取り組む方針としております。また、取り組みにあたっては対象債権の範囲・金額などを実施前の行内協議や経営会議において明確にしております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は、証券化対象債権となる融資債権の組成および譲渡を行うオリジネーター、原債務者から元利金の回収を行い信託銀行等の債権譲渡先へ引き渡すサービサー、ならびに劣後受益権保有者としての役割を担っております。

D. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスク及びその性質

証券化の実施に伴って当行が保有している劣後受益権については、住宅ローン等の裏付資産の償還を前提とした長期保有を原則としております。なお、劣後受益権の市場での売却については、取引実績がほとんど存在しないことから困難となる可能性があり、流動性リスクが存在します。

《投資分》

A. リスク管理態勢

証券化商品への新規の投資については、格付とオリジネーターによる投資基準を設け、案件ごとに裏付資産の内容や商品性をチェックし、信用リスクや金利リスクを把握した上で取り組んでおります。また既に保有している銘柄については、定期的に時価や格付変更の有無、裏付資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

証券化エクスポージャーの金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において、リスクリミットを設定するとともに、銘柄ごとにウォーニングポイント（対応方針を見直す損失水準）を設け、厳格なリスク管理を行っております。具体的には、資本配賦額をリスク量の上限とするほか、金利リスクの限度管理を適切に行うため、自己資本に見合ったポジション枠を業務別に設定するとともに、配賦資本の範囲内でウォーニングポイントを設定しております。

市場リスクの状況は、リスク統括部が日次でモニタリングをし、直接、経営陣に報告しているほか、月次でALM会議に報告しております。

B. 証券化取引の方針

債券ポートフォリオの投資対象のひとつと位置づけ、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的とし、商品の格付安定性のみならず、その裏付資産ポートフォリオおよび信用補完等のストラクチャーを十分に評価したうえで、高格付商品を中心に投資する方針としております。

なお、再証券化取引は該当ありません。

C. 証券化取引における役割及び関与の度合い

当行は投資家として、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を実施しております。

D. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスク及びその性質

証券化商品は、流動性リスクを併せ持つ商品であるとの認識から、商品の時価およびスプレッド状況のモニタリングを通じて、売却時の取引コストの把握に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する、外部格付準拠方式を使用する証券化エクスポージャーに係る、裏付資産を含めた包括的なリスク特性及び構造上の特性を適時に把握する体制の整備、並びにその運用状況の概要

保有している証券化商品について、市場営業部等で当該商品のリスク特性・パフォーマンス情報等をモニタリング・分析し、リスク統括部にてモニタリング・分析の状況を検証しております。また、モニタリング・分

析の精度向上など、継続して管理体制の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャー、ならびに自己資本比率告示第1条第2号のイ又はロに規定する証券化エクスポージャーは、該当ありません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行は、証券化取引を信用リスク削減手法として用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行オリジネート分に関しては指定関数方式、投資分に関しては外部格付準拠方式を使用して信用リスク・アセットを算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。
- (6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を実施した場合において、証券化導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャー保有の有無
該当ありません。
- (7) 連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当行及び連結子法人が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しております。また、留保持分は、売却部分と留保部分の公正価値の比率で対象資産の簿価を按分する方法により算出しております。
なお、証券化取引を目的として保有する資産、ならびに証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完およびその他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当ありません。
- (9) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
投資分として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の4格付機関を適格格付機関として使用しております。
- (10) 内部評価方式の使用有無及びその概要
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合その内容
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようにコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

《手続の概要》

市場部門は、フロントオフィス（市場営業部）とミドルオフィス（リスク統括部）、バックオフィス（事務統括部）に組織的に分離し、相互牽制が機能する態勢としております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、リスクリミットの遵守状況や組織態勢の健全性について常時、モニタリングや牽制を行い、日次でリスク量や損益の状況を直接、経営陣に報告しております。リスクリミットは、半期ごと、または必要に応じて随時、ALM会議で決定しております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、または当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引など、市場流動性が高い商品に限定しております。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、取り扱うことができる部署、役職員の義務、勘定区分、時価算定の権限や方法などについて規定した「特定取引勘定に関する行内規程」に従い、厳格な運用を行っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は、「標準的方式」により算出しております。

(3) 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算定に関する規程やマニュアルを定め、時価の算定は、フロントオフィスから独立した事務統括部市場事務センターおよび証券管理センターが行うこととしております。また、リスク統括部は、算定方法の妥当性についてチェックを行い、監査部は定期的に規程やマニュアルの遵守状況について監査を行うこととしております。

(4) 内部モデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

マーケット・リスク相当額の算出には「内部モデル方式」を使用しておりませんが、内部管理用のリスク計量モデル（ヒストリカルシミュレーション法）の正確性や適切性を検証するためにバック・テストを実施しております。また、リスク計量モデルが想定できない市場の変動を反映したストレステストを行い、自己資本充実度の評価を実施しております。バック・テストとストレステストの結果は、四半期ごとにALM会議に報告しております。

(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

該当ありません。

(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

年度の資本配賦時に、ストレステストの実施結果や計量対象外としているリスクを踏まえ、自己資本のバッファ（実質自己資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかの観点から自己資本の充実度を評価しております。また、市場リスクに対する最悪シナリオを想定したストレステストを定期的実施し、自己資本の充実度を評価しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行は、経営の健全性確保および顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスクが顕在化した際の損失額の大きさやリスクの発生頻度の2つの要素からリスク特性を把握するとともに、リスクを識別、評価、モニタリング、コントロール・削減の枠組みに沿った管理態勢を整備し、オペレーショナル・リスクの評価結果を、効果的にリスクのコントロール・削減に結び付けていくこととしております。

また、当行の戦略目標とオペレーショナル・リスクの状況を踏まえ、年度ごとにオペレーショナル・リスクの管理方針を定めるとともに、オペレーショナル・リスク管理を継続的かつ有効に行っていくために必要な人員配置と人材の育成を行っております。

《手続の概要》

当行では、全ての業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、「リスク特性」とそれを削減するための「コントロール」の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self - Assessment）」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要する事項や、特に重大であると認識した事項については、具体的な対応方針としてオペレーショナル・リスク削減プログラムを設定して削減しております。さらに、内部損失データ、外部損失データを活用して管理状況を見直す等、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、「市場リスク管理基本規程」で全行的・総合的な観点から価格変動リスク等のリスクの所在や種類を認識することを規定し、リスクコントロールを実施しております。

《手続の概要》

市場リスクについては、「7. マーケット・リスクに関する事項」をご参照ください。信用リスク・アセットの額の算出については、PD/LGD方式を原則とし、平成16年9月以前に取得した株式については、告示附則第13条に規定する経過措置を適用しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券、子会社株式および関連会社株式ともに、当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるようリスク管理を行う方針としております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式および関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、原則として自己資本比率算出基準日の市場価格等に基づく

時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

《リスク管理の方針》

当行の体力を勘案し、適切なリスク水準となるようコントロールするとともに、そのリスク水準に見合うリターンを確保することができるよう、リスク管理を行う方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

《手続の概要》

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM会議において半期ごとに、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠とウォーニングポイントを決定し、その遵守状況についてALM会議において月次で経営陣が報告を受け、適切に管理を行っております。

また、金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、ミドルオフィス（リスク統括部）が市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をするとともに、市場取引の運用状況や損益状況を、毎日、直接経営陣に報告しております。リスクの計測については、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、ギャップ分析などを用いたリスク分析によって計量化しております。また、バック・テストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ヒストリカル・シミュレーション法により、預貸金、債券等の業務別のVaR（信頼区間99.9%、観測期間5年）を計測し、合計することにより金利リスク量を算出しております。VaR計測における保有期間については、商品の手仕舞い期間などを考慮して適切な期間を設定しております。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

「自己資本の構成に関する開示事項（連結）（P82～95）」に記載しております。

12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかの説明

「自己資本の構成に関する開示事項（単体）（P96～109）」に記載しております。

IV. 定量的な開示事項（連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（注1）

（百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,731	1,665
銀行資産	1,471	1,324
連結子会社資産	260	340
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	667,632	648,298
事業法人向けエクスポージャー（注2）	437,435	423,652
ソブリン向けエクスポージャー	7,400	7,967
金融機関等向けエクスポージャー	11,311	10,118
居住用不動産向けエクスポージャー	112,380	109,428
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,527	5,482
その他リテール向けエクスポージャー	31,107	28,088
証券化エクスポージャー	14,504	12,410
株式等エクスポージャー	17,303	16,936
うちマーケットベース方式（簡易手法）	81	91
うちPD/LGD方式	4,877	4,492
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	12,332	12,347
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	11	5
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,457	18,183
その他資産	17,203	16,029
CVAリスク相当額（注3）	7,707	6,380
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
合計	677,071	656,344

- （注）1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額により算出しております。
 2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
 3. 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（注）

（百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
標準的方式	835	1,564
金利リスク	424	379
株式リスク	—	—
外国為替リスク	409	1,182
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1	2
内部モデル方式	—	—
合計	835	1,564

- （注）所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注）

（百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
粗利益配分手法	34,229	34,536

- （注）所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4) 連結総所要自己資本額

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,248,111	6,154,423
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,438	19,558
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	427,869	431,711
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計 (A)	6,686,419	6,605,692
連結総所要自己資本額 (A) × 8%	534,913	528,455

信用リスクに関する事項

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (注1)

(百万円)

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他 (注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	26,754	26,754
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,559,720	13,196,930
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

	平成26年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他 (注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	20,813	20,813
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,499,190	1,724,238	215,330	81,926	2,123,042	13,643,729
合計	9,499,190	1,724,238	215,330	81,926	2,143,855	13,664,542

- (注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。
2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳

(百万円)

平成25年3月期

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,396,376	1,914,896	210,600	90,016	1,581,822	13,193,713
製造業	977,318	66,970	91,056	4,685	37,321	1,177,351
農業、林業	3,353	90	2	8	116	3,573
漁業	7,763	—	—	46	147	7,956
鉱業、採石業、砂利採取業	4,325	—	—	3	269	4,598
建設業	258,120	10,211	12,985	913	4,311	286,544
電気・ガス・熱供給・水道業	14,384	2,915	1,875	36	418	19,629
情報通信業	64,787	4,678	1,809	254	4,473	76,005
運輸業、郵便業	339,623	31,062	2,133	1,420	14,428	388,668
卸売業、小売業	750,298	30,618	18,384	6,677	23,656	829,634
金融業、保険業	191,698	85,278	8,230	58,544	1,063,485	1,407,237
不動産業、物品賃貸業	2,491,183	14,963	4,612	9,297	5,548	2,525,605
その他の各種サービス業	732,697	33,183	24,141	6,991	51,646	848,660
地方公共団体	162,972	232,290	—	757	3,364	399,384
その他	3,397,848	1,402,630	45,369	379	372,633	5,218,862
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,360	14,958	—	—	4,652	29,971
政府等	—	14,958	—	—	—	14,958
金融機関	—	—	—	—	4,652	4,652
その他	10,360	—	—	—	—	10,360
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

平成26年3月期

	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	合計
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,485,377	1,676,105	215,330	81,926	2,138,410	13,597,151
製造業	929,379	53,616	95,095	4,332	33,349	1,115,772
農業、林業	2,976	49	1	4	96	3,127
漁業	5,585	—	—	46	173	5,804
鉱業、採石業、砂利採取業	4,327	—	—	10	285	4,624
建設業	243,662	14,631	11,746	858	4,178	275,076
電気・ガス・熱供給・水道業	16,310	1,565	3,299	223	366	21,765
情報通信業	56,485	2,758	1,959	199	4,488	65,892
運輸業、郵便業	310,612	26,460	2,346	1,251	13,823	354,493
卸売業、小売業	762,652	29,550	18,480	4,637	26,359	841,679
金融業、保険業	193,796	143,529	9,968	54,663	1,620,451	2,022,410
不動産業、物品賃貸業	2,499,668	12,232	6,298	8,388	8,379	2,534,967
その他の各種サービス業	711,066	27,908	19,566	6,457	47,232	812,232
地方公共団体	196,854	256,714	—	657	5,014	459,241
その他	3,551,998	1,107,088	46,567	195	374,211	5,080,061
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	13,813	48,132	—	—	5,445	67,391
政府等	—	48,132	—	—	—	48,132
金融機関	—	—	—	—	5,445	5,445
その他	13,813	—	—	—	—	13,813
合計	9,499,190	1,724,238	215,330	81,926	2,143,855	13,664,542

(7) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	947,664	356,713	130,280	9,048	1,127,050	2,570,757
1年超3年以下	849,263	716,813	46,639	18,161	24,326	1,655,205
3年超5年以下	1,017,286	294,269	784	19,702	41,323	1,373,367
5年超7年以下	439,414	231,159	133	16,296	13,944	700,949
7年超10年以下	581,341	320,885	—	13,355	3,489	919,072
10年超	4,726,150	10,013	5	13,452	1,776	4,751,398
期間に定めのないもの	845,614	—	32,756	—	374,564	1,252,935
合計	9,406,736	1,929,855	210,600	90,016	1,586,475	13,223,684

	平成26年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	821,705	418,739	144,082	11,083	1,672,653	3,068,264
1年超3年以下	840,614	572,899	25,646	16,133	25,250	1,480,545
3年超5年以下	1,108,066	436,999	12,316	17,965	47,817	1,623,165
5年超7年以下	456,920	163,955	8	15,202	13,387	649,474
7年超10年以下	546,619	121,630	—	10,907	4,666	683,823
10年超	4,910,992	10,014	5	10,634	3,899	4,935,545
期間に定めのないもの	814,271	—	33,271	—	376,181	1,223,724
合計	9,499,190	1,724,238	215,330	81,926	2,143,855	13,664,542

(8) 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	296,682
製造業	42,168	42,851
農業、林業	22	26
漁業	27	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	21,635	17,746
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4
情報通信業	4,953	2,778
運輸業、郵便業	6,989	7,021
卸売業、小売業	41,199	39,292
金融業、保険業	5,385	5,205
不動産業、物品賃貸業	59,787	53,491
その他の各種サービス業	35,616	31,355
地方公共団体	—	—
その他	78,896	76,462
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	296,682	276,237

(9) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	31,403	△6,474	24,928	24,928	△357	24,571
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(10) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,823	△1,885	43,937	43,937	3,568	47,505
製造業	7,888	711	8,599	8,599	2,827	11,426
農業、林業	—	—	—	—	2	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,775	1,698	4,473	4,473	△667	3,806
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	997	△624	372	372	165	537
運輸業、郵便業	1,456	711	2,168	2,168	1,184	3,352
卸売業、小売業	10,667	△4,770	5,897	5,897	587	6,484
金融業、保険業	1	17	18	18	7	25
不動産業、物品賃貸業	8,709	△287	8,422	8,422	△999	7,423
その他の各種サービス業	8,097	148	8,246	8,246	737	8,983
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	5,229	508	5,738	5,738	△277	5,461
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	45,823	△1,885	43,937	43,937	3,568	47,505

(11) 貸出金償却の額及び業種別の内訳 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,228	4,447
製造業	1,781	837
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—
建設業	276	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	△14	23
運輸業、郵便業	△71	27
卸売業、小売業	979	282
金融業、保険業	128	158
不動産業、物品賃貸業	766	255
その他の各種サービス業	486	441
地方公共団体	—	—
その他	2,891	2,360
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	7,228	4,447

(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
0%	2,627	3,650
10%	—	—
20%	3,103	4,547
50%	—	—
100%	21,023	19,903
150%	—	—
合計	26,754	28,101

(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (注) (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
50%	25,164	9,802
70%	66,437	59,921
90%	6,044	1,840
95%	—	—
115%	2,787	3,314
120%	—	—
140%	—	—
250%	2,373	672
デフォルト	—	2,605
合計	102,806	78,155

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。

なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
300%	94	112
400%	168	184
合計	263	297

(15) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 (百万円)

平成25年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー (注1)	5.4%	41%	—	67%	5,158,780	236,304	—	—
上位格付 (注2)	0.2%	44%	—	34%	1,552,597	162,396	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	74%	2,751,806	63,920	—	—
下位格付	11.1%	39%	—	145%	669,624	9,143	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	184,751	843	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,025,469	9,343	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,025,468	9,343	—	—
中位格付	1.6%	45%	—	88%	0	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	45%	—	20%	571,053	61,577	—	—
上位格付	0.1%	45%	—	14%	542,092	61,252	—	—
中位格付	5.1%	45%	—	140%	28,959	325	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	1	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.6%	90%	—	172%	32,280	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	156%	30,118	—	—	—
中位格付	0.7%	90%	—	220%	1,444	—	—	—
下位格付	18.2%	90%	—	722%	718	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	42%	—	33%	2,979,373	34,919	—	—
非延滞	0.5%	42%	—	33%	2,928,765	13,073	—	—
延滞	50.2%	52%	—	236%	10,306	2,564	—	—
デフォルト	100.0%	42%	42%	3%	40,301	879	—	—
外部保証	0.1%	86%	—	25%	—	18,401	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.5%	83%	—	47%	46,713	44,130	727,136	6%
クレジット	1.1%	83%	—	33%	15,744	32,732	559,216	6%
カードローン	2.7%	82%	—	64%	30,393	11,301	167,265	7%
延滞	71.1%	82%	—	177%	179	23	84	28%
デフォルト	100.0%	82%	82%	0%	395	72	570	13%
その他リテール向けエクスポージャー	8.9%	38%	—	23%	581,158	1,894	11,885	14%
事業性	0.3%	38%	—	18%	421,436	506	2,567	15%
非事業性	2.5%	33%	—	41%	72,506	1,096	7,380	13%
延滞	11.9%	46%	—	54%	44,228	28	186	15%
デフォルト	100.0%	40%	39%	11%	42,987	262	1,750	15%
合計	—	—	—	—	12,394,830	388,169	739,021	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率 (K) × 12.5であります。
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

平成26年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー（注1）	5.0%	41%	—	66%	5,215,894	226,901	—	—
上位格付（注2）	0.2%	44%	—	33%	1,563,051	159,433	—	—
中位格付	1.0%	39%	—	71%	2,790,661	58,417	—	—
下位格付	10.6%	39%	—	142%	696,087	8,626	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	166,094	423	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,302,313	8,005	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,301,430	8,005	—	—
中位格付	1.5%	45%	—	133%	883	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	42%	—	16%	605,434	104,132	—	—
上位格付	0.1%	43%	—	15%	596,416	86,880	—	—
中位格付	5.6%	17%	—	58%	9,017	17,252	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	0	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.2%	90%	—	166%	31,578	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	162%	30,091	—	—	—
中位格付	0.8%	90%	—	226%	1,394	—	—	—
下位格付	5.9%	90%	—	377%	92	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.0%	42%	—	32%	3,041,893	30,108	—	—
非延滞	0.5%	41%	—	32%	2,992,272	11,708	—	—
延滞	50.1%	52%	—	237%	8,346	2,184	—	—
デフォルト	100.0%	42%	41%	14%	41,275	803	—	—
外部保証	0.1%	88%	—	26%	—	15,411	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.4%	82%	—	45%	49,754	45,395	756,084	6%
クレジット	1.1%	82%	—	32%	16,933	33,247	575,505	6%
カードローン	2.5%	81%	—	61%	32,309	12,043	179,859	7%
延滞	71.4%	81%	—	173%	162	23	85	28%
デフォルト	100.0%	81%	81%	0%	349	80	634	13%
その他リテール向けエクスポージャー	8.3%	36%	—	22%	578,739	1,739	11,273	14%
事業性	0.3%	36%	—	17%	424,463	458	2,453	14%
非事業性	2.5%	31%	—	38%	70,431	1,012	7,013	13%
延滞	11.7%	43%	—	51%	44,073	20	145	14%
デフォルト	100.0%	38%	37%	8%	39,771	248	1,660	15%
合計	—	—	—	—	12,825,608	416,282	767,358	—

(注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。

2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。

3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率（K）×12.5であります。

5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。

6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比 (注)

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	97,653	90,469	△7,184
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	1	1
居住用不動産向けエクスポージャー	5,036	4,572	△464
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	62	44	△18
その他リテール向けエクスポージャー	26,243	25,038	△1,205
合計	128,995	120,127	△8,868

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成24年度と比較した平成25年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー
居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーにおいても新規デフォルトの発生が抑制されており、平成24年度と比較した平成25年度の損失額は減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては傾向に大きな変化はございませんでした。

(17) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (百万円)

	損失額の推計値 (注1)	損失額の実績値 (注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,154	84,785	△67,369
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	70	19	△51
居住用不動産向けエクスポージャー	15,407	4,715	△10,692
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	31	△2,199
その他リテール向けエクスポージャー	29,712	25,566	△4,146
合計	200,232	115,118	△85,114

	損失額の推計値 (注3)	損失額の実績値 (注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,062	129,237	△14,825
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	34	134	100
居住用不動産向けエクスポージャー	18,136	4,975	△13,161
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	38	△2,078
その他リテール向けエクスポージャー	27,763	28,301	538
合計	192,616	162,688	△29,928

	損失額の推計値 (注5)	損失額の実績値 (注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,133	151,543	△44,590
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	67	0	△67
居住用不動産向けエクスポージャー	21,820	5,420	△16,400
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	45	△2,299
その他リテール向けエクスポージャー	26,947	28,118	1,171
合計	247,794	185,128	△62,666

	損失額の推計値 (注7)	損失額の実績値 (注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	178,977	121,204	△57,773
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△141
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	241	4	△237
居住用不動産向けエクスポージャー	25,940	5,264	△20,676
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	53	△2,264
その他リテール向けエクスポージャー	26,888	25,424	△1,464
合計	234,650	151,951	△82,699

	損失額の推計値 (注9)	損失額の実績値 (注10)	平成24年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,341	110,249	△42,092
ソブリン向けエクスポージャー	90	—	△90
金融機関等向けエクスポージャー	169	—	△169
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	113	—	△113
居住用不動産向けエクスポージャー	30,271	4,591	△25,680
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,198	65	△2,133
その他リテール向けエクスポージャー	25,381	28,615	3,234
合計	210,565	143,522	△67,043

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (連結)

	平成25年3月期		
	損失額の推計値（注11）	損失額の実績値（注12）	差額
事業法人向けエクスポージャー	137,674	97,653	△40,021
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	296	—	△296
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	414	—	△414
居住用不動産向けエクスポージャー	27,833	5,036	△22,797
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,986	62	△1,924
その他リテール向けエクスポージャー	20,805	26,243	5,437
合計	189,065	128,995	△60,070

	平成26年3月期		
	損失額の推計値（注13）	損失額の実績値（注14）	差額
事業法人向けエクスポージャー	122,504	90,469	△32,035
ソブリン向けエクスポージャー	47	—	△47
金融機関等向けエクスポージャー	826	—	△826
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	170	1	△169
居住用不動産向けエクスポージャー	26,830	4,572	△22,258
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,879	44	△1,835
その他リテール向けエクスポージャー	19,841	25,038	5,197
合計	172,100	120,127	△51,973

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 9. 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 10. 「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 11. 「損失額の推計値」は、平成24年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 12. 「損失額の実績値」は、平成25年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 13. 「損失額の推計値」は、平成25年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 14. 「損失額の実績値」は、平成26年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	平成25年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	129,915	1,758,428	452,188
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	467,054
金融機関等向けエクスポージャー	—	129	4
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,642
合計	129,915	1,758,557	978,888

	平成26年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	145,115	1,832,254	403,275
ソブリン向けエクスポージャー	—	26	475,815
金融機関等向けエクスポージャー	—	127	15
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	54,973
合計	145,115	1,832,409	934,079

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの合計額	49,962	42,502
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	89,935	81,926
うち外国為替関連取引及び金関連取引	15,452	15,288
うち金利関連取引	74,482	66,638
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	89,935	81,926
担保の額	△81	—
うち現金	△81	—
担保を勘案した後の与信相当額	90,016	81,926
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

(20) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

平成25年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	169,863	—	—	169,863
うち資産譲渡型証券化取引	—	169,863	—	—	169,863
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,391	—	—	1,391
当期の損失額	—	1,378	—	—	1,378
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	—	—	5,160
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	3,531	—	—	3,531
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成26年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	148,628	—	—	148,628
うち資産譲渡型証券化取引	—	148,628	—	—	148,628
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,533	—	—	1,533
当期の損失額	—	1,392	—	—	1,392
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	4,369	—	—	4,369
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	2,989	—	—	2,989
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注) (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	60,360	4,587
100%超250%以下	60,360	5,215	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	3,531	3,743	2,989	3,169
合計	63,891	8,958	63,349	7,756

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 「自己資本控除」の残高は、平成25年3月期は5,160百万円、平成26年3月期は4,369百万円であり、所要自己資本も同額であります。

(22) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

原資産の種類	平成25年3月期	平成26年3月期
	保有するエクスポージャーの額	保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	63,847	47,927
アパートローン	—	—
クレジットカード	—	—
企業向け貸出・社債	—	—
リース債権	—	—
自動車ローン	—	—
合計	63,847	47,927

- (注) 1. 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注1, 2, 3) (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	63,847	385	47,927	284
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,847	385	47,927	284

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
連結貸借対照表計上額	177,978	177,446
うち上場株式等エクスポージャー	168,535	168,489
うち上場株式等エクスポージャー以外	9,443	8,956
時価	177,978	177,446
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△1,486	1,927
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	56,270	67,467
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	178,035	177,522
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	145,436	145,603
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	32,280	31,578
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	263	297
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	56	43
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
ルックスルー方式（注1）	51,499	83,312
修正単純過半数方式（注2）	46,258	47,297
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=1250%）（注6）	—	—
合計	97,757	130,610

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26) 銀行勘定における金利リスク（注）

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
円貨	52,804	24,234
外貨	3,219	3,197
合計	56,024	27,431

(注) 金利リスク量は、VaR（バリュアットリスク：信頼区間99.9%）を記載しております。

V. 定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (注1) (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,482	1,331
銀行資産	1,482	1,331
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	651,510	632,777
事業法人向けエクスポージャー (注2)	431,529	417,663
ソブリン向けエクスポージャー	7,390	7,937
金融機関等向けエクスポージャー	11,180	9,984
居住用不動産向けエクスポージャー	111,356	108,566
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,527	5,482
その他リテール向けエクスポージャー	22,701	20,254
証券化エクスポージャー	14,504	12,410
株式等エクスポージャー	18,915	18,391
うちマーケットベース方式 (簡易手法)	79	83
うちPD/LGD方式	6,779	6,404
うち告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	12,057	11,903
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	—
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,457	18,183
その他資産	14,945	13,902
CVAリスク相当額 (注3)	7,707	6,380
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
合計	660,700	640,489

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター考慮後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額により算出しております。
2. 「事業法人向けエクスポージャー」には、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
3. 所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (注) (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
標準的方式	835	1,564
金利リスク	424	379
株式リスク	—	—
外国為替リスク	409	1,182
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1	2
内部モデル方式	—	—
合計	835	1,564

(注) 所要自己資本の額は、マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (注) (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
粗利益配分手法	31,639	31,794

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じて算出しております。

(4) 単体総所要自己資本額 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,165,380	6,070,507
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,438	19,558
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	395,495	397,427
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計 (A)	6,571,313	6,487,493
総所要自己資本額 (A) ×8%	525,705	518,999

信用リスクに関する事項

(5) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (注1) (百万円)

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	18,532	18,532
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,438,811	13,110,502
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

	平成26年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他(注2)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	16,639	16,639
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,542,079	1,723,533	215,330	81,936	1,997,573	13,560,454
合計	9,542,079	1,723,533	215,330	81,936	2,014,212	13,577,093

(注) 1. 株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含めておりません。
 エクスポージャーの期末残高は、部分直接償却前の残高であり、また未収利息を含んでおります。
 2. 「その他」には、支払承諾、外国為替取引、預け金、仮払金等が含まれます。

(6) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の地域別・業種別の内訳 (百万円)

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,431,528	1,914,191	210,600	90,051	1,452,691	13,099,063
製造業	977,075	66,964	91,056	4,685	5,425	1,145,206
農業、林業	3,351	90	2	8	96	3,550
漁業	7,763	—	—	46	147	7,956
鉱業、採石業、砂利採取業	4,325	—	—	3	154	4,482
建設業	258,092	10,211	12,985	913	1,571	283,775
電気・ガス・熱供給・水道業	14,384	2,915	1,875	36	87	19,298
情報通信業	64,754	4,678	1,809	254	117	71,615
運輸業、郵便業	339,571	31,062	2,133	1,420	6,112	380,299
卸売業、小売業	749,965	30,618	18,384	6,677	10,864	816,510
金融業、保険業	192,338	85,278	8,230	58,544	1,059,867	1,404,260
不動産業、物品賃貸業	2,541,703	14,963	4,612	9,332	407	2,571,019
その他の各種サービス業	731,418	33,183	24,141	6,991	28,144	823,879
地方公共団体	162,972	231,590	—	757	2,990	398,310
その他	3,383,811	1,402,630	45,369	379	336,705	5,168,897
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	10,360	14,958	—	—	4,652	29,971
政府等	—	14,958	—	—	—	14,958
金融機関	—	—	—	—	4,652	4,652
その他	10,360	—	—	—	—	10,360
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

	平成26年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,528,266	1,675,401	215,330	81,936	2,008,767	13,509,702
製造業	929,134	53,611	95,095	4,332	5,699	1,087,873
農業、林業	2,974	49	1	4	87	3,117
漁業	5,585	—	—	46	172	5,804
鉱業、採石業、砂利採取業	4,327	—	—	10	170	4,508
建設業	243,648	14,631	11,746	858	761	271,646
電気・ガス・熱供給・水道業	16,310	1,565	3,299	223	79	21,478
情報通信業	56,448	2,758	1,959	199	100	61,466
運輸業、郵便業	310,566	26,460	2,346	1,251	4,688	345,312
卸売業、小売業	762,424	29,550	18,480	4,637	10,820	825,913
金融業、保険業	194,276	143,529	9,968	54,663	1,615,398	2,017,837
不動産業、物品賃貸業	2,557,129	12,232	6,298	8,398	435	2,584,494
その他の各種サービス業	709,688	27,908	19,566	6,457	20,987	784,609
地方公共団体	196,854	256,014	—	657	2,970	456,497
その他	3,538,897	1,107,088	46,567	195	346,393	5,039,143
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	13,813	48,132	—	—	5,445	67,391
政府等	—	48,132	—	—	—	48,132
金融機関	—	—	—	—	5,445	5,445
その他	13,813	—	—	—	—	13,813
合計	9,542,079	1,723,533	215,330	81,936	2,014,212	13,577,093

(7) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の残存期間別の内訳

(百万円)

	平成25年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	946,833	356,707	130,280	9,048	1,107,087	2,549,957
1年超3年以下	855,635	716,813	46,639	18,196	2,155	1,639,440
3年超5年以下	1,025,983	293,769	784	19,702	5,614	1,345,855
5年超7年以下	439,338	231,159	133	16,296	2,467	689,396
7年超10年以下	581,216	320,685	—	13,355	475	915,733
10年超	4,725,926	10,013	5	13,452	456	4,749,854
期間に定めのないもの	866,954	—	32,756	—	339,086	1,238,797
合計	9,441,888	1,929,149	210,600	90,051	1,457,344	13,129,035

	平成26年3月期					合計
	貸出金	債券	コミットメント	デリバティブ	その他	
1年以下	823,144	418,734	144,082	11,086	1,653,307	3,050,356
1年超3年以下	844,073	572,399	25,646	16,140	3,233	1,461,493
3年超5年以下	1,118,891	436,999	12,316	17,965	7,748	1,593,921
5年超7年以下	457,541	163,955	8	15,202	889	637,597
7年超10年以下	547,940	121,430	—	10,907	394	680,672
10年超	4,910,820	10,014	5	10,634	425	4,931,900
期間に定めのないもの	839,667	—	33,271	—	348,213	1,221,152
合計	9,542,079	1,723,533	215,330	81,936	2,014,212	13,577,093

(8) 3ヶ月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	280,577
製造業	41,286	41,801
農業、林業	21	25
漁業	27	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	21,587	17,675
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4
情報通信業	4,950	2,775
運輸業、郵便業	6,909	6,935
卸売業、小売業	40,884	39,016
金融業、保険業	5,385	5,205
不動産業、物品賃貸業	59,648	53,457
その他の各種サービス業	35,015	30,766
地方公共団体	—	—
その他	64,859	63,361
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	280,577	261,028

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (単体)

(9) 一般貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	23,618	△6,434	17,184	17,184	745	17,929
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(10) 個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額、地域別・業種別の内訳 (百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	41,224	△1,918	39,306	39,306	3,916	43,222
製造業	7,601	793	8,394	8,394	2,966	11,360
農業、林業	—	—	—	—	2	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,770	1,698	4,468	4,468	△666	3,802
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	996	△624	372	372	165	537
運輸業、郵便業	1,447	697	2,144	2,144	1,167	3,311
卸売業、小売業	10,584	△4,735	5,848	5,848	599	6,447
金融業、保険業	1	17	18	18	7	25
不動産業、物品賃貸業	8,516	△209	8,306	8,306	△1,061	7,245
その他の各種サービス業	8,065	135	8,200	8,200	732	8,932
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,241	309	1,550	1,550	7	1,557
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,224	△1,918	39,306	39,306	3,916	43,222

(11) 貸出金償却の額及び業種別の内訳 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,390	2,029
製造業	1,781	837
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	275	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	△14	23
運輸業、郵便業	△71	27
卸売業、小売業	979	282
金融業、保険業	128	158
不動産業、物品賃貸業	724	206
その他の各種サービス業	481	441
地方公共団体	—	—
その他	106	△7
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,390	2,029

(12) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	18,532	16,639
150%	—	—
合計	18,532	16,639

(13) スロッシング・クライテリアを適用する特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高 (注) (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
50%	25,164	9,802
70%	66,437	59,921
90%	6,044	1,840
95%	—	—
115%	2,534	3,314
120%	—	—
140%	—	—
250%	1,586	672
デフォルト	—	2,605
合計	101,765	78,155

(注) 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンスおよび事業用不動産向け貸付に該当する与信であります。

なお、事業用不動産向け貸付のうちボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する与信はありません。

(14) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高 (百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
300%	94	112
400%	162	162
合計	256	274

(15) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等 (百万円)

平成25年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー (注1)	5.4%	41%	—	67%	5,131,398	236,338	—	—
上位格付 (注2)	0.2%	44%	—	34%	1,580,121	162,431	—	—
中位格付	1.1%	40%	—	73%	2,712,486	63,920	—	—
下位格付	11.1%	39%	—	144%	655,702	9,143	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	183,089	843	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,024,457	9,343	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,024,457	9,343	—	—
中位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	45%	—	19%	568,476	61,577	—	—
上位格付	0.1%	45%	—	14%	540,202	61,252	—	—
中位格付	5.1%	45%	—	140%	28,271	325	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	1	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.5%	90%	—	172%	45,150	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	161%	43,351	—	—	—
中位格付	0.8%	90%	—	223%	1,083	—	—	—
下位格付	18.3%	90%	—	723%	715	—	—	—
デフォルト	100.0%	90%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.1%	42%	—	33%	2,979,373	14,888	—	—
非延滞	0.5%	42%	—	33%	2,928,765	13,073	—	—
延滞	56.3%	47%	—	219%	10,306	935	—	—
デフォルト	100.0%	42%	42%	3%	40,301	879	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.5%	83%	—	47%	46,713	44,130	727,136	6%
クレジット	1.1%	83%	—	33%	15,744	32,732	559,216	6%
カードローン	2.7%	82%	—	64%	30,393	11,301	167,265	7%
延滞	71.1%	82%	—	177%	179	23	84	28%
デフォルト	100.0%	82%	82%	0%	395	72	570	13%
その他リテール向けエクスポージャー	6.6%	37%	—	23%	561,135	1,894	11,885	14%
事業性	0.3%	38%	—	17%	415,969	506	2,567	15%
非事業性	2.5%	33%	—	41%	72,506	1,096	7,380	13%
延滞	11.9%	46%	—	54%	44,066	28	186	15%
デフォルト	100.0%	32%	31%	16%	28,592	262	1,750	15%
合計	—	—	—	—	12,356,705	368,173	739,021	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
 2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1~5、「中位格付」は6~8、「下位格付」は9であります。
 3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
 4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率 (K) × 12.5であります。
 5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」 / 「コミットメント未引出額」により算出してあります。
 6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

平成26年3月期

	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
事業法人向けエクスポージャー（注1）	4.9%	41%	—	66%	5,188,653	226,910	—	—
上位格付（注2）	0.2%	44%	—	33%	1,597,815	159,443	—	—
中位格付	1.0%	39%	—	71%	2,745,640	58,417	—	—
下位格付	10.6%	39%	—	141%	680,910	8,626	—	—
デフォルト	100.0%	43%	—	0%	164,287	423	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.0%	45%	—	3%	3,299,572	8,005	—	—
上位格付	0.0%	45%	—	3%	3,298,689	8,005	—	—
中位格付	1.5%	45%	—	133%	883	—	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.3%	42%	—	16%	602,455	104,132	—	—
上位格付	0.1%	43%	—	15%	594,225	86,880	—	—
中位格付	5.7%	17%	—	56%	8,229	17,252	—	—
下位格付	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.0%	45%	—	0%	0	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.2%	90%	—	164%	45,547	—	—	—
上位格付	0.2%	90%	—	162%	44,356	—	—	—
中位格付	0.8%	90%	—	220%	1,099	—	—	—
下位格付	5.9%	90%	—	377%	91	—	—	—
デフォルト	100%	90%	—	0%	0	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2.0%	41%	—	32%	3,041,893	13,356	—	—
非延滞	0.5%	41%	—	32%	2,992,272	11,708	—	—
延滞	56.3%	47%	—	219%	8,346	845	—	—
デフォルト	100.0%	42%	41%	14%	41,275	803	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.4%	82%	—	45%	49,754	45,395	756,084	6%
クレジット	1.1%	82%	—	32%	16,933	33,247	575,505	6%
カードローン	2.5%	81%	—	61%	32,309	12,043	179,859	7%
延滞	71.4%	81%	—	173%	162	23	85	28%
デフォルト	100.0%	81%	81%	0%	349	80	634	13%
その他リテール向けエクスポージャー	6.2%	35%	—	21%	559,206	1,739	11,273	14%
事業性	0.3%	35%	—	16%	418,621	458	2,453	14%
非事業性	2.5%	31%	—	38%	70,431	1,012	7,013	13%
延滞	11.7%	43%	—	50%	43,751	20	145	14%
デフォルト	100.0%	29%	28%	12%	26,402	248	1,660	15%
合計	—	—	—	—	12,787,083	399,541	767,358	—

- (注) 1. 「事業法人向けエクスポージャー」は、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権を含みません。
2. 「上位格付」は、債務者格付における格付1～5、「中位格付」は6～8、「下位格付」は9であります。
3. 「ELdefault」とは、経済状況およびデフォルトしたエクスポージャーの状態に鑑みて当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。
4. 「リスク・ウェイト」とは、所要自己資本率（K）×12.5であります。
5. 「掛目の推計値」は、「コミットメントに係るEAD」/「コミットメント未引出額」により算出してあります。
6. 「PD加重平均値」は、四捨五入の上小数点第1位まで表示、「LGD加重平均値」、「ELdefault加重平均値」、「リスク・ウェイト加重平均値」、「掛目の推計値」は、四捨五入の上整数表示としてあります。

(16) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比 (注)

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額
事業法人向けエクスポージャー	95,946	88,434	△7,512
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,597	1,167	△430
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	24	10	△14
その他リテール向けエクスポージャー	12,040	11,143	△897
合計	109,608	100,756	△8,852

(注)「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失(無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等) + 期末個別貸倒引当金(部分直接償却前) + 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しております。

<要因分析>

- ・事業法人向けエクスポージャー
新規デフォルトの発生の抑制ならびに経営改善支援による区分改善を進めた結果、平成24年度と比較した平成25年度の損失額は大幅に減少しました。
- ・居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー
居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーにおいても新規でデフォルトの発生が抑制されており、平成24年度と比較した平成25年度の損失額は減少しました。
- ・その他のエクスポージャーについては傾向に大きな変化はございませんでした。

(17) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (百万円)

	損失額の推計値 (注1)	損失額の実績値 (注2)	平成20年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	153,514	83,669	△69,845
ソブリン向けエクスポージャー	354	—	△354
金融機関等向けエクスポージャー	302	—	△302
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	66	—	△66
居住用不動産向けエクスポージャー	15,082	2,213	△12,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,230	11	△2,219
その他リテール向けエクスポージャー	22,000	13,589	△8,411
合計	193,550	99,483	△94,067

	損失額の推計値 (注3)	損失額の実績値 (注4)	平成21年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	144,095	128,467	△15,628
ソブリン向けエクスポージャー	294	—	△294
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	△207
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	37	—	△37
居住用不動産向けエクスポージャー	17,854	1,679	△16,175
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,116	0	△2,116
その他リテール向けエクスポージャー	20,741	15,019	△5,722
合計	185,347	145,167	△40,180

	損失額の推計値 (注5)	損失額の実績値 (注6)	平成22年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	196,206	151,112	△45,094
ソブリン向けエクスポージャー	344	—	△344
金融機関等向けエクスポージャー	136	—	△136
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	180	—	△180
居住用不動産向けエクスポージャー	21,570	1,844	△19,726
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,344	0	△2,344
その他リテール向けエクスポージャー	19,280	12,468	△6,812
合計	240,062	165,424	△74,638

	損失額の推計値 (注7)	損失額の実績値 (注8)	平成23年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	179,327	120,829	△58,498
ソブリン向けエクスポージャー	141	—	△141
金融機関等向けエクスポージャー	143	—	△143
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	414	—	△414
居住用不動産向けエクスポージャー	25,706	1,874	△23,832
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,317	13	△2,304
その他リテール向けエクスポージャー	17,775	11,031	△6,744
合計	225,827	133,748	△92,079

	損失額の推計値 (注9)	損失額の実績値 (注10)	平成24年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	152,496	106,056	△46,440
ソブリン向けエクスポージャー	90	—	△90
金融機関等向けエクスポージャー	169	—	△169
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	186	—	△186
居住用不動産向けエクスポージャー	30,036	1,643	△28,393
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,198	25	△2,173
その他リテール向けエクスポージャー	17,160	12,141	△5,019
合計	202,337	119,867	△82,470

自己資本の充実の状況
定量的な開示事項 (単体)

	損失額の推計値（注11）	損失額の実績値（注12）	平成25年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	135,642	95,946	△39,696
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54
金融機関等向けエクスポージャー	294	—	△294
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	446	—	△446
居住用不動産向けエクスポージャー	27,667	1,597	△26,070
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,986	24	△1,962
その他リテール向けエクスポージャー	12,361	12,040	△321
合計	178,453	109,608	△68,845

	損失額の推計値（注13）	損失額の実績値（注14）	平成26年3月期 差額
事業法人向けエクスポージャー	120,928	88,434	△32,494
ソブリン向けエクスポージャー	47	—	△47
金融機関等向けエクスポージャー	807	—	△807
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	196	—	△196
居住用不動産向けエクスポージャー	26,694	1,167	△25,527
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,879	10	△1,869
その他リテール向けエクスポージャー	11,821	11,143	△678
合計	162,375	100,756	△61,619

- (注) 1. 「損失額の推計値」は、平成19年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 2. 「損失額の実績値」は、平成20年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 3. 「損失額の推計値」は、平成20年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 4. 「損失額の実績値」は、平成21年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 5. 「損失額の推計値」は、平成21年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 6. 「損失額の実績値」は、平成22年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 7. 「損失額の推計値」は、平成22年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 8. 「損失額の実績値」は、平成23年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 9. 「損失額の推計値」は、平成23年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 10. 「損失額の実績値」は、平成24年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 11. 「損失額の推計値」は、平成24年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 12. 「損失額の実績値」は、平成25年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。
 13. 「損失額の推計値」は、平成25年3月期自己資本比率算出における期待損失額としております。
 14. 「損失額の実績値」は、平成26年3月末より過去1年間の年度ベースの損失実績値としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(18) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(百万円)

	平成25年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	129,915	1,758,428	452,188
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	467,054
金融機関等向けエクスポージャー	—	129	4
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,642
合計	129,915	1,758,557	978,888

	平成26年3月期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	145,115	1,832,254	403,275
ソブリン向けエクスポージャー	—	26	475,815
金融機関等向けエクスポージャー	—	127	15
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	54,973
合計	145,115	1,832,409	934,079

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(19) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの合計額	49,979	42,507
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	89,970	81,936
うち外国為替関連取引及び金関連取引	15,452	15,288
うち金利関連取引	74,517	66,648
うち株式関連取引	—	—
うち貴金属関連取引	—	—
うちその他コモディティ関連取引	—	—
うちクレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	89,970	81,936
担保の額	△81	—
うち現金	△81	—
担保を勘案した後の与信相当額	90,051	81,936
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

(20) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

平成25年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	169,863	—	—	169,863
うち資産譲渡型証券化取引	—	169,863	—	—	169,863
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,391	—	—	1,391
当期の損失額	—	1,239	—	—	1,239
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	5,160	—	—	5,160
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	3,531	—	—	3,531
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

平成26年3月期

	消費ローン	原資産の種類			合計
		住宅ローン	アパートローン	その他	
原資産の合計額	—	148,628	—	—	148,628
うち資産譲渡型証券化取引	—	148,628	—	—	148,628
うち合成型証券化取引	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	—	1,533	—	—	1,533
当期の損失額	—	1,256	—	—	1,256
証券化取引を目的として保有している資産	—	—	—	—	—
保有するエクスポージャーの額	—	60,360	—	—	60,360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	4,369	—	—	4,369
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	—	2,989	—	—	2,989
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する次の事項	—	—	—	—	—
実行済の信用供与額	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—
当期に証券化を実施したエクスポージャーの額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—
告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額	—	—	—	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
 2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
 3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(21) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注) (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	60,360	4,587
100%超250%以下	60,360	5,215	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	3,531	3,743	2,989	3,169
合計	63,891	8,958	63,349	7,756

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 「自己資本控除」の残高は、平成25年3月期は5,160百万円、平成26年3月期は4,369百万円であり、所要自己資本も同額であります。

(22) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (注) (百万円)

原資産の種類	平成25年3月期	平成26年3月期
	保有するエクスポージャーの額	保有するエクスポージャーの額
住宅ローン	63,847	47,927
アパートローン	—	—
クレジットカード	—	—
企業向け貸出・社債	—	—
リース債権	—	—
自動車ローン	—	—
合計	63,847	47,927

- (注) 1. 1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーならびに告示附則第15条に定める経過措置を適用したエクスポージャーは該当ありません。
2. クレジットカードには、海外の原資産が含まれております。
3. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
4. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
5. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

(23) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本 (注1、2、3) (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	63,847	385	47,927	284
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,847	385	47,927	284

- (注) 1. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは該当ありません。
2. 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
3. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは該当ありません。

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(24) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表計上額	187,594	186,193
うち上場株式等エクスポージャー	165,076	163,081
うち上場株式等エクスポージャー以外	22,518	23,111
時価	187,594	186,193
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△1,481	1,930
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	55,390	64,628
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	187,594	186,193
うち告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	142,187	140,372
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	45,150	45,547
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	256	274
うちリスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	—	—
うち重要な出資のエクスポージャーのうちリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(25) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
ルックスルー方式（注1）	51,499	83,312
修正単純過半数方式（注2）	46,258	47,297
マナデート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=400%）（注5）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト=1250%）（注6）	—	—
合計	97,757	130,610

- (注) 1. ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足しあげる方式
 2. ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 3. ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足しあげる方式
 4. 一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して所要自己資本を算出する方式
 5. ファンド内に高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式
 6. 上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式

銀行勘定における金利リスク

(26) 銀行勘定における金利リスク（注）

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
円貨	51,930	23,875
外貨	3,219	3,197
合計	55,149	27,072

(注) 金利リスク量は、VaR（バリュアットリスク：信頼区間99.9%）を記載しております。

VI. 報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という）の範囲については、以下のとおりであります。

A. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

B. 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

③「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、役員報酬の客観性・透明性を確保することを目的に、役員の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会が指名する社外役員および取締役で構成され、委員長は委員の互選で決定し、現在社外取締役が務めております。同委員会では、取締役および執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役員別の報酬テーブル等の内容を審議しております。

取締役の報酬は、報酬委員会での審議・提言を踏まえた上で、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
報酬委員会（横浜銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行の対価に相当する部分のみ切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（報酬等に関する方針について）

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬は、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額120百万円以内、監査役の報酬は年額120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額	賞与		退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		賞与		
対象役員 (除く社外役員)	12	417	352	317	34	64	—	64	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬34百万円（対象役員34百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は164百万円（対象役員164百万円）であります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	権利行使期間
株式会社横浜銀行 第9回新株予約権	平成24年7月6日 平成54年7月5日
株式会社横浜銀行 第10回新株予約権	平成25年7月5日 平成55年7月4日

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

株式会社 横浜銀行

平成26年7月

発行 横浜銀行 経営企画部広報CSR室

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL(045)225-1111(代表)

インターネットホームページ <http://www.boy.co.jp/>